



2015年度授業計画  
**シラバス**

法学研究科  
 法律学専攻

2015 SYLLABUS  
 CHUKYO UNIVERSITY



# 2015年度 シラバス索引

## 博士前期課程(修士課程)

科目名	担当者	期別	特殊講義	(研究コース) 演習	(専門コース) 演習	(研究コース) 論文指導	(専門コース) 論文指導
憲法 I	高田倫子	A	001	065	125	185	215
		B	002	066	126		
憲法 II		A	003	067	127	186	216
		B	004	068	128		
行政法 I	長尾英彦	A	005	069	129	187	217
		B	006	070	130		
行政法 II		A	007	071	131	188	218
		B	008	072	132		
行政法 III		A	009	073	133	189	219
		B	010	074	134		
税法	林 仲 宣	A	011	075	135	190	220
		B	012	076	136		
民法 I	濱崎智江	A	013	077	137	191	221
		B	014	078	138		
民法 II	上田貴彦	A	015	079	139	192	222
		B	016	080	140		
民法 III	小林秀文	A	017	081	141	193	223
		B	018	082	142		
民法 IV	杉島由美子	A	019	083	143	194	224
		B	020	084	144		
企業法 I	土岐孝宏	A	021	085	145	195	225
		B	022	086	146		
企業法 II	新里慶一	A	023	087	147	196	226
		B	024	088	148		
企業法 III	森 まどか	A	025	089	149	197	227
		B	026	090	150		
知的財産法	小嶋崇弘	A	027	091	151	198	228
		B	028	092	152		
刑法 I		A	029	093	153	199	229
		B	030	094	154		
刑法 II	加藤佐千夫	A	031	095	155	200	230
		B	032	096	156		
民事訴訟法		A	033	097	157	201	231
		B	034	098	158		
刑事訴訟法	愛知正博	A	035	099	159	202	232
		B	036	100	160		
国際法	小坂田裕子	A	037	101	161	203	233
		B	038	102	162		
国際刑事法	愛知正博	A	039	103	163	204	234
		B	040	104	164		
労働法	柴田洋二郎	A	041	105	165	205	235
		B	042	106	166		
経済法		A	043	107	167	206	236
		B	044	108	168		
法史学	矢切 努	A	045	109	169	207	237
		B	046	110	170		
法哲学	土井崇弘	A	047	111	171	208	238
		B	048	112	172		
比較法	土井崇弘	A	049	113	173	209	239
		B	050	114	174		
国際関係論	古川浩司	A	051	115	175	210	240
		B	052	116	176		
政治学原論	京 俊 介	A	053	117	177	211	241
		B	054	118	178		
日本政治史	檜山幸夫	A	055	119	179	212	242
		B	056	120	180		
特定研究 I	石川一三夫	A	057	121	181	213	243
		B	058	122	182		
特定研究 II	矢野達雄	A	059	123	183	214	244
		B	060	124	184		
特定研究 III			061				
特定研究 IV			062				
特定研究 V			063				
特定研究 VI			064				

## 博士後期課程

科目名	期別	担当者	演習
憲法 I	A	高田倫子	501
	B		502
憲法 II	A		503
	B		504
行政法 I	A	長尾英彦	505
	B		506
行政法 II	A		507
	B		508
行政法 III	A		509
	B		510
民法 I	A	濱崎智江	511
	B		512
民法 II	A	上田貴彦	513
	B		514
民法 III	A	小林秀文	515
	B		516
民法 IV	A	杉島由美子	517
	B		518
企業法 I	A	土岐孝宏	519
	B		520
企業法 II	A	新里慶一	521
	B		522
企業法 III	A	森 まどか	523
	B		524
知的財産法	A	小嶋崇弘	525
	B		526
刑法 I	A		527
	B		528
刑法 II	A	加藤佐千夫	529
	B		530
民事訴訟法	A		531
民事訴訟法	B		532
刑事訴訟法	A	愛知正博	533
	B		534
国際法	A	小坂田裕子	535
	B		536
国際刑事法	A	愛知正博	537
	B		538
労働法	A	柴田洋二郎	539
	B		540
法史学	A	矢切 努	541
	B		542
法哲学	A	土井崇弘	543
	B		544
比較法	A	土井崇弘	545
	B		546
国際関係論	A	古川浩司	547
	B		548
政治学原論	A	京 俊 介	549
	B		550
日本政治史	A	檜山幸夫	551
	B		552

注) 網掛けは不開講科目です

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
憲法 I A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】 憲法の人権分野のテーマを1つとりあげて、それにかんする重要文献を読み込む。</p> <p>【授業目標】 1つのテーマを深く掘り下げることによって、そこで展開されている理論をより体系的に理解することを目指す。さらに、当該テーマにかんして伝統的に議論されてきた問題のみならず、特に最近争われているアクチュアルな問題にも取り組むことによって、これらを憲法学的に考察する方法を身につける。</p> <p>【授業方法】 割り当てられた文献について担当者が発表し、参加者全員で討論する。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点(授業時の発言など)40%、発表60%。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業時に文献を提示し、参加者と協議のうえ決定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
メールにて予約すること。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 ガイダンス 第2回 文献の紹介 第3回 人権の基礎理論 第4回 当該テーマの基礎理論 第5回 問題提起 第6回 学説の分析(1) 通説の分析 第7回 学説の分析(2) 通説以外の見解の分析 第8回 学説のまとめ 第9回 小括 第10回 判決の分析(1) 重要判例の整理 第11回 判決の分析(2) 判例の傾向の分析 第12回 判決のまとめ 第13回 新たな課題(1) 最近の問題の解明 第14回 新たな課題(2) 問題の解決方法の探求 第15回 全体のまとめ			
履修者へのコメント			
憲法の基礎的知識がある方が望ましいが、必須ではない。自由な発想を持って討論しようとする姿勢を評価する。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
憲法 I B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】憲法の統治機構分野のテーマを1つとりあげて、それにかんする重要文献を読み込む。</p> <p>【授業目標】1つのテーマを深く掘り下げることによって、そこで展開されている理論をより体系的に理解することを目指す。さらに、当該テーマにかんして伝統的に議論されてきた問題のみならず、特に最近争われているアクチュアルな問題にも取り組むことによって、これらを憲法学的に考察する方法を身につける。</p> <p>【授業方法】割り当てられた文献について担当者が発表し、参加者全員で討論する。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点(授業時の発言など)40%、発表60%。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業時に文献を提示し、参加者と協議のうえ決定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
メールにて予約すること。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 ガイダンス 第2回 文献の紹介 第3回 統治機構の基礎理論 第4回 当該テーマの基礎理論 第5回 問題提起 第6回 学説の分析(1) 通説の分析 第7回 学説の分析(2) 通説以外の見解の分析 第8回 学説のまとめ 第9回 小括 第10回 判決の分析(1) 重要判例の整理 第11回 判決の分析(2) 判例の傾向の分析 第12回 判決のまとめ 第13回 新たな課題(1) 最近の問題の解明 第14回 新たな課題(2) 問題の解決方法の探求 第15回 全体のまとめ			
履修者へのコメント			
憲法の基礎的知識がある方が望ましいが、必須ではない。自由な発想を持って討論しようとする姿勢を評価する。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
行政法 I A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>行政法学の基本的な論点についての洞察力・分析力・思考方法を身につけるとともに、比較法的な研究手法を体得することを目指す。</p> <p>受講者の問題関心に合わせて文献(邦文・欧文)を選定し講読する。併せて、各自の関心のあるテーマについての研究報告も行なう。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点(出席、発言、報告内容等を総合的に考慮) 100%			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
①講義中随時 ②在室時に研究室へ			
授業計画(項目・内容)			
<p>① S.H.Bailey, Cases, Materials and Commentary on Administrative Law, 4<sup>th</sup>, ed. (2005) より、基礎理論に関する部分を講読する。</p> <p>② S.Detterbeck, Allgemeines Verwaltungsrecht, 3.Aufl. (2005) より、基礎理論に関する部分を講読する。</p> <p>③ 受講者の研究テーマに沿った内容で報告をしてもらい、内容について検討したり、関連する文献を講読する。</p> <p>①②③を各々どのくらいの比重にするかは、受講者の力量や希望等を考慮しつつ判断する。 又、①②についても、より適切な文献があればそちらへ切り替えることもありうる。</p> <p>※独語を履修していなくとも受講可。</p>			
履修者へのコメント			
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
行政法 I B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>行政法学の基本的な論点についての洞察力・分析力・思考方法を身につけるとともに、比較法的な研究方法を体得することを目指す。</p> <p>受講者の問題関心に合わせて文献(邦文・欧文)を選定し講読する。併せて、各自の関心のあるテーマについての研究報告も行なう。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点(出席、発言、報告内容等を総合的に考慮) 100%			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
①講義中随時 ②在室時に研究室へ			
授業計画(項目・内容)			
<p>① S.H.Bailey, Cases, Materials and Commentary on Administrative Law, 4<sup>th</sup>, ed. (2005) より、基礎理論に関する部分を講読する。</p> <p>② S.Detterbeck, Allgemeines Verwaltungsrecht, 3.Aufl. (2005) より、基礎理論に関する部分を講読する。</p> <p>③ 受講者の研究テーマに沿った内容で報告をしてもらい、内容について検討したり、関連する文献を講読する。</p> <p>①②③を各々どのくらいの比重にするかは、受講者の力量や希望等を考慮しつつ判断する。 又、①②についても、より適切な文献があればそちらへ切り替えることもありうる。</p> <p>※独語を履修していなくとも受講可。</p>			
履修者へのコメント			
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。			

科目名（副題）	開講年次（セメ）	単位	担当者名
税法 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (2,4セメスター)	2	林 仲宣
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>税法の基本問題を修得することを目的とするが、受講者の経歴等に考慮した事例研究（判例・裁決事例・時事問題）を通じて、租税法の理論と実際を理解する。税法の基本原則と租税手続の領域における基本的事項を理解できることを到達目標とする。</p>			
成績評価方法・基準			
<p>報告内容の理解30%、争点の知識30%、討議における発言内容40%として評価する。</p>			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>林 仲宣・谷口智紀・高木良昌著「重要判決・裁決から探る税務の要点理解」清文社（平成27年） 林 仲宣著「租税基本判例120選」&lt;改訂版&gt;（税務経理協会・平成26年）</p>			
質問への対応（オフィスアワー等）			
<p>電子メール等も利用して随時、対応。</p>			
授業計画（項目・内容）			
<p>【第1回】税法の研究方法与税法実務の在り方 【第2回】租税法律主義 【第3回】租税平等主義 【第4回】自主税制主義 【第5回】地方分権と税制 【第6回】申告納税制度 【第7回】賦課課税制度 【第8回】納税者の責任 【第9回】信義則 【第10回】税務調査 【第11回】納税者の救済制度 【第12回】税理士制度 【第13回】国税不服審判制度 【第14回】税務訴訟 【第15回】税法研究の今日的意義</p>			
履修者へのコメント			
<p>報告者は事前に報告内容に関するレジメを配付し、他の受講者との討議が円滑にできるようにすること。他の受講者は討議に備えるように報告予定の事例を予習し討議に参加できるようにすること。授業終了後、討議に登場した関連事例や学説について確認し、以後の授業に備えること。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
税法B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	林 仲宣
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>税法の基本問題を展開させ、税法各論(個別税法)のうち、もっとも日常的な個人課税に関する事例研究(判例・裁決事例)を通じて、所得税法及び相続税法における基本問題を考察する。税法各論(個別税法)の基礎知識の習得を到達目標とする。</p>			
成績評価方法・基準			
<p>報告内容の理解30%、争点の知識30%、討議における発言内容40%として評価する。</p>			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>林 仲宣・谷口智紀・高木良昌著「重要判決・裁決から探る税務の要点整理」清文社(平成27年) 林 仲宣著「租税基本判例120選」&lt;改訂版&gt;(税務経理協会・平成26年)</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>電子メール等も利用して随時、対応。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>【第1回】個別税法の研究方法 【第2回】所得概念 【第3回】住所 【第4回】必要経費 【第5回】家事関連費 【第6回】譲渡所得 【第7回】居住用財産 【第8回】損益通算 【第9回】相続財産 【第10回】財産評価 【第11回】贈与契約 【第12回】贈与財産 【第13回】相続税対策 【第14回】相続税制の方向性 【第15回】個人課税の改革</p>			
履修者へのコメント			
<p>報告者は事前に報告内容に関するレジメを配付し、他の受講者との討議が円滑にできるようにすること。他の受講者は討議に備えるように報告予定の事例を予習し討議に参加できるようにすること。授業終了後、討議に登場した関連事例や学説について確認し、以後の授業に備えること。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法 I A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;概要&gt;ドイツ民法典(BGB)の中でも、債権法に関する文献を輪読する。</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <p>ドイツ民法典の条文、制度趣旨、解釈方法を学びつつ、日本の民法の理解を深める。なお、比較的平易なテキストを使用する予定である。</p> <p>&lt;授業方法&gt;</p> <p>毎回、指示するテキストの原典を読み、ドイツ語を日本語に翻訳した内容を担当者がレジュメにまとめて報告する。</p>			
成績評価方法・基準			
報告(30%)・出席(30%)・質疑応答(40%)			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。講義時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回: ガイダンス</p> <p>第2回: ドイツ民法全体の概観</p> <p>第3回: 債権法全体について</p> <p>第4回: 債権法総論</p> <p>第5回: 義務違反に関する文献講読(第一章)</p> <p>第6回: 義務違反に関する文献講読(第二章)</p> <p>第7回: 義務違反に関する文献講読(第三章)</p> <p>第8回: 日本法におけるドイツ法との比較検討</p> <p>第9回: 債権譲渡に関する文献講読</p> <p>第10回: 債務引受に関する文献講読</p> <p>第11回: 保証に関する文献講読</p> <p>第12回: 併存的債務引受に関する文献講読</p> <p>第13回: ドイツにおける最高裁判例の講読(事実関係の整理)</p> <p>第14回: ドイツにおける最高裁判例の講読(判決要旨の整理)</p> <p>第15回: ドイツ法から日本法への示唆を得るべき点の整理</p>			
履修者へのコメント			
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法 I B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;概要&gt;ドイツ民法典(BGB)の中でも、物権法に関する文献を輪読する。</p> <p>&lt;目標&gt;</p> <p>ドイツ民法典の条文、制度趣旨、解釈方法を学びつつ、日本の民法の理解を深める。なお、比較的なテキストを使用する予定である。</p> <p>&lt;授業方法&gt;</p> <p>毎回、指示するテキストの原典を読み、ドイツ語を日本語に翻訳した内容を担当者がレジュメにまとめて報告する。</p>			
成績評価方法・基準			
報告(30%)・出席(30%)・質疑応答(40%)			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。講義時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回: ガイダンス</p> <p>第2回: 物権変動総論</p> <p>第3回: 物権に関する文献講読(物権の定義について)</p> <p>第4回: 所有権について</p> <p>第5回: 物権変動に関するドイツの判例講読(事実関係の整理)</p> <p>第6回: 物権変動に関するドイツの判例(一審の判断内容について)</p> <p>第7回: 物権変動に関するドイツの判例(二審の判断内容について)</p> <p>第8回: 物権変動に関するドイツの判例(最高裁の判断内容について)</p> <p>第9回: 抵当権について(総論)</p> <p>第10回: 抵当権について(各論)</p> <p>第11回: 抵当権に関するドイツの判例(事実関係の整理)</p> <p>第12回: 物権変動に関するドイツの判例(一審の判断内容について)</p> <p>第13回: 物権変動に関するドイツの判例(二審の判断内容について)</p> <p>第14回: 物権変動に関するドイツの判例(最高裁の判断内容について)</p> <p>第15回: ドイツ法と日本法の比較検討</p>			
履修者へのコメント			
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅡA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>民法を中心とする民事法関連の最新の裁判例(主としてこの数年内に出生された最高裁判決)を広く検討することを通じて、法律上の問題点の所在や学説の状況を知り、資料の蒐集方法や議論の進め方を身につけてもらう。最新の裁判例には、いま現在の法律実務の実情が実直に反映されており、それらは未解決の新たな法的問題を多数含んだ、まさに研究テーマの宝庫である。既に展開されてきた学説や判例を単に後追いして「勉強」するだけでなく、自らが最先端の法律問題の解決に挑むなかで、判例「研究」の面白さを知ってもらいたい。また、ぜひとも修士論文のテーマの発見にも役立たせて欲しいと思っている。なお、履修者数にもよるが、毎回の講義では、各判例について報告者を決め、報告者による報告内容をもとに、相互討論(ディベート)の方式で行うことを予定している。</p> <p>各履修者に割り振られた個別判例について、どのような法律上の問題点が絡んでいるのかを考えるなかで、判例研究の手法を学び、学説や関連判例の読み方を修得することを目標とする。</p>			
成績評価方法・基準			
出席、報告内容、学期末レポートを総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応(オフィスアワー等)			
オフィスアワーにて対応する。			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス 第2回: 判例研究及び資料蒐集の方法 第3回: 担当判例の割り振り 第4回~第6回: 事案の把握と問題点の抽出 第7回~第14回: 報告及び討論 第15回: 総括			
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅡB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>民法を中心とする民事法関連の最新の裁判例(主としてこの数年内に出生された最高裁判決)を広く検討することを通じて、法律上の問題点の所在や学説の状況を知り、資料の蒐集方法や議論の進め方を身につけてもらう。最新の裁判例には、いま現在の法律実務の実情が実直に反映されており、それらは未解決の新たな法的問題を多数含んだ、まさに研究テーマの宝庫である。既に展開されてきた学説や判例を単に後追いして「勉強」するだけでなく、自らが最先端の法律問題の解決に挑むなかで、判例「研究」の面白さを知ってもらいたい。また、ぜひとも修士論文のテーマの発見にも役立たせて欲しいと思っている。なお、履修者数にもよるが、毎回の講義では、各判例について報告者を決め、報告者による報告内容をもとに、相互討論(ディベート)の方式で行うことを予定している。</p> <p>各履修者に割り振られた個別判例について、どのような法律上の問題点が絡んでいるのかを考えるなかで、判例研究の手法を学び、学説や関連判例の読み方を修得することを目標とする。</p>			
成績評価方法・基準			
出席、報告内容、学期末レポートを総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応(オフィスアワー等)			
オフィスアワーにて対応する。			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス 第2回: 判例研究及び資料蒐集の方法 第3回: 担当判例の割り振り 第4回~第6回: 事案の把握と問題点の抽出 第7回~第14回: 報告及び討論 第15回: 総括			
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅢA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>不動産二重譲渡の対抗問題についての学説と判例を検討した後、種々のテーマごとに批判的検討を行う。この問題に関する学説及び判例の内容を理解し、その上でそれらに対する批判的検討ができるようになることを目標とする。</p>			
成績評価方法・基準			
到達目標を基準に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時行う。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：通説の検討  第2回：公信力説の検討  第3回：民法94条2項類推適用説の検討  第4回：判例の検討  第5回：通説の根拠  第6回：通説の根拠の問題点  第7回：通説の問題点  第8回：公信力説の問題点  第9回：民法94条2項類推適用説の問題点  第10回：不動産二重譲渡と不法行為  第11回：英米法における不動産二重譲渡  第12回：不動産二重譲渡と履行不能  第13回：効率的契約違反論  第14回：通説に代わる考え方  第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
下調べを十分にすること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅢB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法			
民法上の基本的なシステムである債務不履行(民法415条)と債務不履行に基づく損害賠償の範囲(民法416条)についての理解をふかめる。			
成績評価方法・基準			
到達目標を基準に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
随時、指定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時行う。			
授業計画(項目・内容)			
①民法415条に関する学説の整理と検討1 ②民法415条に関する学説の整理と検討2 ③民法415条に関する判例の整理と検討1 ④民法415条に関する判例の整理と検討2 ⑤学説と判例の問題点 ⑥英米法における契約違反 ⑦債務不履行に対する「法と経済学」によるアプローチ ⑧債務不履行責任を無過失責任とすることの可否 ⑨民法416条に関する学説の整理と検討1 ⑩民法416条に関する学説の整理と検討2 ⑪民法416条に関する判例の整理と検討1 ⑫民法416条に関する判例の整理と検討2 ⑬英米法の判例の検討 ⑭民法416条の機能と構造 ⑮まとめ			
履修者へのコメント			
下調べを十分にすること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法IVA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業概要&gt; 本講義では、民法(財産法)に関するテーマについて文献を講読し、重要な論点については受講者とともに議論していく。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 授業概要に示した領域に関する重要な問題について、文献講読を通して専門的知見を高めることを目標とする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、毎回、担当者を決めて報告をしてもらい、その後に全員で議論していくという方法で進めていく。</p>			
成績評価方法・基準			
出席、授業中の報告、レポート等を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業の時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：テーマ①に関する文献講読</p> <p>第6回～第10回：テーマ②に関する文献講読</p> <p>第11回～第14回：テーマ③に関する文献講読</p> <p>第15回：総括</p>			
履修者へのコメント			
受講生の積極的な授業参加を期待したい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法IVB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業概要&gt; 本講義では、消費者法、医事法等、民法の特別法領域に関するテーマについて文献を講読し、重要な論点については受講者とともに議論していく。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 授業概要に示した領域に関する重要な問題について、文献講読を通して専門的知見を高めることを目標とする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、毎回、担当者を決めて報告をしてもらい、その後に全員で議論していくという方法で進めていく。</p>			
成績評価方法・基準			
出席、授業中の報告、レポート等を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業の時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：テーマ①に関する文献講読</p> <p>第6回～第10回：テーマ②に関する文献講読</p> <p>第11回～第14回：テーマ③に関する文献講読</p> <p>第15回：総括</p>			
履修者へのコメント			
受講生の積極的な授業参加を期待したい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅠA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>新しく成立した保険法について、制度趣旨を正しく理解し、解釈上の論点について検討を加える。これまで、保険法を学んできていない者が履修する場合は、その全領域について解説を加えていく形式の授業を想定する。他方、受講生全員が、これまでに保険法を履修したことがある場合は、その興味関心に沿って、テーマを設定する。以下、授業計画は、前者の場合を想定したものである。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点評価			
教科書・教材・参考文献 等			
落合誠一＝山下典孝編『新しい保険法の理論と実務』（経済法令研究会 2008年） 竹濱修＝木下孝治＝新井修司編『保険法改正の論点』（法律文化社 2009年） 山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』（第一法規 2014年）			
質問への対応（オフィスアワー等）			
授業後を基本とする。			
授業計画（項目・内容）			
第1回：新しい保険法の概要 第2回：告知義務 第3回：遡及保険 第4回：他保険契約の告知義務 第5回：保険契約の任意解除 第6回：危険増加解除 第7回：重大事由解除 第8回：保険給付 第9回：保険給付と免責 第10回：保険金支払債務の履行期 第11回：時効 第12回：契約前発病 第13回：未成年者の死亡保険 第14回：予備 第15回：まとめ			
履修者へのコメント			
六法持参のこと			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅠB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>新しく成立した保険法について、制度趣旨を正しく理解し、解釈上の論点について検討を加える。これまで、保険法を学んでいない者が履修する場合は、その全領域について解説を加えていく形式の授業を想定する。他方、受講生全員が、これまでに保険法を履修したことがある場合は、その興味関心に沿って、テーマを設定する。以下、授業計画は、前者の場合を想定したものである。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点評価			
教科書・教材・参考文献 等			
落合誠一＝山下典孝編『新しい保険法の理論と実務』（経済法令研究会 2008年） 竹濱修＝木下孝治＝新井修司編『保険法改正の論点』（法律文化社 2009年） 山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』（第一法規 2014年）			
質問への対応（オフィスアワー等）			
授業後を基本とする。			
授業計画（項目・内容）			
第1回：被保険利益 第2回：超過保険と一部保険 第3回：重複保険 第4回：評価済保険 第5回：保険代位 第6回：責任保険における先取特権 第7回：傷害疾病損害保険契約の特則 第8回：被保険者の同意 第9回：保険金受取人の変更 第10回：保険金受取人の死亡 第11回：介入権 第12回：解約返戻金規制 第13回：予備 第14回：予備 第15回：まとめ			
履修者へのコメント			
六法持参のこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅡA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>企業法分野における最新の立法、判例、論文等を題材として、企業法の現状、課題、そして、今後のあり方について研究を行う。</p> <p>我が国の「商法総則」・「商行為法」を中心に、企業に関連する法の判例を研究する予定です(下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか)。</p>			
成績評価方法・基準			
報告(50%)・発言(50%)			
教科書・教材・参考文献 等			
「商法(総則・商行為)判例百選<第5版>」(有斐閣、2008年)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス(本講義の内容・進め方・単位の認定方法) 第2回: 商法9条1項と表見法理 第3回: 不実登記 第4回: 商号の不正使用 第5回: 商法14条の類推適用 第6回: 営業譲渡と商号の続用 第7回: 挨拶状と債務引受の広告 第8回: 表見支配人 第9回: 部分的包括代理権を有する商業使用人 第10回: 商法504条の法理 第11回: 債務者の破産手続き開始と商事留置権の効力 第12回: 商人間の不特定売買と完全履行請求権 第13回: 動産売買の先取特権 第14回: フランチャイズ契約締結過程における予測情報の提供とフランチャイザーの責任 第15回: まとめ			
履修者へのコメント			
<p>なお、受講者は、「特殊講義A」を受講した後、引き続き、「特殊講義B」も履修してください(強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います)。</p>			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
企業法ⅡB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>企業法分野における最新の立法、判例、論文等を題材として、企業法の現状、課題、そして、今後のあり方について研究を行う。</p> <p>我が国の「商法総則」・「商行為法」を中心に、企業に関する法律の判例を研究する予定です(下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか)。</p>			
成績評価方法・基準			
報告 (50%)・発言 (50%)			
教科書・教材・参考文献 等			
「商法(総則・商行為)判例百選<第5版>」(有斐閣、2008年)			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。			
授業計画 (項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：C&amp;F契約と船積期間経過後の日付の船荷証券</p> <p>第3回：信用状に基づく荷為替手形の買戻義務</p> <p>第4回：ローン提携販売と割賦販売法6条</p> <p>第5回：割賦販売法30条の4の法的性質</p> <p>第6回：ファイナンス・リースと物件の瑕疵担保責任の帰属</p> <p>第7回：ファイナンス・リースと会社更生手続</p> <p>第8回：匿名組合を利用したレバレッジド・リース</p> <p>第9回：適合性の原則違反の投資勧誘と不法行為責任の成否</p> <p>第10回：ワラントの投資勧誘と証券会社の説明義務違反の責任</p> <p>第11回：宅配便約款の責任制限条項と荷受人に対する不法行為責任への適用</p> <p>第12回：募集型企画旅行業者の手配債務の内容</p> <p>第13回：倉庫証券上の免責約款</p> <p>第14回：高価品の紛失に関するホテルの不法行為責任</p> <p>第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
なお、受講者は、「特殊講義B」を履修する前に、「特殊講義A」も履修してください(強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います)。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅢA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本年度は、会社法の主要論点を検討対象とする。</p> <p>具体的には、『会社法の争点』(2009年)で扱われている争点をいくつかピックアップし、その内容報告担当者が報告し、全員で議論する。報告者は、内容を単に要約するだけでなく、その争点に関する最新の判例もチェックし、自分なりの検討を加えなければならない。他の全員の参加者も、事前に内容を予習し、必ず質問し議論に参加することが求められる。</p> <p>なお、教科書、参考書については、事前に図書館でコピーをとるなどして、各自で準備する必要がある。</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容50%、試験50%			
教科書・教材・参考文献 等			
『会社法の争点』(2009年、有斐閣) 『商法判例集』(第6版)(有斐閣)、『会社法判例百選』(第2版)(有斐閣)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義の前後及び個別のアポイントメントによる。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス、報告者割当て。</p> <p>第2回：争点1(報告と議論)</p> <p>第3回：争点2(報告と議論)</p> <p>第4回：争点3(報告と議論)</p> <p>第5回：争点4(報告と議論)</p> <p>第6回：争点5(報告と議論)</p> <p>第7回：争点6(報告と議論)</p> <p>第8回：争点7(報告と議論)</p> <p>第9回：争点8(報告と議論)</p> <p>第10回：争点9(報告と議論)</p> <p>第11回：争点10(報告と議論)</p> <p>第12回：争点11(報告と議論)</p> <p>第13回：争点12(報告と議論)</p> <p>第14回：争点13(報告と議論)</p> <p>第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
<p>少人数のゼミ形式であるため、一人ひとりの分担や負担は大きい。</p> <p>無断欠席や遅刻をしないことは礼儀として当然のことである。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅢB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本年度は、会社法の主要論点を検討対象とする。</p> <p>具体的には、『会社法の争点』(2009年)で扱われている争点をいくつかピックアップし、その内容報告担当者が報告し、全員で議論する。報告者は、内容を単に要約するだけでなく、その争点に関する最新の判例もチェックし、自分なりの検討を加えなければならない。他の全員の参加者も、事前に内容を予習し、必ず質問し議論に参加することが求められる。</p> <p>なお、教科書、参考書については、事前に図書館でコピーをとるなどして、各自で準備する必要がある。また、内容は、企業法Ⅲ【A 特殊講義】(春学期開講)と連続するため、【B 特殊講義】の受講を希望する際は、そのことを念頭に置いてほしい。</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容50%, 試験50%			
教科書・教材・参考文献 等			
『会社法の争点』(2009年、有斐閣) 『商法判例集』(第6版)(有斐閣)、『会社法判例百選』(第2版)(有斐閣)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義の前後及び個別のアポイントメントによる。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回: ガイダンス, 報告者割当て。</p> <p>第2回: 争点1 (報告と議論)</p> <p>第3回: 争点2 (報告と議論)</p> <p>第4回: 争点3 (報告と議論)</p> <p>第5回: 争点4 (報告と議論)</p> <p>第6回: 争点5 (報告と議論)</p> <p>第7回: 争点6 (報告と議論)</p> <p>第8回: 争点7 (報告と議論)</p> <p>第9回: 争点8 (報告と議論)</p> <p>第10回: 争点9 (報告と議論)</p> <p>第11回: 争点10 (報告と議論)</p> <p>第12回: 争点11 (報告と議論)</p> <p>第13回: 争点12 (報告と議論)</p> <p>第14回: 争点13 (報告と議論)</p> <p>第15回: まとめ</p>			
履修者へのコメント			
<p>少人数のゼミ形式であるため、一人ひとりの分担や負担は大きい。</p> <p>無断欠席や遅刻をしないことは礼儀として当然のことである。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
知的財産法 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】</p> <p>著作権法に関する重要裁判例の検討を通じて、著作権法の基本構造を理解する。</p> <p>【授業目標】</p> <p>著作権法に関する裁判例について理解を深めると同時に、裁判例の分析手法を習得する。</p> <p>【授業方法】</p> <p>初回のガイダンスで報告担当の割当を決定する。担当者は、対象裁判例について事案の概要および判旨の紹介を行った上で、判決の位置づけ、射程、学説について報告する。担当者は、報告の3日前までに他の受講生にレジユメを送ることとする。担当者以外の受講生も、裁判例およびレジユメに目を通し、議論に積極的に参加することが期待される。学期末には、報告を担当した際のレジユメを発展させたレポートを提出する。</p>			
成績評価方法・基準			
報告の内容、議論への貢献度、期末レポートを総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義終了後が望ましいが、必要に応じてそれ以外の時間も対応する(要アポイント)。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：判例研究の方法論</p> <p>第3回：著作物性に関する裁判例の検討①(言語の著作物)</p> <p>第4回：著作物性に関する裁判例の検討②(その他の種類の著作物)</p> <p>第5回：依拠性に関する裁判例の検討</p> <p>第6回：類似性に関する裁判例の検討</p> <p>第7回：法定の利用行為に関する裁判例の検討</p> <p>第8回：著作権侵害の主体に関する裁判例の検討</p> <p>第9回：著作権の制限に関する裁判例の検討①(引用)</p> <p>第10回：著作権の制限に関する裁判例の検討②(その他の権利制限事由)</p> <p>第11回：著作権の帰属に関する裁判例の検討</p> <p>第12回：著作者人格権に関する裁判例の検討①(同一性保持権)</p> <p>第13回：著作者人格権に関する裁判例の検討②(公表権、氏名表示権)</p> <p>第14回：その他の裁判例の検討</p> <p>第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
受講者が知的財産法に関する基礎的な知識を有していることを前提に授業を行う。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
知的財産法 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】</p> <p>不正競争防止法、商標法、パブリシティ権に関する重要裁判例の検討を通じて、各法の基本構造を理解する。</p> <p>【授業目標】</p> <p>不正競争防止法、商標法、パブリシティ権に関する裁判例について理解を深めると同時に、裁判例の分析手法を習得する。</p> <p>【授業方法】</p> <p>初回のガイダンスで報告担当の割当を決定する。担当者は、対象となる裁判例について事案の概要および判旨の紹介を行った上で、判決の位置づけ、射程、学説について報告する。担当者は、報告の3日前までに他の受講生にレジユメを送ることとする。担当者以外の受講生も、裁判例およびレジユメに目を通し、議論に積極的に参加することが期待される。学期末には、報告を担当した際のレジユメを発展させたレポートを提出する。</p>			
成績評価方法・基準			
報告の内容、議論への貢献度、期末レポートを総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義終了後が望ましいが、必要に応じてそれ以外の時間も対応する(要アポイント)。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス、報告担当者の割当</p> <p>第2回：不正競争防止法① 商品形態のデッドコピー</p> <p>第3回：不正競争防止法② 商品等主体混同行為(周知性)</p> <p>第4回：不正競争防止法③ 商品等主体混同行為(適用除外)</p> <p>第5回：不正競争防止法④ 著名表示の不正使用行為</p> <p>第6回：不正競争防止法⑤ 営業秘密不正利用行為</p> <p>第7回：商標法① 登録要件(1)(出所識別力・独占適応性を欠く商標)</p> <p>第8回：商標法② 登録要件(2)(出所の混同を生じさせるおそれのある商標)</p> <p>第9回：商標法③ 登録要件(3)(立体商標)</p> <p>第10回：商標法④ 商標権侵害(1)(商標の類似性)</p> <p>第11回：商標法⑤ 商標権侵害(2)(商品・役務の類似性)</p> <p>第12回：商標法⑥ 商標権侵害(3)(商品の使用、権利行使の制限)</p> <p>第13回：パブリシティ権</p> <p>第14回：その他の裁判例</p> <p>第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
受講者が不正競争防止法および商標法に関する基礎的な知識を有していることを前提に授業を行う。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑法ⅡA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>授業の概要</p> <p>窃盗罪、詐欺罪、恐喝罪を中心に比較的新しい判例を素材に講義する。判例はあらかじめ決定するが、事実の概要・判例要旨などに関しては、参加者が整理し、報告するものとする。</p> <p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>学部と異なり、大学院では、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、修士論文を完成させることが主目的になる。本講義の目的は、修士論文の作成に不可欠な、判例検索、判例評釈の能力を修得することにある。ここでは第一審の認定事実を正確に把握するため判例集を扱う。</p>			
成績評価方法・基準			
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
『判例の読み方(第3版)』中野次男著 有斐閣 2009年 ジュリスト増刊判例百選刑法Ⅱほか			
質問への対応(オフィスアワー等)			
5限を基本に随時対応する。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 判例の意義、判例の機能、判例と学説、判例の射程距離についてのガイダンス			
第2回 財産犯罪・経済犯罪に関する判例の概観			
第3回 扱う判例領域 窃盗罪①			
第4回 " ②			
第5回 " ③			
第6回 " 強盗罪①			
第7回 " ②			
第8回 " ③			
第9回 " 詐欺罪①			
第10回 " ②			
第11回 " ③			
第12回 " 恐喝罪①			
第13回 " ②			
第14回 " ③			
第15回 総括			
履修者へのコメント			
総論と各論を有機的に関連付けて勉強して下さい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑法ⅡB【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>授業の概要</p> <p>横領罪、背任罪および特別背任罪に関する比較的新しい判例を素材に講義する。判例はあらかじめ決定するが、事実の概要・判例要旨などに関しては、参加者が整理し報告するものとする。</p> <p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>学部と異なり、大学院では、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、修士論文を完成させることが主目的になる。本講義の目的は、修士論文の作成に不可欠な、判例検索、判例評釈の能力を修得することにある。</p>			
成績評価方法・基準			
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する			
教科書・教材・参考文献 等			
『判例の読み方(第3版)』中野次男著 有斐閣 2009年 ジュリスト増刊判例百選刑法Ⅱほか			
質問への対応(オフィスアワー等)			
5限を基本に随時対応する。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 判例の意義、判例の機能、判例と学説、判例の射程距離についてのガイダンス			
第2回 財産犯罪・経済犯罪に関する判例の概観			
第3回 扱う判例領域 横領罪			
第4回 " 横領罪			
第5回 " 横領罪			
第6回 " 背任罪			
第7回 " 背任罪			
第8回 " 背任罪			
第9回 " 背任罪			
第10回 " 会社法上の犯罪			
第11回 " 会社法上の犯罪			
第12回 " 会社法上の犯罪			
第13回 " 金融商品取引法上の犯罪			
第14回 " 金融商品取引法上の犯罪			
第15回 総括			
履修者へのコメント			
総論と各論を有機的に関連づけて勉強して下さい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑事訴訟法 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>外国の刑事法の状況について知識を深め、翻って日本の刑事訴訟法学について考察を深め、高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、刑事法学に関するドイツ語文献を講読し、ドイツ刑事法に関する知識と理解を深めるとともに、議論を通して日本の刑事訴訟法学について考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p>			
成績評価方法・基準			
平常の講読・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談のうえ決定する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回授業において、受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の教材と進め方などを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。</p>			
履修者へのコメント			
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑事訴訟法 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>外国の刑事法の状況について知識を深め、翻って日本の刑事訴訟法学について考察を深め、高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、刑事法学に関するドイツ語文献を講読し、ドイツ刑事法に関する知識と理解を深めるとともに、議論を通して日本の刑事訴訟法学について考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている(受講者が刑事訴訟法特殊講義Aを受講した者であるときは、そのことも考慮する)。</p>			
成績評価方法・基準			
平常の講読・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談のうえ決定する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回授業において、受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の教材と進め方などを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。</p>			
履修者へのコメント			
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際法 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>この講義では、専門分野の基本文献を読解できるだけの英語力を養いながら、国際法の基本論点の理解を促進することを目的としている。学部の授業等ですでに国際法の基礎学力を身につけている者を対象として考えており、国際法の基本論点についての理解をより深め、自分の見解を展開できるようになることを目指す。</p> <p>授業方法は、国際法に関する英語基本文献を担当者に翻訳してもらい、それをもとに議論をおこなう形をとる。参加人数にもよるが、参加者全員にほぼ毎回、逐語訳の報告をしてもらう予定である。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>			
成績評価方法・基準			
出席 40% (半期で8割以上の出席を単位取得の必須要件とする)、報告内容 50%、授業への寄与度(発言の頻度やその内容) 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>授業時に指定する。</p> <p>参加者の希望文献があればその文献を採用する場合もある。</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業時に指定する。			
授業計画(項目・内容)			
<p>指定教科書は、国際法の基本論点についての複数の著者による論文集になっているので、どの論文を授業で取り上げるかについては、最初の授業で参加者の関心を考慮した上で、決定する。</p> <p>また1回の程度でどのくらいの分量を進めるかについても、参加者との協議の上で決定する。</p> <p>第1回 インTRODクシヨ、報告者や文献の決定  第2回～第14回 報告者による逐語訳の報告と全員での議論  第15回 まとめ</p> <p>なお、出席者の多くが日本語での国際法の基礎知識の取得が十分でないと判断した場合には、第2回～第7回までは日本語のテキストの要約を担当者におこなってもらい、それに基づいた議論を実施することも検討している。ただし、その場合でも第8回以降については、英語のテキストを用いて上述の方法で実施する。</p>			
履修者へのコメント			
授業概要・内容・目的をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際法 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>この講義では、専門分野の基本文献を読解できるだけの英語力を養いながら、国際法の基本論点の理解を促進することを目的としている。学部の授業等ですでに国際法の基礎学力を身につけている者を対象として考えており、国際法の基本論点についての理解をより深め、自分の見解を展開できるようになることを目指す。</p> <p>授業方法は、国際法に関する英語基本文献を担当者に翻訳してもらい、それをもとに議論をおこなう形をとる。参加人数にもよるが、参加者全員にほぼ毎回、逐語訳の報告をしてもらう予定である。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>			
成績評価方法・基準			
出席 40% (半期で8割以上の出席を単位取得の必須要件とする)、報告内容 50%、授業への寄与度(発言の頻度やその内容) 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>授業時に指定する。</p> <p>参加者の希望文献があればその文献を採用する場合もある。</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業時に指定する。			
授業計画(項目・内容)			
<p>1回の程度でどのくらいの分量を進めるかについても、参加者との協議の上で決定する。</p> <p>第1回 インTRODクシヨン、報告者や文献の決定  第2回～第14回 報告者による逐語訳の報告と全員での議論  第15回 まとめ</p> <p>なお、出席者の多くが日本語での国際法の基礎知識の取得が十分でないとは判断した場合には、第2回～第7回までは日本語のテキストの要約を担当者におこなってもらい、それに基づいた議論を実施することも検討している。ただし、その場合でも第8回以降については、英語のテキストを用いて上述の方法で実施する。</p>			
履修者へのコメント			
授業概要・内容・目的をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際刑事法 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>国際刑事法に関連する外国の状況について知識を深め、国際刑事法学について考察を深めて、高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、国際刑事法学に関連する欧米の文献を講読し、国際刑事法に関する知識と理解を深めるとともに、議論を通して国際刑事法学について考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p>			
成績評価方法・基準			
平常の講読・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談のうえ決定する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。			
授業計画(項目・内容)			
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の教材と進め方などを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。</p>			
履修者へのコメント			
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際刑事法 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>国際刑事法に関連する外国の状況について知識を深め、国際刑事法学について考察を深めて、高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、国際刑事法学に関連する欧米の文献を講読し、国際刑事法に関する知識と理解を深めるとともに、議論を通して国際刑事法学について考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている(受講者が国際刑事法特殊講義Aを受講した者であるときは、そのことも考慮する)。</p>			
成績評価方法・基準			
平常の講読・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談のうえ決定する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。			
授業計画(項目・内容)			
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の教材と進め方などを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。</p>			
履修者へのコメント			
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
労働法【A 特殊講義】	春学期	2	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業目標&gt;</p> <p>労働法および労働法とともに「社会法」と呼ばれる法分野を形成している社会保障法を含めて、比較法の観点から「社会政策」を学習することを通じて、広い学問的視野を養う。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt;</p> <p>フランスにおける社会政策に関する文献のうち、基本的な文献を講読する。参加者に翻訳してもらい、それについて議論しながら読み進める形をとる。希望文献があればその文献を優先し、特になければ担当教員で用意した文献を使用する。</p>			
成績評価方法・基準			
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講生からの希望がなければ、P. Penaud <i>et al.</i> , <i>Politiques sociales</i> , 2 <sup>e</sup> éd., Dalloz, 2013.をテキストとして使用する。参考書については、講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：講読希望文献の調査。報告者の割り当て。</p> <p>第2回：講読(1) 社会保障の歴史</p> <p>第3回：講読(2) 社会保障の当事者</p> <p>第4回：講読(3) 社会保障の財源</p> <p>第5回：講読(4) 個別的労働関係</p> <p>第6回：講読(5) 集团的労働関係</p> <p>第7回：講読(6) 労働時間政策</p> <p>第8回：講読(7) 労働における安全衛生および職業的リスク</p> <p>第9回：講読(8) 公的雇用サービス</p> <p>第10回：講読(9) 雇用援助政策</p> <p>第11回：講読(10) 失業補償手当</p> <p>第12回：講読(11) 職業訓練</p> <p>第13回：講読(12) 家族政策</p> <p>第14回：講読(13) 児童保護</p> <p>第15回：労働法特殊講義Aのまとめ</p>			
履修者へのコメント			
フランス語を勉強したことがなくても受講は可能ですが、フランス語やフランス社会保障法を学ぼうという熱意のある者に限ります。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
労働法【B 特殊講義】	秋学期	2	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業目標&gt;</p> <p>労働法および労働法とともに「社会法」と呼ばれる法分野を形成している社会保障法を含めて、比較法の観点から「社会政策」を学習することを通じて、広い学問的視野を養う。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt;</p> <p>フランスにおける社会政策に関する文献のうち、基本的な文献を講読する。参加者に翻訳してもらい、それについて議論しながら読み進める形をとる。希望文献があればその文献を優先し、特になければ担当教員で用意した文献を使用する。</p>			
成績評価方法・基準			
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講生からの希望がなければ、P. Penaud <i>et al.</i> , <i>Politiques sociales</i> , 2 <sup>e</sup> éd., Dalloz, 2013.をテキストとして使用する。参考書については、講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：講読希望文献の調査。報告者の割り当て。</p> <p>第2回：講読(1) 老齢保険</p> <p>第3回：講読(2) 障害者政策</p> <p>第4回：講読(3) 介護</p> <p>第5回：講読(4) 第5のリスク(介護)の展望</p> <p>第6回：講読(5) 公衆衛生</p> <p>第7回：講読(6) 医療保険</p> <p>第8回：講読(7) 医療保障体制</p> <p>第9回：講読(8) 病院の内的編成</p> <p>第10回：講読(9) 医療政策の方向性</p> <p>第11回：講読(10) 不平等と再分配</p> <p>第12回：講読(11) 貧困および社会的排除対策</p> <p>第13回：講読(12) 住宅政策</p> <p>第14回：講読(13) 平等処遇</p> <p>第15回：労働法特殊講義Bのまとめ</p>			
履修者へのコメント			
フランス語を勉強したことがなくても受講は可能ですが、フランス語やフランス社会保障法を学ぼうという熱意のある者に限ります。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
法史学 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>〈授業の概要〉 本講義では、日本近代地方自治制に関連するテーマを選択して、文献・史料の講読・討論を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 法史学の文献・歴史的史料についての正確な読解能力を養うとともに、基礎法学的な理論的方法論を身につけ、法史学研究にとって必要な基礎的知識・思考能力・問題発見・解決能力を習得することを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 文献・史料の講読・討論を中心に行う予定です。また、最後にレポートを提出してもらいます。</p>			
成績評価方法・基準			
発表(35%)・発言(35%)・レポート(30%)で評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
テーマに応じて、適当な文献・史料などを提示します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：オリエンテーション(講義の概要・計画・成績評価の方法等について確認)。</p> <p>第2回：文献・史料のテーマ選択：地方自治論・地方自治制度・地方税財政</p> <p>第3回：日本近代地方自治制度の概説(1)(明治初期～明治地方自治制)</p> <p>第4回：日本近代地方自治制度の概説(2)(大正期～昭和戦前期)</p> <p>第5回：文献・史料の講読と討論(1)明治初期思想家の地方自治論</p> <p>第6回：文献・史料の講読と討論(2)在野の地方自治論</p> <p>第7回：文献・史料の講読と討論(3)官僚的自治論</p> <p>第8回：小 活</p> <p>第9回：文献・史料の講読と討論(4)明治初期の地方制度</p> <p>第10回：文献・史料の講読と討論(5)明治地方自治制度</p> <p>第11回：文献・史料の講読と討論(6)大正～昭和戦前期の地方制度</p> <p>第12回：文献・史料の講読と討論(7)地租改正と地方税規則</p> <p>第13回：文献・史料の講読と討論(8)明治地方自治制度と地方税財政</p> <p>第14回：文献・史料の講読と討論(9)大正～昭和戦前期の地方制度と地方税財政</p> <p>第15回：総 括</p>			
履修者へのコメント			
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
法史学 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>〈授業の概要〉 春学期に続き、日本近代地方自治制に関連するテーマを選択して、より踏み込んだ文献・史料の講読・討論を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 法史学の文献・歴史的史料についての正確な読解能力を養うとともに、基礎法学的な理論的方法論を身につけ、法史学研究にとって必要な基礎的知識・思考能力・問題発見・解決能力を習得することを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 文献・史料の講読・討論を中心に行う予定です。また、最後にレポートを提出してもらいます。</p>			
成績評価方法・基準			
発表(35%)・発言(35%)・レポート(30%)で評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
テーマに応じて、適当な文献・史料などを提示します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：オリエンテーション(講義の概要・計画・成績評価の方法等について確認)。</p> <p>第2回：文献・史料のテーマ選択：地方統治機構・地方税財政</p> <p>第3回：文献・史料の講読と討論(1)中央官僚機構(内務省を中心に)</p> <p>第4回：文献・史料の講読と討論(2)府県・知事・府県制</p> <p>第5回：文献・史料の講読と討論(3)郡・郡長・郡制</p> <p>第6回：文献・史料の講読と討論(4)市町村・市町村長・市制町村制</p> <p>第7回：小 活</p> <p>第8回：文献・史料の講読と討論(5)国内体制整備時代の地方財政</p> <p>第9回：文献・史料の講読と討論(6)日露戦争と地方財政</p> <p>第10回：文献・史料の講読と討論(7)日露戦争から第一次大戦までの地方財政</p> <p>第11回：文献・史料の講読と討論(8)大正期の地方財政</p> <p>第12回：文献・史料の講読と討論(9)金融恐慌以降の地方財政</p> <p>第13回：文献・史料の講読と討論(10)両税委譲論と地方財政調整制度</p> <p>第14回：文献・史料の講読と討論(11)昭和15年の税財政改革</p> <p>第15回：総 括</p>			
履修者へのコメント			
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
法哲学 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
法哲学に関する基本文献の講読・検討を行う。その目的は、法哲学に関する知識・素養の修得にある。			
成績評価方法・基準			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画(項目・内容)			
文献の講読・検討。			
履修者へのコメント			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
法哲学 B【特殊講義】	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
法哲学に関する基本文献の講読・検討を行う。その目的は、法哲学に関する知識・素養の修得にある。			
成績評価方法・基準			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画(項目・内容)			
文献の講読・検討。			
履修者へのコメント			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
比較法 A【特殊講義】	1,2 年次・春学期 (1,3 セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【2015 年度における本講義の履修要件については厳格な制限が設定されているため、受講希望者は必ず事前に、担当教員に相談してもらいたい。】</p> <p>比較法に関する基本文献の講読・検討を行う。その目的は、比較法に関する知識・素養の修得にある。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画 (項目・内容)			
文献の講読・検討。			
履修者へのコメント			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
比較法 B【特殊講義】	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【2015 年度における本講義の履修要件については厳格な制限が設定されているため、受講希望者は必ず事前に、担当教員に相談してもらいたい。】</p> <p>比較法に関する基本文献の講読・検討を行う。その目的は、比較法に関する知識・素養の修得にある。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画 (項目・内容)			
文献の講読・検討。			
履修者へのコメント			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
国際関係論 A【特殊講義】	1,2 年次・春学期 (1,3 セメスター)	2	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法			
国際関係論の基礎知識と思考力を培う。			
成績評価方法・基準			
出席状況及び各レポートをもとに評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
【教科書】 Joseph S. Nye, Jr. & David A. Welch, <i>Understanding Global Conflict and Cooperation</i> , Pearson, 9 <sup>th</sup> edition, 2012 (邦訳：田中明彦／村田晃嗣 (訳) 『国際紛争 [原書第 9 版]』有斐閣、2013 年)			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
授業前後もしくはメールによる受付 (メールアドレスは初回授業にて指示)			
授業計画 (項目・内容)			
<p>第 1 回：ガイダンス</p> <p>第 2 回～第 3 回：上記教科書第 1 章に関するレポートをもとに議論する。</p> <p>第 4 回～第 6 回：上記教科書第 2 章に関するレポートをもとに議論する。</p> <p>第 7 回～第 9 回：上記教科書第 3 章に関するレポートをもとに議論する。</p> <p>第 10 回～第 12 回：上記教科書第 4 章に関するレポートをもとに議論する。</p> <p>第 13 回～第 15 回：上記教科書第 5 章に関するレポートをもとに議論する。</p>			
履修者へのコメント			
国際関係論【B 特殊講義】を引き続き履修すること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際関係論 B【特殊講義】	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法			
国際関係論の基礎知識と思考力を培う。			
成績評価方法・基準			
出席状況及び各レポートをもとに評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
【教科書】 Joseph S. Nye, Jr. & David A. Welch, <i>Understanding Global Conflict and Cooperation</i> , Pearson, 9 <sup>th</sup> edition, 2012 (邦訳: 田中明彦/村田晃嗣(訳)『国際紛争 [原書第 9 版]』有斐閣、2013 年)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)			
授業計画(項目・内容)			
第 1 回～第 4 回: 上記教科書第 6 章に関するレポートをもとに議論する。 第 5 回～第 7 回: 上記教科書第 7 章に関するレポートをもとに議論する。 第 8 回～第 11 回: 上記教科書第 8 章に関するレポートをもとに議論する。 第 12 回～第 15 回: 上記教科書第 9 章に関するレポートをもとに議論する。			
履修者へのコメント			
国際関係論【A 特殊講義】を履修していることを前提に授業を進める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
政治学原論 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本特殊講義の目的は、政治学の修士論文執筆を進めるために最低限必要な知識を身につけることである。修士論文執筆にかけられる時間は、就職活動などに要する時間を考慮に入れば非常に限られている。そこで、論文執筆を進めていく上で有用な情報を提供しているテキストを早期に読むことで、論文の実質的な内容の作成にかけられる時間をより多く確保できるようになることを目指す。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言等を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>曾我謙悟「先行研究を読むとはいかなる営みなのか：大学院新入生への1つのアドバイス」『書齋の窓』2014年9月・11月・2015年1月号</p> <p>谷岡一郎『「社会調査」のウソ：リサーチ・リテラシーのすすめ』（文春新書、2000年）</p> <p>川崎剛『社会科学系のための「優秀論文」作成術』（勁草書房、2010年）</p> <p>伊藤修一郎『政策リサーチ入門：仮説検証による問題解決の技法』（東京大学出版会、2011年）</p> <p>建林正彦ほか『比較政治制度論』（有斐閣、2008年）1～2章</p> <p>久米郁男『原因を推論する：政治分析方法論のすすめ』（有斐閣、2013年）</p> <p>スティーヴン・ヴァン・エヴェラ（野口和彦、渡辺紫乃 訳）『政治学のリサーチ・メソッド』（勁草書房、2009年）</p>			
質問への対応（オフィスアワー等）			
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。			
授業計画（項目・内容）			
第1回	イントロダクション	「先行研究を読むとはいかなる営みなのか」	
第2回	『「社会調査」のウソ：リサーチ・リテラシーのすすめ』		
第3回	『社会科学系のための「優秀論文」作成術』1～2章		
第4回	『社会科学系のための「優秀論文」作成術』3, 5～6章		
第5回	『政策リサーチ入門』序～2章		
第6回	『政策リサーチ入門』3～5章		
第7回	『比較政治制度論』1～2章		
第8回	『原因を推論する』序～3章		
第9回	『原因を推論する』4～6章		
第10回	『原因を推論する』7～8章		
第11回	『原因を推論する』9～終章		
第12回	『政治学のリサーチ・メソッド』1章		
第13回	『政治学のリサーチ・メソッド』2章		
第14回	『政治学のリサーチ・メソッド』3～6章		
第15回	まとめ		
履修者へのコメント			
政治学の修士論文（奨励学生については卒業論文）を執筆予定であることが履修条件である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
政治学原論 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本演習の目的は、政治学における質的な実証分析の方法論について一定の理解を得ることである。Kingらによる <i>Designing Social Inquiry</i> の出版以来、政治学における質的分析の方法論についての議論が活性化し、質的分析の手法を用いる際には方法論に対して自覚的である必要性が認識されている。質的分析を行う際に注意しておくべき点を理解し、修士論文の執筆の際にそれを少なからず活用できるようになることが目標である。具体的には、上述書のほか政治学の方法論についてのテキストを講読し、そこから得られた知見を参加者各自の研究にいかにかつ活かしていくかという点を中心に議論する。</p> <p>また、修士課程2年生には11月頃に修士論文の中間報告、1年生と進学奨励学生には1月頃に修士論文の構想の報告または卒業論文の報告を行ってもらうことを予定している。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言等を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>G・キング、R・O・コヘイン、S・ヴァーバ(真淵勝 監訳)『社会科学のリサーチ・デザイン：定性的研究における科学的推論』(勁草書房、2004年)</p> <p>H・ブレイディ、D・コリアー編(泉川泰博、宮下明聡 訳)『社会科学の方法論争：多様な分析道具と共通の基準〔原著第2版〕』(勁草書房、2008年)</p> <p>A・ジョージ、A・ベネット(泉川泰博 訳)『社会科学のケース・スタディ：理論形成のための定性的手法』(勁草書房、2013年)</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 インTRODクシヨン			
第2回 『社会科学のリサーチ・デザイン』1～2章			
第3回 『社会科学のリサーチ・デザイン』3～4章			
第4回 『社会科学のリサーチ・デザイン』5～6章			
第5回 『社会科学の方法論争』1～2章			
第6回 『社会科学の方法論争』3～5章			
第7回 『社会科学の方法論争』6～9章			
第8回 『社会科学の方法論争』10～12章			
第9回 修士論文中間報告(2年生)			
第10回 『社会科学のケース・スタディ』1～2章			
第11回 『社会科学のケース・スタディ』3～6章			
第12回 『社会科学のケース・スタディ』7～9章			
第13回 『社会科学のケース・スタディ』10～12章			
第14回 修士論文構想報告(1年生)・卒業論文報告(奨励学生)			
第15回 まとめ			
履修者へのコメント			
現に政治学の実証研究を行っている、または今後行う予定であることが履修条件である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
日本政治史 A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法			
日本政治史研究にとって必要な基礎的知識と実証研究を行えるための史資料解読力を習得し、それを踏まえて創造性と独創性に自主的研究開発を修得すること。			
成績評価方法・基準			
講義内容の理解度により判定する			
教科書・教材・参考文献 等			
討論して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時			
授業計画(項目・内容)			
テーマを院生と協議して決める。又、その時点に起った問題を取り上げ、それを題材に検討していくので予め授業計画は立てない。			
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
日本政治史 B【特殊講義】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法			
日本政治史研究にとって必要な基礎的知識と実証研究を行えるための史資料解読力を習得し、それを踏まえて創造性と独創性に自主的研究開発を修得すること。			
成績評価方法・基準			
講義内容の理解度により判定する			
教科書・教材・参考文献 等			
討論して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時			
授業計画(項目・内容)			
テーマを院生と協議して決める。又、その時点に起った問題を取り上げ、それを題材に検討していくので予め授業計画は立てない。			
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
特定研究 I A【特殊講義】	1,2年次・春学期 (2,4セメスター)	2	石川一三夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業概要 幕末・維新时期から日清・日露戦争期にかけての地方資料を講読する。 とくに入会権を中心に資料を読む。</li> <li>・授業目標 近代法史学の研究を進めていくための応用力の涵養。 歴史資料の読解力と歴史的なものの見方の深化を目指す</li> <li>・授業方法 テキスト、資料の講読</li> </ul>			
成績評価方法・基準			
論文・レポートの提出を求める。			
教科書・教材・参考文献 等			
石川一三夫『日本的自治の探求』(名古屋大学出版)、林秀夫『近世古文書演習』(柏書房)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
毎週水曜日午後			
授業計画(項目・内容)			
第1回 福沢諭吉の初期著作について 第2回 福沢諭吉の著書購読① 『西洋事情外編』 第3回 福沢諭吉の著書購読② 『学問ノススメ』 第4回 福沢諭吉の著書購読③ 『文明論之概略』 第5回 福沢諭吉の著書購読④ 『分権論』 第6回 福沢諭吉の著書購読⑤ 『廃県論』 第7回 明治初期愛知県の史料について 第8回 愛知県史料の購読① 廃藩置県に関する史料 第9回 愛知県史料の購読② 大区小区制に関する史料 第10回 愛知県史料の購読③ 地租改正に関する史料 第11回 愛知県史料の購読④ 郡区役所に関する史料 第12回 愛知県史料の購読⑤ 三新法の施行に関する史料 第13回 愛知県史料の購読⑥ 町村合併に関する史料 第14回 愛知県史料の購読⑦ 府県制・郡制の実施に関する史料 第15回 特定研究 I A の総括と討論			
履修者へのコメント			
古文書は毎日少しでも読むことが大切です。 英語を学んだときと同じように、毎日やっていると、知らず知らずのうちに何とか読めるようになるものです。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
特定研究 I B【特殊講義】	1,2年次・春学期 (2,4セメスター)	2	石川一三夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>・授業概要</p> <p>特殊講義 A を継承。</p> <p>① 末・維新期の歴史資料を講読する。</p> <p>② 福沢諭吉の法思想の研究</p> <p>・授業目標</p> <p>特殊講義 A に同じ。</p> <p>近代法史学の研究を進めていくための基礎的研究能力の涵養。</p> <p>歴史資料の読解力と歴史的なものの見方の習得。</p> <p>・授業方法</p> <p>テキスト、資料の講読</p>			
成績評価方法・基準			
論文・レポートの提出を求める。			
教科書・教材・参考文献 等			
石川一三夫『日本的自治の探求』(名古屋大学出版)、林秀夫『近世古文書演習』(柏書房)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
毎週水曜日午後			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回 福沢諭吉の後期著作について</p> <p>第2回 福沢諭吉の著書購読⑥ 『士人処世論』</p> <p>第3回 福沢諭吉の著書購読⑦ 『私権論』</p> <p>第4回 福沢諭吉の著書購読⑧ 『国会の前途』</p> <p>第5回 福沢諭吉の著書購読⑨ 『貧富論』</p> <p>第6回 福沢諭吉の著書購読⑩ 『治安小言』</p> <p>第7回 明治初期岐阜県可児市の史料について</p> <p>第8回 岐阜県可児市史料の購読① 千村家文書</p> <p>第9回 岐阜県可児市史料の購読② 戸長役場日記</p> <p>第10回 岐阜県可児市史料の購読③ 御用留</p> <p>第11回 岐阜県可児市史料の購読④ 村規約</p> <p>第12回 岐阜県可児市史料の購読⑤ 水利訴訟</p> <p>第13回 岐阜県可児市史料の購読⑥ 山論訴訟</p> <p>第14回 岐阜県可児市史料の購読⑦ 知識人の手紙</p> <p>第15回 特定研究 I B の総括と討論</p>			
履修者へのコメント			
<p>古文書は毎日少しでも読むことが大切です。</p> <p>英語を学んだときと同じように、毎日やっていると、知らず知らずのうちに何とか読めるようになるものです。</p>			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
特定研究ⅡA【特殊講義】	1,2年次・春学期 (集中講義)	2	矢野 達雄
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>「入会権の理論と現代的課題」をテーマに、授業を行う。入会についての古典理論を踏まえたうえで、入会権と裁判の動向やコモンズ論など最近の展開も考慮しつつ、新たな理論的展開の可能性を考察する。各回、あらかじめテーマを設定したうえで、参考文献を示し、それをもとに受講生からレポートを受ける。報告をもとに、受講生との間でディスカッションしたい。</p>			
成績評価方法・基準			
最終的に、本講義を総括するレポートの作成・提出を求める。レポートをもとに、成績を評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>中尾英俊『入会権 その本質と現代的課題』(勁草書房、2009年)  北条浩『入会・入会権とローカル・コモンズ』(御茶の水書房、2014年)  牛尾洋也・鈴木龍也編『里山のガバナンス』(晃洋書房、2012年)ほか</p>			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
集中講義として開講するので、休憩時間等を利用し適宜対応する。			
授業計画 (項目・内容)			
<p>【第1回】古典理論その1—中田薫理論の検討  【第2回】古典理論その2—戒能通孝理論の検討  【第3回】古典理論その3—川島武宜理論の検討  【第4回】古典理論その4—渡辺洋三理論の検討  【第5回】古典理論その5—中尾英俊理論の検討  【第6回】古典理論その6—黒木三郎理論の検討  【第7回】古典理論その7—熊谷開作理論の検討  【第8回】古典理論その8—北条浩理論の検討  【第9回】入会権と裁判の動向1—国有地・公有地入会  【第10回】入会権と裁判の動向2—入会権の近代化  【第11回】入会権と裁判の動向3—開発と環境  【第12回】入会権と裁判の動向4—新たな対抗関係  【第13回】現代的展開その1—コモンズ論の発生  【第14回】現代的展開その2—コモンズ論の展開  【第15回】総括—入会権論の新たな地平をめざして</p>			
履修者へのコメント			
<p>入会権とそれをめぐる問題は、我々が持続可能な社会を構築するうえで、顧みられなければならないすぐれて現代的な課題である。この授業をとおして、入会権の理論的な再構築のヒントをつかんでいただきたい。</p>			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
特定研究ⅡB【特殊講義】	1,2年次・春学期 (2,4セメスター)	2	矢野 達雄
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>ⅡAでは、「入会権の理論と現代的課題」をテーマに、考察をした。ⅡBでは、現代的展開でやり残した部分の考察を終えたあと、これをさらに進めて、さまざまな土地所有権論における入会＝慣習の権利の位置づけの問題を扱う予定である。最後に入会権の今後の展望を試みる。各回、あらかじめテーマを設定したうえで、参考文献を示し、それをもとに受講生からレポートを受ける。報告をもとに、受講生との間でディスカッションしたい。</p>			
成績評価方法・基準			
最終的に、本講義を総括するレポートの作成・提出を求める。レポートをもとに、成績を評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
山下詠子『入会林野の変容と現代的意義』(東京大学出版会、2011年) 高村学人『コモンズからの都市再生』(ミネルヴァ書房、2012年) 鈴木龍也・富野暉一郎編『コモンズ論再考』(晃洋書房、2006年)ほか			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
集中講義として開講するので、休憩時間等を利用し適宜対応する。			
授業計画 (項目・内容)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>【第1回】 現代的展開その3—山下詠子理論の検討</li> <li>【第2回】 現代的展開その4—高村学人理論の検討</li> <li>【第3回】 現代的展開その5—鈴木龍也理論の検討</li> <li>【第4回】 現代的展開の総括—これまでのまとめ</li> <li>【第5回】 近代的土地所有権論その1—川島武宜理論の検討</li> <li>【第6回】 近代的土地所有権論その2—水本浩理論の検討</li> <li>【第7回】 近代的土地所有権論その3—渡辺洋三理論の検討</li> <li>【第8回】 近代的土地所有権論その4—稲本洋之助理論の検討</li> <li>【第9回】 近代的土地所有権論その5—戒能通厚理論の検討</li> <li>【第10回】 法制史からの問題提起その1—石井紫郎理論の検討</li> <li>【第11回】 法制史からの問題提起その2—水林彪理論の検討</li> <li>【第12回】 西洋法制史からの問題提起—村上淳一理論の検討</li> <li>【第13回】 比較法からの問題提起—大木雅夫理論の検討</li> <li>【第14回】 土地所有権論から見た入会権論</li> <li>【第15回】 総括—21世紀における入会権の展望</li> </ul>			
履修者へのコメント			
<p>入会権とそれをめぐる問題は、我々が持続可能な社会を構築するうえで、顧みられなければならないすぐれて現代的な課題である。この授業をとおして、入会権の理論的な再構築のヒントをつかんでいただきたい。</p>			

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	憲法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>【授業概要】 憲法の人権分野にかんする古典的文献（外国語文献を含む）を精読する。</p> <p>【授業目標】 まずは、テキストを丁寧に読み込むことによって、研究において絶対に必要となる読む力を身につけることを目指す。さらに、古典的文献の歴史的な重要性と、その現代的意義を明らかにすることも目標とする。</p> <p>【授業方法】 文献の割り当て箇所について担当者が発表し、参加者全員で討論する。必要に応じて資料を追加し、併せて分析する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点（授業時の発言など）40%、発表 60%。				
教科書・教材・参考文献 等				
初回の授業時に文献を提示し、参加者と協議のうえ決定する。				
質問への対応（オフィスアワー等）				
メールにて予約すること。				
授業計画（項目・内容）				
第1回 ガイダンス 第2回 文献の紹介 第3回 人権総論（1）人権宣言の歴史 第4回 人権総論（2）人権の観念 第5回 人権総論（3）人権の内容 第6回 人権総論（4）人権の享有主体 第7回 人権総論（5）人権と公共の福祉 第8回 人権総論（6）私人間における人権の保障 第9回 小括 第10回 人権各論（1）包括的基本権 第11回 人権各論（2）平等権 第12回 人権各論（3）信教の自由 第13回 人権各論（4）表現の自由 第14回 人権各論（5）財産権の保障 第15回 全体のまとめ				
履修者へのコメント				
研究者の養成を念頭に置いているが、参加者の個別の状況に応じて授業への貢献を求めることにする。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	憲法 I B [演習]	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>【授業概要】 憲法の統治機構分野にかんする古典的文献（外国語文献を含む）を精読する。</p> <p>【授業目標】 まずは、テキストを丁寧に読み込むことによって、研究において絶対に必要となる読む力を身につけることを目指す。さらに、古典的文献の歴史的な重要性と、その現代的意義を明らかにすることも目標とする。</p> <p>【授業方法】 文献の割り当て箇所について担当者が発表し、参加者全員で討論する。必要に応じて資料を追加し、併せて分析する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点（授業時の発言など）40%、発表 60%。				
教科書・教材・参考文献 等				
初回の授業時に文献を提示し、参加者と協議のうえ決定する。				
質問への対応（オフィスアワー等）				
メールにて予約すること。				
授業計画（項目・内容）				
第1回 ガイダンス 第2回 文献の紹介 第3回 主権 第4回 代表の観念 第5回 議院内閣制 第6回 政党 第7回 法律の留保 第8回 行政権の概念 第9回 小括 第10回 司法権の概念 第11回 実効的な権利保障 第12回 違憲審査制 第13回 立法不作為の違憲審査 第14回 憲法改正 第15回 全体のまとめ				
履修者へのコメント				
研究者の養成を念頭に置いているが、参加者の個別の状況に応じて授業への貢献を求めることにする。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	行政法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>研究テーマについて相談の上、それに沿った内容の題材を選び、報告してもらいながら、内容を検討する形式で進める。</p> <p>自身の研究テーマについて知見を深め、修士論文へつなげるための架橋としての役割を意識する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点 (出席及び報告の内容) 100%				
教科書・教材・参考文献 等				
受講者と相談して決める。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
①講義中随時 ②在室時に研究室へ				
授業計画 (項目・内容)				
上述のとおり、具体的な題材・材料は、受講者と相談して決めることとなる。				
履修者へのコメント				
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	行政法 I B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>研究テーマについて相談の上、それに沿った内容の題材を選び、報告してもらいながら、内容を検討する形式で進める。</p> <p>自身の研究テーマについて知見を深め、修士論文へつなげるための架橋としての役割を意識する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点 (出席及び報告の内容) 100%				
教科書・教材・参考文献 等				
受講者と相談して決める。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
①講義中随時 ②在室時に研究室へ				
授業計画 (項目・内容)				
上述のとおり、具体的な題材・材料は、受講者と相談して決めることとなる。				
履修者へのコメント				
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法ⅠA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>債権法改正の学習を行う。民法の改正案と現行民法の諸規定を照らし合わせて、意見を交換する。この作業を通じて、現行民法に関する知識・見聞を確固たるものとするとともに、問題点を検討し、今後民法の在るべき姿を模索する。改正に関する文献につき、分担・担当を決め、報告レジュメを作成し、議論を行う。</p>				
成績評価方法・基準				
報告 (30%)・出席 (出席30%)・講義姿勢 (発言等・40%)				
教科書・教材・参考文献 等				
詳解 債権法改正の基本方針Ⅱ (商事法務)				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
講義終了後とする				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス・担当者決定  第2回：通則  第3回：契約の成立 (1) 契約の締結  第4回：契約の成立 (2) 契約の無効・取消し  第5回：契約の内容 (1) 解釈  第6回：契約の内容 (2) 債権の種類  第7回：契約の効力 (1) 債権の基本的効力  第8回：契約の効力 (2) 強制履行  第9回：契約の効力 (3) 損害賠償その1  第9回：契約の効力 (4) 損害賠償その2  第10回：契約の効力 (5) 解除その1  第11回：契約の効力 (6) 解除その2  第12回：契約の効力 (7) 受領遅滞  第13回：債権者代位権  第14回：債権者取消権  第15回：今後の課題の検討</p>				
履修者へのコメント				
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。なお、進度は予定を明記したにすぎず、変更することもある。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法 I B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>債権法改正の学習を行う。民法の改正案と現行民法の諸規定を照らし合わせて、意見を交換する。この作業を通じて、現行民法に関する知識・見聞を確固たるものとするとともに、問題点を検討し、今後民法の在るべき姿を模索する。改正に関する文献につき、分担・担当を決め、報告レジュメを作成し、議論を行う。</p>				
成績評価方法・基準				
報告 (30%)・出席 (出席30%)・講義姿勢 (発言等・40%)				
教科書・教材・参考文献 等				
詳解 債権法改正の基本方針Ⅱ (商事法務)				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
講義終了後とする				
授業計画 (項目・内容)				
第1回：ガイダンス 第2回：担当者決定 第3回：弁済の効果 第4回：弁済による代位 第5回：弁済の目的物の供託 第6回：相殺 (総論) 第7回：相殺 (各論) 第8回：更改 第9回：時効 (総則) 第9回：時効 (各論) 第10回：債権譲渡 第11回：債務引受 第12回：契約当事者の地位の移転 第13回：第三者のためにする契約 第14回：債務引受 第15回：今後の課題についての検討				
履修者へのコメント				
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。進度は予定を書いたにすぎず、変更することもある。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法ⅡA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、民法研究者を志す者（修士1年より）を対象に、民法研究の入門を学ぶためのものである。演習内では、研究テーマの設定から論文の執筆に至るまでのプロセス全般にわたって、各々の研究テーマに沿った研究指導を行うとともに、必要に応じてドイツ法文献の調べ方やその講読（翻訳）方法についても指導する。毎回の演習では、報告者による研究報告の内容をもとに、履修者全員でそのテーマについて議論を行う。互いに問題点を指摘し合うことを通して、自らの研究について理解を深め、研究進展の手がかりを得てもらえることを期待している。</p> <p>民法の全分野のなかで、履修者が自ら研究テーマを設定し、それについて主体的に研究を進める中で、研究の方法や論文の書き方、外国語法律文献の翻訳方法などを学び、研究者として通用する研究能力を身につけてもらいたい。</p>				
成績評価方法・基準				
出席、報告内容、学期末レポート（論文の中間報告）を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
なし				
質問への対応（オフィスアワー等）				
必要に応じて随時対応する。				
授業計画（項目・内容）				
第1回：ガイダンス 第2回：研究の方法と論文の書き方 第3回～第9回：問題の所在と研究テーマの設定 第10回～第14回：研究報告と議論 第15回：総括				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法ⅡB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、民法研究者を志す者（修士1年より）を対象に、民法研究の入門を学ぶためのものである。演習内では、研究テーマの設定から論文の執筆に至るまでのプロセス全般にわたって、各々の研究テーマに沿った研究指導を行うとともに、必要に応じてドイツ法文献の調べ方やその講読（翻訳）方法についても指導する。毎回の演習では、報告者による研究報告の内容をもとに、履修者全員でそのテーマについて議論を行う。互いに問題点を指摘し合うことを通して、自らの研究について理解を深め、研究進展の手がかりを得てもらえることを期待している。</p> <p>民法の全分野のなかで、履修者が自ら研究テーマを設定し、それについて主体的に研究を進める中で、研究の方法や論文の書き方、外国語法律文献の翻訳方法などを学び、研究者として通用する研究能力を身につけてもらいたい。</p>				
成績評価方法・基準				
出席、報告内容、学期末レポート（論文の中間報告）を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
なし				
質問への対応（オフィスアワー等）				
必要に応じて随時対応する。				
授業計画（項目・内容）				
第1回：研究の進捗状況の報告 第2回～第5回：研究報告及び研究テーマの軌道修正 第6回～第14回：研究報告と議論 第15回：総括				
履修者へのコメント				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法ⅢA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法				
「法と経済学」に関する英語の文献を購読し理解する。				
成績評価方法・基準				
十分に読解できたかを基準に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
Robert Cooter & Thomas Ulen ,Law and Economics				
質問への対応(オフィスアワー等)				
随時行う。				
授業計画(項目・内容)				
第1章から第5章までを15回に分けて購読する。				
履修者へのコメント				
下調べを十分にすること。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法ⅢB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法				
「法と経済学」に関するえいごの文献を購読する。				
成績評価方法・基準				
十分な読解力があるかを基準に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
Robert Cooter & Thomas Ulen, Law and Economics を購読する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
随時行う。				
授業計画(項目・内容)				
第6章から第10章までを15回かけて購読する。				
履修者へのコメント				
下調べを十分にすること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法ⅣA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業概要&gt; 本演習は、研究コースの大学院生を対象に行う。民法、消費者法、医事法の領域に関する重要なテーマの中から、受講者が選んだテーマについて、文献講読や判例研究を行う。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 授業概要に示した領域に関する重要なテーマの中から、受講者の関心のあるものをいくつか選び、文献講読や判例研究を行うことを通して研究論文にまとめていく手法を学ぶことを目標とする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、毎回、数名の担当者を決めて報告をしてもらい、その後に全員で議論していくという方法で進めていく。</p>				
成績評価方法・基準				
授業中の報告、議論内容等を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
授業の時に指示する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：テーマ①に関する文献講読</p> <p>第6回～第7回：テーマ①に関する判例研究</p> <p>第8回～第11回：テーマ②に関する文献講読</p> <p>第12回～第13回：テーマ②に関する判例研究</p> <p>第14回：研究テーマの検討</p> <p>第15回：総括</p>				
履修者へのコメント				
受講生の積極的な授業参加を期待したい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	民法IVB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業の概要&gt; 本演習は、研究コースの大学院生を対象に行う。演習IVAの授業を通して関心を持ったテーマについて、各自の研究を深めるべく、判例研究や研究報告を随時行ってもらおう。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 演習IVAの授業を通して関心を持ったテーマについて、さら深く学び、研究論文にまとめる手法の体得を目標にする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、毎回、担当者を決めて報告をしてもらい、その後に受講者全員で議論していくという方法で進めていく。</p>				
成績評価方法・基準				
授業中の報告、議論内容等を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
授業の時に指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：各自の研究テーマに関する判例報告</p> <p>第6回～第9回：各自の研究テーマに関する文献報告</p> <p>第10回～第14回：各自の研究テーマに関する研究報告</p> <p>第15回：総括</p>				
履修者へのコメント				
受講生の積極的な授業参加を期待したい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	企業法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>既存の商法上の保険判例が、新保険法下に及ぼす影響について検討する。受講生の関心に沿って、研究テーマ(1)を選択し、研究を行ってもらおう。例えば、傷害疾病定額保険契約における免責事由として故意免責が置かれたことが、最高裁平成13年4月20日の変更をもたらすか、また、保険法に重大事由解除の規定が設けられたことで、事故発生通知義務違反の効果にかかわる昭和62年最判が判例としての意義を失ったのか等が、テーマとして設定されることが予定される。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点評価				
教科書・教材・参考文献 等				
山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』(第一法規2014年)。そのほか、随時必要なものを指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業後を基本とする。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：研究テーマ(1)の設定  第2回：研究テーマ(1)に関する学説の整理  第3回：研究テーマ(1)に関する学説の検討・分析  第4回：研究テーマ(1)に関する判例の整理  第5回：研究テーマ(1)に関する判例の検討・分析  第6回：教員による学説の整理に対する評論  第7回：教員による学説の検討・分析に対する評論  第8回：教員による判例の整理に対する評論  第9回：教員による判例の検討分析に対する評論  第10回：受講生による中間成果レポートの作成  第11回：中間成果レポートに対する指導(1)  第12回：中間成果レポートに対する指導(2)  第13回：教員による新たな視座の指摘  第14回：成果レポートの提出  第15回：成果レポートに対する教員のコメント</p>				
履修者へのコメント				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	企業法 I B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>既存の商法上の保険判例が、新保険法下に及ぼす影響について検討する。受講生の関心に沿って、研究テーマ(2)を選択し、研究を行ってもらおう。例えば、傷害疾病定額保険契約における免責事由として故意免責が置かれたことが、最高裁平成13年4月20日の変更をもたらすか、また、保険法に重大事由解除の規定が設けられたことで、事故発生通知義務違反の効果にかかわる昭和62年最判が判例としての意義を失ったのか等が、テーマとして設定されることが予定される。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点評価				
教科書・教材・参考文献 等				
山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』(第一法規2014年)。そのほか、随時必要なものを指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業後を基本とする。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：研究テーマ(2)の設定  第2回：研究テーマ(2)に関する学説の整理  第3回：研究テーマ(2)に関する学説の検討・分析  第4回：研究テーマ(2)に関する判例の整理  第5回：研究テーマ(2)に関する判例の検討・分析  第6回：教員による学説の整理に対する評論  第7回：教員による学説の検討・分析に対する評論  第8回：教員による判例の整理に対する評論  第9回：教員による判例の検討分析に対する評論  第10回：受講生による中間成果レポートの作成  第11回：中間成果レポートに対する指導(1)  第12回：中間成果レポートに対する指導(2)  第13回：教員による新たな視座の指摘  第14回：成果レポートの提出  第15回：成果レポートに対する教員のコメント</p>				
履修者へのコメント				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	企業法ⅡA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>アメリカおよびドイツにおける決済に関する法制度について比較研究する。</p> <p>日本における決済に関する諸問題を題材に、アメリカおよびドイツの決済に関する法制度を研究する予定です(下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか)。</p>				
成績評価方法・基準				
教科書・教材・参考文献 等				
第1回目の講義の時、指示します				
質問への対応(オフィスアワー等)				
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：銀行による偽造手形の支払</p> <p>第3回：融通手形の抗弁と第三者</p> <p>第4回：取立委任文言の抹消と譲渡裏書の効力発生時期</p> <p>第5回：銀行による不渡附箋のついた手形と手形法20条1項</p> <p>第6回：支払延期のためになされた手形書替</p> <p>第7回：手形交換所における呈示と依頼返却</p> <p>第8回：不渡異議申立手続を依頼された銀行の債務不履行責任</p> <p>第9回：手形金請求訴訟の提起と原因債権の消滅時効の中断</p> <p>第10回：利得償還請求権の発生と原因債権との関係</p> <p>第11回：手形債権と原因債権上の債権の行使の順位</p> <p>第12回：小切手による弁済の提供</p> <p>第13回：小切手の払込みと預金の成立</p> <p>第14回：手形割引の法的性質</p> <p>第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
<p>受講者は、「演習A」を受講した後、引き続き、「演習B」も履修してください(強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います)。</p>				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>企業法ⅡB</b> 【演習】	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>アメリカおよびドイツにおける決済に関する法制度について比較研究する。</p> <p>日本における決済に関する諸問題を題材に、アメリカおよびドイツにおける決済に関する法制度を研究する予定です（下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか）。</p>				
成績評価方法・基準				
教科書・教材・参考文献 等				
第 1 回目の講義の時に、指示します。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第 1 回：ガイダンス</p> <p>第 2 回：割引手形と買戻請求権</p> <p>第 3 回：遡求権消滅後の手形買戻請求権の行使</p> <p>第 4 回：手形についての商事留置権者の権利</p> <p>第 5 回：旧銀行取引約定書 8 条 4 項に基づく取立権限</p> <p>第 6 回：一般線引の効力を排除する旨の特約の効力</p> <p>第 7 回：外国向為替手形の買取銀行による買戻請求</p> <p>第 8 回：外国為替手形の不渡りによる買取銀行の手形買戻請求と貿易保険法</p> <p>第 9 回：トラベラーズ・チェックの盗取と購入者の権利</p> <p>第 10 回：盗難預金小切手の支払</p> <p>第 11 回：一括支払システム契約による譲渡担保権実行条項の効力</p> <p>第 12 回：盗難通帳を使った ATM からの預金の払戻しと民法 478 条の適用</p> <p>第 13 回：被仕向銀行の行為による損害に関する仕向銀行の振込依頼人に対する責任</p> <p>第 14 回：誤振込みによる受取人の預金の成否</p> <p>第 15 回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
受講者は、「演習 B」を履修する前に、「演習 A」も履修してください（強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います）。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	企業法ⅢA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>アメリカ会社法との比較を通じて、わが国の会社法の特徴及び問題点を把握することを習得することを目標とする。具体的には、比較会社法研究にかかる文献(英文)を講読し、全員で議論する。報告者は割当部分について事前に逐語訳をし、さらに内容を要約して報告しなければならない。他の参加者も事前に逐語訳してこなければならない。本演習履修には、わが国の会社法・金融商品取引法の知識が前提として必要となる。</p>				
成績評価方法・基準				
報告内容：50%、試験50%。				
教科書・教材・参考文献 等				
William A. Klein & John C. Coffee, Jr., Business Organization and Finance (11d. Foundation Press, 2010)				
質問への対応(オフィスアワー等)				
演習の前後又は個別のAppointmentによる。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス，報告者割当。  第2回：文献講読および議論  第3回：文献講読および議論  第4回：文献講読および議論  第5回：文献講読および議論  第6回：文献講読および議論  第7回：文献講読および議論  第8回：文献講読および議論  第9回：文献講読および議論  第10回：文献講読および議論  第11回：文献講読および議論  第12回：文献講読および議論  第13回：文献講読および議論  第14回：文献講読および議論  第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
英文翻訳ソフト等を用いることができないのは言うまでもない。六法と英和辞書必携。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>企業法ⅢB</b> 【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>アメリカ会社法との比較を通じて、わが国の会社法の特徴及び問題点を把握することを習得することを目標とする。具体的には、比較会社法研究にかかる文献（英文）を講読し、全員で議論する。報告者は割当部分について事前に逐語訳をし、内容を要約して報告しなければならない。他の参加者も事前に逐語訳してこなければならない。本演習履修には、わが国の会社法・金融商品取引法の知識が前提として必要となる。</p>				
成績評価方法・基準				
報告内容：50%，試験50%。				
教科書・教材・参考文献 等				
William A. Klein & John C. Coffee, Jr., Business Organization and Finance (11d.Foundation Press, 2010)				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
演習の前後又は個別のAppointmentによる。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス，報告者割当  第2回：文献講読および議論  第3回：文献講読および議論  第4回：文献講読および議論  第5回：文献講読および議論  第6回：文献講読および議論  第7回：文献講読および議論  第8回：文献講読および議論  第9回：文献講読および議論  第10回：文献講読および議論  第11回：文献講読および議論  第12回：文献講読および議論  第13回：文献講読および議論  第14回：文献講読および議論  第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
英文翻訳ソフト等を用いることができないのは言うまでもない。六法と英和辞書必携。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	知的財産法 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>【授業概要】</p> <p>本演習は、知的財産法の研究者を志望する者を対象に、米国知的財産法の特定の領域を深く掘り下げて検討する。具体的な内容は受講者と相談の上で決定するが、差し当たり、米国のロースクールで用いられている商標法に関するケースブックの前半部分（主として商標権の成立について）を精読することを予定している。</p> <p>【授業目標】</p> <p>米国知的財産法（商標法）の基本構造、判例、学説の動向に関する知識を習得することに加え、比較法の分析手法を学ぶ。</p> <p>【授業方法】</p> <p>報告担当者は、ケースブックで扱われている判例の内容、および、「Notes &amp; Questions」に対する考察を報告する。</p>				
成績評価方法・基準				
報告の内容、議論への貢献度、平常点を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
Graeme Dinwoodie & Mark Janis, Trademarks and Unfair Competition; Law and Policy (4th ed. 2014, Wolters Kluwer)				
質問への対応（オフィスアワー等）				
講義終了後が望ましいが、必要に応じてその他の時間も対応する（要アポイント）。				
授業計画（項目・内容）				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：米国知的財産法の基礎、報告担当者の割当</p> <p>第3回：商標法の概要① 歴史</p> <p>第4回：商標法の概要② 正当化根拠</p> <p>第5回：商標権の成立① 識別力(1) 概要</p> <p>第6回：商標権の成立② 識別力(2) 普通名称</p> <p>第7回：商標権の成立③ 識別力(3) 非言語標章</p> <p>第8回：商標権の成立④ 識別力(4) 著作権法との関係</p> <p>第9回：商標権の成立⑤ 機能性(1) 概要</p> <p>第10回：商標権の成立⑥ 機能性(2) 美的機能性</p> <p>第11回：商標権の成立⑦ 商標の使用(1) 登録要件</p> <p>第12回：商標権の成立⑧ 商標の使用(2) 擬制使用</p> <p>第13回：商標権の成立⑧ 商標の使用(2) 放棄</p> <p>第14回：商標権の登録</p> <p>第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
受講者が、我が国の商標法および不正競争防止法に関する基礎知識を有していることを前提に授業を行う。秋学期に開講される「《研究》B演習」は、本演習の内容の継続である。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	知的財産法 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>【授業概要】</p> <p>本演習は、知的財産法の研究者を志望する者を対象に、米国知的財産法の特定の領域を深く掘り下げて検討する。具体的な内容は受講者と相談の上で決定するが、差し当たり、「《研究》A演習」に引き続き、米国のロースクールで用いられている商標法に関するケースブックの後半部分（主として商標権侵害について）を精読することを予定している。</p> <p>【授業目標】</p> <p>米国知的財産法（商標法）の基本構造、判例、学説の動向に関する知識を習得することに加え、比較法の分析手法を学ぶ。</p> <p>【授業方法】</p> <p>報告担当者は、ケースブックで扱われている判例の内容、および、「Notes &amp; Questions」に対する考察を報告する。</p>				
成績評価方法・基準				
報告の内容、議論への貢献度、平常点を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
Graeme Dinwoodie & Mark Janis, Trademarks and Unfair Competition; Law and Policy (4th ed. 2014, Wolters Kluwer)				
質問への対応（オフィスアワー等）				
講義終了後が望ましいが、必要に応じてその他の時間も対応する（要アポイント）。				
授業計画（項目・内容）				
<p>第1回：ガイダンス、報告担当者の割当</p> <p>第2回：商標権の地理的制限① 国内</p> <p>第3回：商標権の地理的制限② 国際</p> <p>第4回：需要者の混同に基づく侵害類型① 概要</p> <p>第5回：需要者の混同に基づく侵害類型② 混同のおそれの分析手法</p> <p>第6回：需要者の混同に基づく侵害類型③ 混同概念の時的拡張</p> <p>第7回：需要者の混同に基づく侵害類型④ 間接侵害・寄与侵害</p> <p>第8回：需要者の混同に基づく侵害類型⑤ その他の論点</p> <p>第9回：需要者の混同に基づかない侵害類型① ダイリューション</p> <p>第10回：需要者の混同に基づかない侵害類型② サイバースクワッティング</p> <p>第11回：商標権の制限① フェアユース</p> <p>第12回：商標権の制限② ファーストセール・ドクトリン</p> <p>第13回：商標権の制限③ パロディ等</p> <p>第14回：虚偽広告</p> <p>第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
本演習は、受講者が「《研究》A演習」を履修済みであることを前提に行う。また、受講者が、我が国の商標法および不正競争防止法に関する基礎知識を有していることを前提に授業を行う。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	刑法ⅡA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>授業の概要</p> <p>人格的法益に対する刑事判例を素材に判例の読み方を学ぶ。事実概要、判決要旨、関連判例、学説などを参加者が報告し、その判例の位置づけ・射程距離について議論していく。</p> <p>特殊講義と異なり、参加者間の議論が中心となる。</p> <p>授業の到達目標及び方法</p> <p>学部と異なり、大学院では、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、修士論文を完成させることが主目的になる。本講義の目的は、修士論文の作成に不可欠な判例検索、判例評釈の能力を修得することにある。</p>				
成績評価方法・基準				
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
中野次男著 判例の読み方(第2版) 有斐閣 ジュリスト増刊判例百選刑法Ⅱほか				
質問への対応(オフィスアワー等)				
5限を基本に随時対応する。				
授業計画(項目・内容)				
第1回 判例の意義、判例の機能、判例と学説、判例の射程距離についてのガイダンス				
第2回 人格的法益に対する罪に関する判例の概観				
第3回 各自の担当判例の決定				
第4回 判例報告と検討 殺人罪①				
第5回 " ②				
第6回 " ③				
第7回 " 遺棄罪①				
第8回 " ②				
第9回 " 暴行罪①				
第10回 " ②				
第11回 " 傷害罪①				
第12回 " ②				
第13回 " 名誉毀損罪①				
第14回 " ②				
第15回 総括				
履修者へのコメント				
総論と各論を有機的に関連づけて勉強して下さい。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	刑法ⅡB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>授業の概要</p> <p>財産的法益に対する刑事判例を素材に判例の読み方を学ぶ。事実概要、判決要旨、関連判例、学説などを参加者が報告し、その判例の位置づけ・射程距離について議論していく。</p> <p>特殊講義と異なり、参加者間の議論が中心となる。</p> <p>授業の到達目標及び方法</p> <p>学部と異なり、大学院では、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、修士論文を完成させることが主目的になる。本講義の目的は、修士論文の作成に不可欠な、判例検索、判例評釈の能力を修得することにある。ここでは第一審の認定事実を正確に把握するため判例集を扱う。</p>				
成績評価方法・基準				
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
中野次男著 判例の読み方(第2版) 有斐閣 ジュリスト増刊判例百選刑法Ⅱほか				
質問への対応(オフィスアワー等)				
5限を基本に随時対応する。				
授業計画(項目・内容)				
第1回 判例の意義、判例の機能、判例と学説、判例の射程距離についてのガイダンス				
第2回 財産的法益に対する罪に関する判例の概観				
第3回 各自の担当判例の決定				
第4回 扱う判例領域 窃盗罪				
第5回 " 窃盗罪				
第6回 " 不動産侵奪罪				
第7回 " 強盗罪				
第8回 " 強盗罪				
第9回 " 強盗罪				
第10回 " 建造物損壊罪				
第11回 " 器物毀棄罪				
第12回 " 盗品関連罪				
第13回 " 盗品関連罪				
第14回 " 盗品関連罪				
第15回 総括				
履修者へのコメント				
総論と各論を有機的に関連づけて勉強して下さい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>刑事訴訟法 A</b> 【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究を進展させるうえでの高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を豊かにするとともに、議論を通してそれらを分析・整理し考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回授業において、受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>刑事訴訟法 B</b> [演習]	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究を進展させるうえでの高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を豊かにするとともに、議論を通してそれらを分析・整理し考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている(受講者が本演習Aを受講した者であるときは、そのことも当然考慮する)。</p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回授業において、受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>国際法 A【演習】</b>	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小坂田 裕子
<b>授業概要・授業目標・授業方法</b>				
<p>研究コースに在籍し、国際法に関連する論文の執筆を予定している者を主な対象として考えている。国際関係分野における研究に不可欠な英語の読解能力の向上に力点をおきながら、国際法の基本論点の理解を深め、自らの見解を展開できるようになることを目的としている。</p> <p>担当者の関心テーマに関連する国際法の文献（日本語・英語）を要約・報告してもらい、全員での議論をおこなうという方法で実施する。第2回～第7回までは日本語文献、第8回～第14回までは英語文献を利用する予定である。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
<b>成績評価方法・基準</b>				
出席 40%（ただし8割以上の出席が単位認定の必須条件）、報告内容 50%、授業への寄与度（発言の頻度やその内容） 10%				
<b>教科書・教材・参考文献 等</b>				
参加者の関心テーマに沿った内容の日本語及び英語の文献を用いる。				
<b>質問への対応（オフィスアワー等）</b>				
授業時に指定する。				
<b>授業計画（項目・内容）</b>				
<p>第1回 授業の進め方について説明</p> <p>第2回～第7回 参加者の関心テーマに関連する国際法の「日本語」文献の報告及び議論</p> <p>第8回～第14回 参加者の関心テーマに関連する国際法の「英語」文献の報告及び議論</p> <p>第15回 まとめ</p>				
<b>履修者へのコメント</b>				
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>国際法 B</b> 【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小坂田 裕子
<b>授業概要・授業目標・授業方法</b>				
<p>研究コースに在籍し、国際法に関連する論文の執筆を予定している者を主な対象として考えている。国際関係分野における研究に不可欠な英語の読解能力の向上に力点をおきながら、国際法の基本論点の理解を深め、自らの見解を展開できるようになることを目的としている。</p> <p>担当者の関心テーマに関連する国際法の文献（日本語・英語）を要約・報告してもらい、全員での議論をおこなうという方法で実施する。第2回～第7回までは日本語文献、第8回～第14回までは英語文献を利用する予定である。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
<b>成績評価方法・基準</b>				
出席 40%（ただし8割以上の出席が単位認定の必須条件）、報告内容 50%、授業への寄与度（発言の頻度やその内容） 10%				
<b>教科書・教材・参考文献 等</b>				
参加者の関心テーマに沿った内容の日本語及び英語の文献を用いる。				
<b>質問への対応（オフィスアワー等）</b>				
授業時に指定する。				
<b>授業計画（項目・内容）</b>				
<p>第1回 授業の進め方について説明</p> <p>第2回～第7回 参加者の関心テーマに関連する国際法の「日本語」文献の報告及び議論</p> <p>第8回～第14回 参加者の関心テーマに関連する国際法の「英語」文献の報告及び議論</p> <p>第15回 まとめ</p>				
<b>履修者へのコメント</b>				
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>国際刑事法 A</b> [演習]	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究を進展させるうえでの高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を豊かにするとともに、議論を通してそれらを分析・整理し考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>国際刑事法 B</b> [演習]	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究を進展させるうえでの高度な知識と理解を得る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を豊かにするとともに、議論を通してそれらを分析・整理し考察を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている (受講者が本演習Aを受講した者であるときは、そのことも当然考慮する)。</p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	労働法 [A 演習]	春学期	2	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業目標&gt; 比較法の観点から労働法を学習することを通じて、広い学問的視野を養う。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt; フランス労働法に関する文献のうち、基本的な文献を講読する。参加者に翻訳してもらい、それについて議論しながら読み進める形をとる。希望文献があればその文献を優先し、特になければ担当教員で用意した文献を使用する。</p>				
成績評価方法・基準				
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。				
教科書・教材・参考文献 等				
受講生からの希望がなければ、G. Auzero <i>et al.</i> , <i>Droit du travail</i> , 29 <sup>e</sup> éd., Dalloz, 2014.をテキストとして使用する。参考書については、講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：講読希望文献の調査。報告者の割り当て。</p> <p>第2回：講読(1) 労働法の歴史</p> <p>第3回：講読(2) 労働法の法源</p> <p>第4回：講読(3) 労働行政・司法組織(i)：公的雇用サービス</p> <p>第5回：講読(4) 労働行政・司法組織(ii)：労働基準監督官</p> <p>第6回：講読(5) 労働行政・司法組織(iii)：労働審判所</p> <p>第7回：講読(6) 雇用の入口(i)：採用</p> <p>第8回：講読(7) 雇用の入口(ii)：採用の自由の制限</p> <p>第9回：講読(8) 労働契約の締結(i)：「労働契約」の性質</p> <p>第10回：講読(9) 労働契約の締結(ii)：無期雇用契約</p> <p>第11回：講読(10) 労働契約の締結(iii)：有期雇用契約</p> <p>第12回：講読(11) 労働契約の締結(iv)：パートタイム労働契約</p> <p>第13回：講読(12) 外的労働市場</p> <p>第14回：講読(13) 雇用の維持</p> <p>第15回：労働法演習A(研究コース)のまとめ</p>				
履修者へのコメント				
フランス語を勉強したことがなくても受講は可能ですが、フランス語やフランス労働法を学ぼうという熱意のある者に限ります。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	労働法【B演習】	秋学期	2	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業目標&gt; 比較法の観点から労働法を学習することを通じて、広い学問的視野を養う。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt; フランス労働法に関する文献のうち、基本的な文献を講読する。参加者に翻訳してもらい、それについて議論しながら読み進める形をとる。希望文献があればその文献を優先し、特になければ担当教員で用意した文献を使用する。</p>				
成績評価方法・基準				
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。				
教科書・教材・参考文献 等				
受講生からの希望がなければ、G. Auzero <i>et al.</i> , <i>Droit du travail</i> , 29 <sup>e</sup> éd., Dalloz, 2014.をテキストとして使用する。参考書については、講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：講読希望文献の調査。報告者の割り当て。</p> <p>第2回：講読(1)労働契約の停止</p> <p>第3回：講読(2)職業訓練</p> <p>第4回：講読(3)雇用の喪失(i)：解雇以外の方法</p> <p>第5回：講読(4)雇用の喪失(ii)：解雇(a)―解雇の実体的要件</p> <p>第6回：講読(5)雇用の喪失(iii)：解雇(b)―経済的理由による解雇</p> <p>第7回：講読(6)雇用の喪失(iv)：解雇(c)―個別的手続</p> <p>第8回：講読(7)雇用の喪失(v)：解雇(d)―集団的手続</p> <p>第9回：講読(8)労働条件(i)：労働時間</p> <p>第10回：講読(9)労働条件(ii)：労働安全衛生</p> <p>第11回：講読(10)労働条件(iii)：賃金</p> <p>第12回：講読(11)集団的労働関係(i)：労働組合</p> <p>第13回：講読(12)集団的労働関係(ii)：団体交渉</p> <p>第14回：講読(13)集団的労働関係(iii)：労働協約</p> <p>第15回：労働法演習B(研究コース)のまとめ</p>				
履修者へのコメント				
フランス語を勉強したことがなくても受講は可能ですが、フランス語やフランス労働法を学ぼうという熱意のある者に限ります。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	法史学 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>〈授業の概要〉 各回のテーマに応じた、近代日本法史学に関する基礎的文献の講読を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 基礎的文献の読解能力を養うとともに、法史学研究にとって必要な基礎的知識・思考能力・問題発見・問題解決能力を培い、現代の法現象を歴史的な運動の認識から出発して総合的に理解する能力を習得することを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、近代日本法史学の基礎的文献の講読とその要約を行い、レジュメを作成のうえ発表してもらい、各自の発表を受けて、参加者全員で討論します。また、最後にレポートを提出することとします。</p>				
成績評価方法・基準				
発表 (35%)・発言 (35%)・レポート (30%) で評価します。				
教科書・教材・参考文献 等				
第1回目の授業の際に基礎的文献を提示し、協議の上、講読する文献を選定するとともに、受講生の興味・関心に応じて、適宜、文献・史料を決定していきます。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業の終了時、及び E メールにて時間調整のうえ、対応します。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：オリエンテーション (講義の概要・計画・成績評価の方法等について確認)。</p> <p>第2回：日本近代法史概論。</p> <p>第3回：文献・史料の講読と討論 (1) 条約改正・諸法典の編纂。</p> <p>第4回：文献・史料の講読と討論 (2) 国家機構 (植民地統治機構も含む)・官僚制。</p> <p>第5回：文献・史料の講読と討論 (3) 大日本帝国憲法の制定。</p> <p>第6回：文献・史料の講読と討論 (4) 地方自治法制。</p> <p>第7回：文献・史料の講読と討論 (5) 土地・財産法制・徴税機構・税財政制度。</p> <p>第8回：文献・史料の講読と討論 (6) 教育・学校法制。</p> <p>第9回：文献・史料の講読と討論 (7) 軍事・警察法制。</p> <p>第10回：文献・史料の講読と討論 (8) 刑法・治安法制・司法制度・訴訟法制。</p> <p>第11回：文献・史料の講読と討論 (9) 家族法制。</p> <p>第12回：文献・史料の講読と討論 (10) 商事・産業・社会・労働法制。</p> <p>第13回：文献・史料の講読と討論 (11) 近代法学の形成・近代法 (意識) の浸透。</p> <p>第14回：文献・史料の講読と討論 (12) 戦後改革と法。</p> <p>第15回：総括。</p>				
履修者へのコメント				
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	法史学 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>〈授業の概要〉 春学期に続いて、各回のテーマに応じた、現代日本法史学に関する基礎的文献の講読を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 基礎的文献の読解能力を養うとともに、法史学研究にとって必要な基礎的知識・思考能力・問題発見・問題解決能力を培い、現代の法現象を歴史的な運動の認識から出発して総合的に理解する能力を習得することを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、現代日本法史学の基礎的文献の講読とその要約を行い、レジュメを作成のうえ発表してもらい、各自の発表を受けて、参加者全員で討論します。また、最後にレポートを提出することとします。</p>				
成績評価方法・基準				
発表(35%)・発言(35%)・レポート(30%)で評価します。				
教科書・教材・参考文献 等				
第1回目の授業の際に基礎的文献を提示し、協議の上、講読する文献を選定するとともに、受講生の興味・関心に応じて、適宜、文献・歴史資料を決定していきます。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：オリエンテーション(講義の概要・計画・成績評価の方法等について確認)。</p> <p>第2回：日本現代法史総論。</p> <p>第3回：文献・史料の講読と討論(1) 国家機構・官僚制(近代的国家機構から現代的国家機構へ)。</p> <p>第4回：文献・史料の講読と討論(2) 憲法(明治憲法から日本国憲法へ)。</p> <p>第5回：文献・史料の講読と討論(3) 行政法(行政救済法制の歴史的展開を中心に考える)。</p> <p>第6回：文献・史料の講読と討論(4) 地方自治法制。</p> <p>第7回：文献・史料の講読と討論(5) 徴税機構の整備と税財政制度・財政法制。</p> <p>第8回：文献・史料の講読と討論(6) 教育・学校法制。</p> <p>第9回：文献・史料の講読と討論(7) 軍事・警察法制。</p> <p>第10回：文献・史料の講読と討論(8) 刑法・治安法制。</p> <p>第11回：文献・史料の講読と討論(9) 司法制度・司法改革・訴訟法制。</p> <p>第12回：文献・史料の講読と討論(10) 土地・財産法制。</p> <p>第13回：文献・史料の講読と討論(11) 家族法制。</p> <p>第14回：文献・史料の講読と討論(12) 社会保障法制。</p> <p>第15回：総括。</p>				
履修者へのコメント				
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	法哲学 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
法哲学に関する英語文献および日本語文献の講読・検討を行うとともに、適宜、受講者に報告・文献紹介等を行ってもらう。その目的は、研究者として必要な、法哲学に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献の講読・検討、および、文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	法哲学B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
法哲学に関する文献紹介・報告等を受講者に行ってもらい、それに基づいて討論する。その目的は、専門的知識を有する社会人として必要な、法哲学に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	比較法 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
比較法に関する英語文献および日本語文献の講読・検討を行うとともに、適宜、受講者に報告・文献紹介等を行ってもらう。その目的は、研究者として必要な、比較法に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献の講読・検討、および、文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	比較法 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
比較法に関する英語文献および日本語文献の講読・検討を行うとともに、適宜、受講者に報告・文献紹介等を行ってもらう。その目的は、研究者として必要な、比較法に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献の講読・検討、および、文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	<b>国際関係論 A</b> 【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法				
国際関係論に関する修士論文に向けた中間報告論文作成のため、各自設定した修士論文のテーマに沿った文献(英文含む)を講読する。				
成績評価方法・基準				
出席状況及び期末レポートをもとに評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
履修者と相談して決める。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)				
授業計画(項目・内容)				
第1回: ガイダンス 第2回~第13回: 中間報告論文作成に関する指導・文献講読 第14回~第15回: 中間報告発表				
履修者へのコメント				
国際関係論【B演習】を引き続き履修すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	国際関係論 B【演習】	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法				
国際関係論に関する修士論文に向けた期末報告論文作成のため、各自設定した修士論文のテーマに沿った文献 (英文含む) を講読する。				
成績評価方法・基準				
出席状況及び期末レポートをもとに評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
履修者と相談して決める。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業前後もしくはメールによる受付 (メールアドレスは初回授業にて指示)				
授業計画 (項目・内容)				
第 1 回 : ガイダンス 第 2 回～第 13 回 : 期末報告論文作成に関する指導・文献講読 第 14 回～第 15 回 : 期末報告発表				
履修者へのコメント				
国際関係論【A 演習】を履修していることを前提に授業を進める。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	政治学原論 A [演習]	1,2 年次・春学期 (1,3 セメスター)	2	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、現代日本政治を対象とする実証研究、および、現代日本政治の理解に対して有効な含意をもつ実証・理論研究の動向を理解することを目的とする。現代日本政治分析においてどのような議論がなされているかを知るとともに、研究課題の設定やそれを解決するための方法論を学ぶことで、修士論文を執筆する際の手掛かりを得ることが目標である。</p> <p>具体的には、上述した内容に関する近年発表された研究書および論文を講読し、議論する。毎回の講読分量は、最低でも論文 2 本分 (英語で書かれたものを含む)、多いときには書籍 1 冊分になることもある。なお、報告担当者がレジュメを作成してくることはいうまでもないが、各回の報告担当にあたっていない参加者についても、論点を整理したメモを作成してくることが求められる。</p>				
成績評価方法・基準				
報告・発言等を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講読文献候補のリストを初回授業時に配付し、受講者と協議の上決定する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。				
授業計画 (項目・内容)				
第 1 回 インTRODクシヨン 第 2~14 回 文献講読 第 15 回 まとめ				
履修者へのコメント				
政治学に関心があり、政治学を勉強しようという意欲をもっていることが最低限の履修条件である。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	政治学原論 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、現代日本政治を対象とする実証研究、および、現代日本政治の理解に対して有効な含意をもつ実証・理論研究の動向を理解することを目的とする。現代日本政治分析においてどのような議論がなされているかを知るとともに、研究課題の設定やそれを解決するための方法論を学ぶことで、修士論文を執筆する際の手掛かりを得ることが目標である。</p> <p>具体的には、上述した内容に関する近年発表された研究書および論文のうち、参加者の研究テーマに特に関連のあるものを中心に講読し、議論する。毎回の講読分量は、最低でも論文2本分(英語で書かれたものを含む)、多いときには書籍1冊分になることもある。なお、報告担当者がレジュメを作成してくることはいうまでもないが、各回の報告担当にあたっていない参加者についても、論点を整理したメモを作成してくることが求められる。</p> <p>また、修士課程2年生には11月頃に修士論文の中間報告、1年生には1月頃に修士論文の構想の報告を行ってもらうことを予定している。</p>				
成績評価方法・基準				
報告・発言等を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講読文献候補のリストを初回授業時に配付し、受講者と協議の上決定する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。				
授業計画(項目・内容)				
第1回 インTRODクシヨン 第2~6回 文献講読 第7~8回 修士論文中間報告(2年生) 第9~12回 文献講読 第13~14回 修士論文構想報告(1年生) 第15回 まとめ				
履修者へのコメント				
政治学に関心があり、政治学を勉強しようという意欲をもっていることが最低限の履修条件である。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	日本政治史 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>自主的研究能力を修得することと、史資料への解析力、研究課題に対する分析力、研究に対する創造性と独創性の開発を目指す。</p> <p>広義の意味での日本政治史研究とする。</p>				
成績評価方法・基準				
発表と討議を通じて判断				
教科書・教材・参考文献 等				
院生と相談して決める				
質問への対応(オフィスアワー等)				
随時				
授業計画(項目・内容)				
院生と相談して授業計画を立てる。活きた授業とする為、予め固定した授業計画は立てない。				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《研究コース》	日本政治史 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>自主的研究能力を修得することと、史資料への解析力、研究課題に対する分析力、研究に対する創造性と独創性の開発を目指す。</p> <p>広義の意味での日本政治史研究とする。</p>				
成績評価方法・基準				
発表と討議を通じて判断				
教科書・教材・参考文献 等				
院生と相談して決める				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
随時				
授業計画 (項目・内容)				
院生と相談して授業計画を立てる。活きた授業とする為、予め固定した授業計画は立てない。				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	憲法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>【授業概要】 憲法の人権分野のテーマを1つ取り上げて、それにかんする判決の分析を行う。</p> <p>【授業目標】 まずは、1つの判決を丁寧に読み込んで、その内容を理解する。さらに、先例との関係における意義や、類似の判決との相違を明らかにすることによって、当該判決を批判的に分析することを目標とする。</p> <p>【授業方法】 割り当てられた判決について担当者が発表し、参加者全員で討論する。必要に応じて資料を追加し、併せて分析する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点 (授業時の発言など) 40%、発表 60%。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。必要に応じて文献を指定する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
メールにて予約すること。				
授業計画 (項目・内容)				
第1回 ガイダンス 第2回 人権の基礎理論 第3回 学説の整理 (1) 基本編 第4回 学説の整理 (2) 応用編 第5回 判決の要約 第6回 判決の分析 (1) 調査官解説の講読 第7回 判決の分析 (2) 判例評釈の講読 第8回 判決の分析 (3) 判例評釈の講読 (前回の評釈との比較) 第9回 小括 第10回 先例との比較 (1) 先例となる判決の講読と分析 第11回 先例との比較 (2) 先例との相違点の解明 第12回 類似の判決との比較 (1) 類似の判決の講読と分析 第13回 類似の判決との比較 (2) 類似の判決との相違点の解明 第14回 判決の射程と裁判所の傾向の分析 第15回 全体のまとめ				
履修者へのコメント				
参加者の関心に応じて扱うテーマおよび判決を決定する。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	憲法 I B [演習]	1,2 年次・秋学期 (2,4 セメスター)	2	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>【授業概要】 憲法の統治機構分野のテーマを1つ取り上げて、それにかんする判決の分析を行う。</p> <p>【授業目標】 まずは、1つの判決を丁寧に読み込んで、その内容を理解する。さらに、先例との関係における意義や、類似の判決との相違を明らかにすることによって、当該判決を批判的に分析することを目標とする。</p> <p>【授業方法】 割り当てられた判決について担当者が発表し、参加者全員で討論する。必要に応じて資料を追加し、併せて分析する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点 (授業時の発言など) 40%、発表 60%。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。必要に応じて文献を指定する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
メールにて予約すること。				
授業計画 (項目・内容)				
第1回 ガイダンス 第2回 統治機構の基礎理論 第3回 学説の整理 (1) 基本編 第4回 学説の整理 (2) 応用編 第5回 判決の要約 第6回 判決の分析 (1) 調査官解説の講読 第7回 判決の分析 (2) 判例評釈の講読 第8回 判決の分析 (3) 判例評釈の講読 (前回の評釈との比較) 第9回 小括 第10回 先例との比較 (1) 先例となる判決の講読と分析 第11回 先例との比較 (2) 先例との相違点の解明 第12回 類似の判決との比較 (1) 類似の判決の講読と分析 第13回 類似の判決との比較 (2) 類似の判決との相違点の解明 第14回 判決の射程と裁判所の傾向の分析 第15回 全体のまとめ				
履修者へのコメント				
参加者の関心に応じて扱うテーマおよび判決を決定する。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	行政法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>研究テーマについて相談の上、それに沿った内容の題材を選び、報告してもらいながら、内容を検討する形式で進める。</p> <p>自身の研究テーマについて知見を深め、修士論文へつなげるための架橋としての役割を意識する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点 (出席及び報告の内容) 100%				
教科書・教材・参考文献 等				
受講者と相談して決める。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
①講義中随時 ②在室時に研究室へ				
授業計画 (項目・内容)				
上述のとおり、具体的な題材・材料は、受講者と相談して決めることとなる。				
履修者へのコメント				
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	行政法 I B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>研究テーマについて相談の上、それに沿った内容の題材を選び、報告してもらいながら、内容を検討する形式で進める。</p> <p>自身の研究テーマについて知見を深め、修士論文へつなげるための架橋としての役割を意識する。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点 (出席及び報告の内容) 100%				
教科書・教材・参考文献 等				
受講者と相談して決める。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
①講義中随時 ②在室時に研究室へ				
授業計画 (項目・内容)				
上述のとおり、具体的な題材・材料は、受講者と相談して決めることとなる。				
履修者へのコメント				
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>順次刊行されている判例時報に掲載されている最新の民事判例の解釈を行う。毎回、複数の判例を予習し、事例を確認しながら民法の条文がいかなる事例でいかなる解決の指針として用いられているのかにつき考察を行う。事例の報告を行い、論点を整理し、議論を行う。</p>				
成績評価方法・基準				
報告 (30%)・出席 (出席30%)・講義姿勢 (発言等・40%)				
教科書・教材・参考文献 等				
講義時に指示する。六法は必携。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業終了後				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス  第2回：基本事項の解説及び担当者決定  第3回：第一判例：建物の賃借人に対する建物譲受人からの看板撤去請求と権利濫用 (事実関係の整理)  第4回：第一判例の判決について  第5回：第一判例の検討  第6回：第二判例：主たる債務を相続した保証人による保証債務の弁済と主たる債務の消滅時効の中断 (事実関係の整理)  第7回：第二判例の判決について  第8回：第二判例の検討  第9回：第三判例：根保証契約の被保証債権の譲受人の地位 (事実関係の整理)  第10回：第三判例の判決について  第11回：第三判例の検討  第12回：第四判例：承益地の担保不動産競売における買受人に対する通行権の主張  第13回：第四判例の判決について  第14回：第四判例の検討  第15回：今後の課題の検討</p>				
履修者へのコメント				
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法ⅠB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>順次刊行されている判例時報に掲載されている最新の民事判例の解釈を行う。毎回、複数の判例を予習し、事例を確認しながら民法の条文がいかなる事例でいかなる解決の指針として用いられているのかにつき考察を行う。事例の報告を行い、論点を整理し、議論を行う。</p>				
成績評価方法・基準				
報告(30%)・出席(出席30%)・講義姿勢(発言等・40%)				
教科書・教材・参考文献 等				
講義時に指示する。六法は必携。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業終了後				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス  第2回：担当者決定・基本事項の確認  第3回：第一判例：相殺適状と受働債権の弁済期の現実の到来の要否(事実関係)  第4回：第一判例の判決について  第5回：第一判例の検討  第6回：第二判例：債務整理を受任した弁護士の委任契約上の説明義務  第7回：第二判例の判決について  第8回：第二判例の検討  第9回：第三判例：アスベストが吹き付けられた建物の所有者の工作物責任  第10回：第三判例の判決  第11回：第三判例の検討  第12回：第四判例：嫡出でない子の法定相続分  第13回：第四判例の判決について  第14回：第四判例の検討  第15回：全体の検討</p>				
履修者へのコメント				
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法ⅡA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、修士課程において民法の専門的技能の修得を目指す者（修士1年より）を対象に、民法研究の入門を学ぶためのものである。演習内では、民事法領域における近時の裁判例や学説の動向などを参考にしながら、各々が民法に関する専門的研究テーマを自由に発掘し、当該研究を進めるための研究指導を行う。</p> <p>民法の全分野のなかで、履修者が自ら研究テーマを設定し、それについて主体的に研究を進める中で、研究の方法や論文の書き方、外国語法律文献の翻訳方法などを学び、法律専門職に就くために十分な知識と素養を身につけてもらいたい。</p> <p>一つの問題について深く「研究」し、履修者全員で議論を行うなかで、民法解釈学の面白さを実感してもらえることを期待している。民法Ⅱ特殊講義と合わせて受講することが望ましい。</p>				
成績評価方法・基準				
出席、報告内容、学期末レポート（論文の中間報告）を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
なし				
質問への対応（オフィスアワー等）				
必要に応じて随時対応する。				
授業計画（項目・内容）				
第1回：ガイダンス 第2回：研究の方法と論文の書き方 第3回～第9回：問題の所在と研究テーマの設定 第10回～第14回：研究報告と議論 第15回：総括				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法ⅡB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、修士課程において民法の専門的技能の修得を目指す者（修士1年より）を対象に、民法研究の入門を学ぶためのものである。演習内では、民事法領域における近時の裁判例や学説の動向などを参考にしながら、各々が民法に関する専門的研究テーマを自由に発掘し、当該研究を進めるための研究指導を行う。</p> <p>民法の全分野のなかで、履修者が自ら研究テーマを設定し、それについて主体的に研究を進める中で、研究の方法や論文の書き方、外国語法律文献の翻訳方法などを学び、法律専門職に就くために十分な知識と素養を身につけてもらいたい。</p> <p>一つの問題について深く「研究」し、履修者全員で議論を行うなかで、民法解釈学の面白さを実感してもらえることを期待している。民法Ⅱ特殊講義と合わせて受講することが望ましい。</p>				
成績評価方法・基準				
出席、報告内容、学期末レポート（論文の中間報告）を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
なし				
質問への対応（オフィスアワー等）				
必要に応じて随時対応する。				
授業計画（項目・内容）				
第1回：研究の進捗状況の報告 第2回～第5回：研究報告及び研究テーマの軌道修正 第6回～第14回：研究報告と議論 第15回：総括				
履修者へのコメント				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法ⅢA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>「法と経済学」と民法をテーマとする。「法と経済学」の基礎理論を理解しそれを民法上の諸問題に適用することができるようになること。</p>				
成績評価方法・基準				
到達目標を基準に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
随時行う。				
授業計画(項目・内容)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>①新しい「法と経済学」と古い「法と経済学」</li> <li>②アメリカにおける「法と経済学」の出現</li> <li>③伝統的な法律学との関係</li> <li>④法的思考と経済学的思考</li> <li>⑤法システムと市場システム</li> <li>⑥経済学の基礎理論Ⅰ</li> <li>⑦経済学の基礎理論Ⅱ</li> <li>⑧コースの定理</li> <li>⑨適用例1－裁判と裁判外解決の「法と経済学」</li> <li>⑩適用例2－家賃統制令の「法と経済学」</li> <li>⑪適用例3－環境問題の「法と経済学」</li> <li>⑬適用例4－最低賃金法の「法と経済学」</li> <li>⑭コモنزの悲劇</li> <li>⑮まとめ</li> </ul>				
履修者へのコメント				
下調べを十分にすること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法ⅢB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法				
「法と経済学」の民法への適用				
成績評価方法・基準				
到達目標を基準に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
随時、指定する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
随時行う。				
授業計画 (項目・内容)				
①財産権の「法と経済学」 1 ②財産権の「法と経済学」 2 ③財産権の「法と経済学」 3 ④不動産二重譲渡の「法と経済学」 1 ⑤不動産二重譲渡の「法と経済学」 2 ⑥カラブレジの事故法理論 1 ⑦カラブレジの事故法理論 2 ⑧不法行為の「法と経済学」 1 ⑨不法行為の「法と経済学」 2 ⑩不法行為の「法と経済学」 3 ⑪過失責任と無過失責任 ⑫契約法の「法と経済学」 1 ⑬契約法の「法と経済学」 2 ⑭契約法の「法と経済学」 3 ⑮まとめ				
履修者へのコメント				
下調べを十分に行うこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法ⅣA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業概要&gt; 本演習は専門コースの大学院生を対象に行う。民法、消費者法、医事法の領域に関する重要なテーマの中から、受講者が選んだテーマについて、文献講読や判例研究を行う。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 授業概要で示した領域に関する重要なテーマの中から、受講者の関心のあるものをいくつか選び、文献講読や判例研究を行うことを通して研究論文にまとめていく手法を学ぶことを目標とする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、毎回、数名の担当者を決めて報告をしてもらい、その後に全員で議論していくという方法で進めていく。</p>				
成績評価方法・基準				
授業中の報告、議論状況等を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
授業の時に指示する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：テーマ①に関する文献講読</p> <p>第6回～第7回：テーマ①に関する判例研究</p> <p>第8回～第11回：テーマ②に関する文献講読</p> <p>第12回～第13回：テーマ②に関する判例研究</p> <p>第14回：研究テーマの検討</p> <p>第15回：総括</p>				
履修者へのコメント				
受講生の積極的な授業参加を期待したい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	民法IVB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業の概要&gt; 本演習は、専門コースの大学院生を対象に行う。演習IVAの授業を通して関心を持ったテーマについて、さら深く学び、研究論文にまとめる手法の体得を目標にする。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 演習IVAの授業を通して関心を持ったテーマについて、さら深く学び、研究論文にまとめる手法の体得を目標にする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、毎回、数名の担当者を決めて報告をしてもらい、その後に全員で議論していくという方法で進めていく。</p>				
成績評価方法・基準				
授業中の報告、議論内容等を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
授業の時に指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：各自の研究テーマに関する判例報告</p> <p>第6回～第9回：各自の研究テーマに関する文献報告</p> <p>第10回～第14回：各自の研究テーマに関する研究報告</p> <p>第15回：総括</p>				
履修者へのコメント				
受講生の積極的な授業参加を期待したい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	企業法 I A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>商法および保険法の規律とその周辺法領域の規律との関係性について、受講生の関心に沿って研究テーマ(1)を設定し、研究する。たとえば、約款規制が民法上の規律にとりこまれることになるが、そのような民法(債権法)改正が、約款の拘束力にかかわる議論や取引実務にどのような影響をおよぼすのかなどが、研究テーマの例として予定される。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点評価				
教科書・教材・参考文献 等				
さしあたり、山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』(第一法規 2014年)を指定するが、そのほか、随時必要なものを指示する。随時指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業後を基本とする。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：研究テーマ(1)の設定  第2回：研究テーマ(1)に関する学説の整理  第3回：研究テーマ(1)に関する学説の検討・分析  第4回：研究テーマ(1)に関する判例の整理  第5回：研究テーマ(1)に関する判例の検討・分析  第6回：教員による学説の整理に対する評論  第7回：教員による学説の検討・分析に対する評論  第8回：教員による判例の整理に対する評論  第9回：教員による判例の検討分析に対する評論  第10回：受講生による中間成果レポートの作成  第11回：中間成果レポートに対する指導(1)  第12回：中間成果レポートに対する指導(2)  第13回：教員による新たな視座の指摘  第14回：成果レポートの提出  第15回：成果レポートに対する教員のコメント</p>				
履修者へのコメント				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	<b>企業法 I B</b> 【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>商法および保険法の規律とその周辺法領域の規律との関係性について、受講生の関心に沿って研究テーマ(2)を設定し、研究する。たとえば、約款規制が民法上の規律にとりこまれることになるが、そのような民法(債権法)改正が、約款の拘束力にかかわる議論や取引実務にどのような影響をおよぼすのかなどが、研究テーマの例として予定される。</p>				
成績評価方法・基準				
平常点評価				
教科書・教材・参考文献 等				
さしあたり、山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』(第一法規2014年)を指定するが、そのほか、随時必要なものを指示する。随時指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業後を基本とする。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：研究テーマ(2)の設定  第2回：研究テーマ(2)に関する学説の整理  第3回：研究テーマ(2)に関する学説の検討・分析  第4回：研究テーマ(2)に関する判例の整理  第5回：研究テーマ(2)に関する判例の検討・分析  第6回：教員による学説の整理に対する評論  第7回：教員による学説の検討・分析に対する評論  第8回：教員による判例の整理に対する評論  第9回：教員による判例の検討分析に対する評論  第10回：受講生による中間成果レポートの作成  第11回：中間成果レポートに対する指導(1)  第12回：中間成果レポートに対する指導(2)  第13回：教員による新たな視座の指摘  第14回：成果レポートの提出  第15回：成果レポートに対する教員のコメント</p>				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	企業法ⅡA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>日本における決済に関する法制度、特に、金融取引と手形・小切手制度の関わりに関して、総合的に研究する。</p> <p>具体的な判例を通じて、金融取引と手形・小切手制度の関わりを研究する予定です（下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか）。</p>				
成績評価方法・基準				
報告 (50%)・発言 (50%)				
教科書・教材・参考文献 等				
「手形小切手判例百選<第6版>」(有斐閣、2004年)				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。				
授業計画 (項目・内容)				
第1回：ガイダンス 第2回：銀行による偽造手形の支払 第3回：融通手形の抗弁と第三者 第4回：取立委任文言の抹消と譲渡裏書の効力発生時期 第5回：銀行による不渡附箋のついた手形と手形法20条1項 第6回：支払延期のためになされた手形書替 第7回：手形交換所における呈示と依頼返却 第8回：不渡異議申立手続を依頼された銀行の債務不履行責任 第9回：手形金請求訴訟の提起と原因債権の消滅時効の中断 第10回：利得償還請求権の発生と原因債権との関係 第11回：手形債権と原因債権上の債権の行使の順位 第12回：小切手による弁済の提供 第13回：小切手の払込みと預金の成立 第14回：手形割引の法的性質 第15回：まとめ				
履修者へのコメント				
受講者は、「演習A」を受講した後、引き続き、「演習B」も履修してください（強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います）。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	企業法ⅡB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>日本における決済に関する法制度、特に、金融取引と手形・小切手制度の関わりに関して、総合的に研究する。</p> <p>具体的な判例を通じて、金融取引と手形・小切手制度の関わりを研究する予定です(下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか)。</p>				
成績評価方法・基準				
教科書・教材・参考文献 等				
「手形小切手判例百選<第6版>」(有斐閣、2004年)				
質問への対応(オフィスアワー等)				
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：割引手形と買戻請求権</p> <p>第3回：遡求権消滅後の手形買戻請求権の行使</p> <p>第4回：手形についての商事留置権者の権利</p> <p>第5回：旧銀行取引約定書8条4項に基づく取立権限</p> <p>第6回：一般線引の効力を排除する旨の特約の効力</p> <p>第7回：外国向為替手形の買取銀行による買戻請求</p> <p>第8回：外国為替手形の不渡りによる買取銀行の手形買戻請求と貿易保険法</p> <p>第9回：トラベラーズ・チェックの盗取と購入者の権利</p> <p>第10回：盗難預金小切手の支払</p> <p>第11回：一括支払システム契約による譲渡担保権実行条項の効力</p> <p>第12回：盗難通帳を使ったATMからの預金の払戻しと民法478条の適用</p> <p>第13回：被仕向銀行の行為による損害に関する仕向銀行の振込依頼人に対する責任</p> <p>第14回：誤振込みによる受取人の預金の成否</p> <p>第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
<p>受講者は、「演習B」を履修する前に、「演習A」も履修してください(強制ではありません。理想です。ただし、セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います)。</p>				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	企業法ⅢA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>会社法における解釈上不明な点を解明することを目標とする。会社法に関する資料・論文を題材として参加者それぞれが論点を抽出し、全員で議論する。論点を抽出するには、ただ漫然と会社法の内容を受け容れるのではなく、常に問題意識と疑問をもち、多くの文献・資料にあたる必要がある。よって、本演習では、論点発見のために多くの時間を割く予定である。その後、それぞれの論点について、文献・資料の内容を解読し、検討した結果を演習において報告してもらう。報告者は、文献リストを事前に提示し、報告者以外の者もそれらの文献を収集し予習した上で演習に臨む必要がある。</p>				
成績評価方法・基準				
報告内容：50%，試験50%。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。				
質問への対応（オフィスアワー等）				
演習の前後及び個別のアポイントメントによる。				
授業計画（項目・内容）				
<p>第1回：ガイダンス，報告者の割当  第2回：文献収集の方法  第3～8回：論点の抽出  第9回～14回：論点についての報告と議論  第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
学部レベルの会社法の知識がない場合は、自学自習が要求されます。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	企業法ⅢB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>会社法における解釈上不明な点を解明することを目標とする。会社法に関する資料・論文を題材として参加者それぞれが論点を抽出し、全員で議論する。論点を抽出するには、ただ漫然と会社法の内容を受け容れるのではなく、常に問題意識と疑問をもち、多くの文献・資料にあたる必要がある。よって、本演習では、論点発見のために多くの時間を割く予定である。その後、それぞれの論点について、文献・資料の内容を解読し、検討した結果を演習において報告してもらう。報告者は、文献リストを事前に提示し、報告者以外の者もそれらの文献を収集し予習した上で演習に臨む必要がある。</p>				
成績評価方法・基準				
報告内容：50%，試験50%。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。				
質問への対応（オフィスアワー等）				
演習の前後及び個別のアポイントメントによる。				
授業計画（項目・内容）				
<p>第1回：ガイダンス，報告者の割当  第2回：文献収集の方法  第3～8回：論点の抽出  第9回～14回：論点についての報告と議論  第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
学部レベルの会社法の知識がない場合は、自学自習が要求されます。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	知的財産法 A [演習]	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
<p><b>【授業概要】</b></p> <p>本演習は、専門コースに所属する者を対象に、著作権法に関する専門的知識を習得することを目的とする。具体的には、我が国を代表する2つの体系書を比較して精読することにより、著作権法に対する分析手法を検討する。</p> <p><b>【授業目標】</b></p> <p>修士論文執筆のための準備作業として、著作権法の基本構造、判例、学説について総合的な理解を深める。</p> <p><b>【授業方法】</b></p> <p>報告者は、割り当てられた部分の内容をまとめたレジュメを作成し、報告する。その後、参加者全体で議論する。なお、法改正が行われた箇所については、報告者が調査を行い、補足する。</p>				
成績評価方法・基準				
報告の内容、議論への貢献度、平常点を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
中山信弘『著作権法〔第2版〕』(有斐閣・2014年)				
田村善之『著作権法概説〔第2版〕』(有斐閣・2001年)				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
講義終了後が望ましいが、必要に応じてそれ以外の時間も対応する (要アポイント)。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス、報告担当者の割当</p> <p>第2回：著作権法の意義</p> <p>第3回：著作物性① 創作性</p> <p>第4回：著作物性② その他の問題</p> <p>第5回：著作権侵害① 依拠</p> <p>第6回：著作権侵害② 類似性</p> <p>第7回：著作権侵害③ 法定の利用行為</p> <p>第8回：著作権侵害④ 著作権侵害の主体</p> <p>第9回：権利制限① 私的複製など</p> <p>第10回：権利制限② 引用など</p> <p>第11回：保護期間、著作権侵害の効果</p> <p>第12回：著作者の認定</p> <p>第13回：著作者人格権</p> <p>第14回：著作物の経済的利用</p> <p>第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
報告を担当しない受講者も、指摘された文献を事前に読み、演習での議論に積極的に参加することが求められる。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	知的財産法 B [演習]	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
<p><b>【授業概要】</b> 本演習は、専門コースに所属する者を対象に、特許法に関する専門的知識を習得することを目的とする。具体的には、増井和夫＝田村善之『特許判例ガイド [第4版]』を精読する。</p> <p><b>【授業目標】</b> 修士論文執筆のための準備作業として、特許法の分野における裁判例に対する理解を深める。</p> <p><b>【授業方法】</b> 報告者は、割り当てられた部分の内容をまとめたレジュメを作成し、報告する。その後、受講者全体で議論する。なお、法改正が行われた箇所については、報告者が調査を行い、補足する。</p>				
成績評価方法・基準				
報告の内容、議論への貢献度、平常点を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
増井和夫＝田村善之『特許判例ガイド [第4版]』(有斐閣・2012年)				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
講義終了後が望ましいが、必要に応じてそれ以外の時間も対応する (要アポイント)。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス、報告担当者の割当</p> <p>第2回：発明の成立、特許要件① 新規性 (前半)</p> <p>第3回：特許要件② 新規性 (後半)、非容易推考性</p> <p>第4回：特許要件② 先願との関係、明細書の記載要件</p> <p>第5回：出願手続 (明細書の補正、出願の分割)</p> <p>第6回：特許権侵害① 技術的範囲の解釈</p> <p>第7回：特許権の範囲② 均等論</p> <p>第8回：特許権の範囲③ 技術的範囲を限定する法理、無効の抗弁</p> <p>第9回：特許権の範囲④ 間接侵害</p> <p>第10回：特許権侵害の主張に対する防御手段① 先使用权、試験・研究のための実施</p> <p>第11回：特許権侵害の主張に対する防御手段② 無効審判請求、明細書等の訂正</p> <p>第12回：特許権侵害の効果</p> <p>第13回：特許権の経済的利用① 冒認出願、共有</p> <p>第14回：特許権の経済的利用② 職務発明、実施許諾</p> <p>第15回：まとめ</p>				
履修者へのコメント				
報告を担当しない受講者も、指摘された文献を事前に読み、演習での議論に積極的に参加することが求められる。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	刑法ⅡA【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>授業の概要</p> <p>近年新たに立法され、あるいは改正された刑事関連の法律文献を読み、理解を深める。</p> <p>Aでは、児童虐待防止法、児童買春・児童ポルノ処罰法、DV防止法、高齢者虐待防止法など人格的法益に関連した新法を扱う。</p> <p>授業の到達目標及び方法</p> <p>本演習の目的は、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、博士論文を完成させるに必要なスキルを修得することである。ここでは、新法を支える立法事実を理解するため、立法過程の議論を重視する。</p>				
成績評価方法・基準				
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
各種特別法犯に関するコンメンタールほか				
質問への対応(オフィスアワー等)				
5時限を基本に随時対応する。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回 近時の人格的法益に関連した文献についてのガイダンス</p> <p>第2回 新法の概要と研究の視点、参加者の分担の決定</p> <p>第3回 報告と検討 人権関連諸条約(子どもの権利条約など)</p> <p>第4回 " 児童福祉法</p> <p>第5回 " 児童虐待防止法</p> <p>第6回 " 児童買春・児童ポルノ処罰法</p> <p>第7回 " 青少年保護育成条例</p> <p>第8回 " "</p> <p>第9回 " 高齢者虐待防止法</p> <p>第10回 " ストーカー規制法</p> <p>第11回 " "</p> <p>第12回 " DV防止法</p> <p>第13回 " "</p> <p>第14回 " "</p> <p>第15回 総括</p>				
履修者へのコメント				
新たに制定された法律にはそれなりの立法事実がある。それを押さえた上で、解釈論、立法論を展開して欲しい。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	刑法ⅡB【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>授業の概要</p> <p>近年新たに立法され、あるいは改正された刑事関連の法律に関する文献を読み、理解を深める。各自の研究テーマに関連した近時の論点を報告してもらい、議論し指導していく。</p> <p>Bでは、主にコンピュータ犯罪に関連する新立法を中心にする。ただし、参加者の研究テーマに関連する法領域の研究を優先させる。</p> <p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本演習の目的は、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、博士論文を完成させるに必要なスキルを修得することである。</p>				
成績評価方法・基準				
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
各自の研究テーマに関連する諸論文ほか				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
5限を基本に随時対応する。				
授業計画 (項目・内容)				
第1回 ガイダンス 論文執筆上の注意 第2回 報告者およびテーマ・資料などを決める 第3回 コンピュータ犯罪総論 (報告と議論それに基づく指導) 第4回 電磁的記録不正作出罪① 第5回         "                         ② 第6回 電子計算機損壊業務妨害罪 第7回 電子計算機使用詐欺罪① 第8回         "                         ② 第9回         "                         ③ 第10回 不正アクセス禁止法 ① 第11回        "                         ② 第12回        "                         ③ 第13回 外国のコンピュータ犯罪関連法 (英米) 第14回        "                         (ドイツ) 第15回 総括				
履修者へのコメント				
新たに制定された法律にはそれなりの立法事実がある。それを押さえた上で、解釈論、立法論を展開して欲しい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	刑事訴訟法 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマとの関連を意識しつつ、日本の刑事手続の現状と課題について考察を深め、研究を進展させるうえでの知識と理解を深める。</p> <p>具体的には、わが国の最近の刑事訴訟法判例を素材とした報告を受け、議論を通して刑事手続の現状と課題について分析・整理し、知識と理解を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回授業において、受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	<b>刑事訴訟法 B</b> 【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマとの関連を意識しつつ、日本の刑事手続の現状と課題について考察を深め、研究を進展させるうえでの知識と理解を深める。</p> <p>具体的には、わが国の最近の刑事訴訟法判例を素材とした報告を受け、議論を通して刑事手続の現状と課題について分析・整理し、知識と理解を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている（受講者が本演習Aを受講した者であるときは、そのことも当然考慮する）。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回授業において、受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	<b>国際法 A</b> 【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>専門コースに所属しており、国際関係の研究に不可欠な英語読解力の向上を目指す者を対象とする。国際法の基本的な英語文献の輪読を通じて、国際法の基礎知識と法学英語の読解力を同時に習得することを目的としている。国際法の初学者向けの英語文献を利用するため、履修登録時までに国際法の知識を習得していることは、必ずしも必要ない。</p> <p>いわゆる英語の授業ではなく、英検2級程度の英語力は有していることを前提とした国際法の外書購読である。前提となる英語の基礎学力を有さない場合であっても、演習外での自助努力も含めて学ぶ意欲のある学生の履修は歓迎する。</p> <p>受講者には、ほぼ毎回、全員に逐語訳の報告をしてもらい、そこに出てきた論点について参加者全員で議論する方法で実施する。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
成績評価方法・基準				
出席 40% (ただし 8割以上の出席を単位認定の必須条件とする)、報告内容 50%、授業への寄与度(発言頻度及び内容) 10%				
教科書・教材・参考文献 等				
財団法人日本国際連合協会著、Today's Guide to the United Nations				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業時に指定する。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回 授業の進め方についての説明</p> <p>第2回 使用テキスト読解のための必要基礎知識の担当教員による説明 (パワーポイント使用)</p> <p>第3回～第14回 テキストの逐語訳と受講者による議論</p> <p>第15回 まとめ</p>				
履修者へのコメント				
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望がある場合は履修登録前の授業で確認すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	<b>国際法 B</b> 【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>専門コースに所属しており、国際関係の研究に不可欠な英語読解力の向上を目指す者を対象とする。国際法の基本的な英語文献の輪読を通じて、国際法の基礎知識と法学英語の読解力を同時に習得することを目的としている。国際法の初学者向けの英語文献を利用するため、履修登録時までに国際法の知識を習得していることは、必ずしも必要ない。</p> <p>いわゆる英語の授業ではなく、英検2級程度の英語力は有していることを前提とした国際法の外書購読である。前提となる英語の基礎学力を有さない場合であっても、演習外での自助努力も含めて学ぶ意欲のある学生の履修は歓迎する。</p> <p>受講者には、ほぼ毎回、全員に逐語訳の報告をしてもらい、そこに出てきた論点について参加者全員で議論する方法で実施する。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
成績評価方法・基準				
出席 40% (ただし 8割以上の出席を単位認定の必須条件とする)、報告内容 50%、授業への寄与度(発言頻度及び内容) 10%				
教科書・教材・参考文献 等				
Julie A. Mertus, <i>The United Nations and Human Rights: A guide for a new era</i> , 2nd ed., Routledge, 2009				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業時に指定する。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回 授業の進め方についての説明</p> <p>第2回 使用テキスト読解のための必要基礎知識の担当教員による説明</p> <p>第3回～第14回 テキストの逐語訳と受講者による議論</p> <p>第15回 まとめ</p>				
履修者へのコメント				
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望がある場合は履修登録前の授業で確認すること。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	国際刑事法 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマとの関連を意識しつつ、国際刑事法の現状と課題について考察を深め、研究を進展させるうえでの知識と理解を深める。</p> <p>具体的には、国際刑事法に関連する判例等を素材とした報告を受け、議論を通して国際刑事法の現状と課題について分析・整理し、知識と理解を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	<b>国際刑事法 B</b> [演習]	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>受講者各自の研究テーマとの関連を意識しつつ、国際刑事法の現状と課題について考察を深め、研究を進展させるうえでの知識と理解を深める。</p> <p>具体的には、国際刑事法に関連する判例等を素材とした報告を受け、議論を通して国際刑事法の現状と課題について分析・整理し、知識と理解を深める。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている（受講者が本演習Aを受講した者であるときは、そのことも当然考慮する）。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>				
成績評価方法・基準				
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さを判定し、それに応じて評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>				
履修者へのコメント				
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	労働法 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業目標&gt; 研究テーマについて「文献を読み込む能力」「まとめる能力」「プレゼンテーション能力」を養う。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt; 参加者の研究テーマについて相談のうえ、それに沿った立法、裁判例、論文等について報告をしてもらい、それに対して参加者全員による質疑・議論を行う。</p>				
成績評価方法・基準				
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。参考書については、講義中に適宜指示する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室 (317) まで直接来てくださってもかまいません。</p>				
授業計画 (項目・内容)				
<p>あくまでモデルとして以下を記す。</p> <p>第1回：参加者の研究テーマの調査。報告者の割り当て。</p> <p>第2回：労働判例の読み方</p> <p>第3回：採用内定・採用内々定</p> <p>第4回：黙示の労働契約</p> <p>第5回：事業譲渡と労働契約承継</p> <p>第6回：労働時間</p> <p>第7回：定額残業制</p> <p>第8回：時間外労働手当と管理監督者</p> <p>第9回：配転命令</p> <p>第10回：降格</p> <p>第11回：労働条件の不利益変更</p> <p>第12回：懲戒の事由と手続</p> <p>第13回：懲戒解雇と退職金</p> <p>第14回：能力不足・成績不良を理由とする普通解雇</p> <p>第15回：担当教員からの総括</p>				
履修者へのコメント				
参加者のテーマ・希望に沿う形で演習を進めるため、これらを明確にしたうえで参加されたい。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	労働法 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業目標&gt; 研究テーマについて「文献を読み込む能力」「まとめる能力」「プレゼンテーション能力」を養う。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt; 参加者の研究テーマについて相談のうえ、それに沿った立法、裁判例、論文等について報告をしてもらい、それに対して参加者全員による質疑・議論を行う。</p>				
成績評価方法・基準				
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。参考書については、講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>				
授業計画(項目・内容)				
<p>あくまでモデルとして以下を記す。</p> <p>第1回：参加者の研究テーマの調査。報告者の割り当て。</p> <p>第2回：私傷病と労働契約の終了</p> <p>第3回：整理解雇</p> <p>第4回：労働契約の合意解約</p> <p>第5回：有期労働契約の雇止め</p> <p>第6回：定年後の継続雇用</p> <p>第7回：退職後の秘密保持義務・競業禁止義務</p> <p>第8回：被用者に対する損害賠償請求</p> <p>第9回：業務上外認定と安全配慮義務</p> <p>第10回：セクシュアル・ハラスメント</p> <p>第11回：パワー・ハラスメント</p> <p>第12回：労組法上の労働者</p> <p>第13回：労組法上の使用者</p> <p>第14回：団体交渉</p> <p>第15回：担当教員からの総括</p>				
履修者へのコメント				
参加者のテーマ・希望に沿う形で演習を進めるため、これらを明確にしたうえで参加されたい。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	法史学 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>〈授業の概要〉 各回のテーマに応じた、近代日本法史学に関する基礎的文献の講読を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 基礎的文献の読解能力を養うとともに、社会人として必要な基礎的知識・思考能力・表現力を培い、現代の法現象を歴史的な運動の認識から出発して総合的に理解する能力を習得することを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、近代日本法史学の基礎的文献の講読とその要約を行い、レジュメを作成のうえ発表してもらい、各自の発表を受けて、参加者全員で討論します。また、最後にレポートを提出することとします。</p>				
成績評価方法・基準				
発表 (35%)・発言 (35%)・レポート (30%) で評価します。				
教科書・教材・参考文献 等				
第1回目の授業の際に基礎的文献を提示し、協議の上、講読する文献を選定するとともに、受講生の興味・関心に応じて、適宜、文献・歴史資料を決定していきます。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：オリエンテーション (講義の概要・計画・成績評価の方法等について確認)。</p> <p>第2回：日本近代法史概論。</p> <p>第3回：文献・史料の講読と討論 (1) 条約改正・諸法典の編纂。</p> <p>第4回：文献・史料の講読と討論 (2) 国家機構・官僚制。</p> <p>第5回：文献・史料の講読と討論 (3) 大日本帝国憲法の制定。</p> <p>第6回：文献・史料の講読と討論 (4) 地方自治法制。</p> <p>第7回：文献・史料の講読と討論 (5) 土地・財産法制・徴税機構・税財政制度。</p> <p>第8回：文献・史料の講読と討論 (6) 教育・学校法制。</p> <p>第9回：文献・史料の講読と討論 (7) 軍事・警察法制。</p> <p>第10回：文献・史料の講読と討論 (8) 刑法・治安法制・司法制度・訴訟法制。</p> <p>第11回：文献・史料の講読と討論 (9) 家族法制。</p> <p>第12回：文献・史料の講読と討論 (10) 商事・産業・社会・労働法制。</p> <p>第13回：文献・史料の講読と討論 (11) 近代法学の形成について。</p> <p>第14回：文献・史料の講読と討論 (12) 戦後改革と法。</p> <p>第15回：総括。</p>				
履修者へのコメント				
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	法史学 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>〈授業の概要〉 春学期に続き、各回のテーマに応じた、現代日本法史学に関する基礎的文献の講読を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 基礎的文献の読解能力を養うとともに、社会人として必要な基礎的知識・思考能力・表現力を培い、現代の法現象を歴史的な運動の認識から出発して総合的に理解する能力を習得することを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、近代日本法史学の基礎的文献の講読とその要約を行い、レジュメを作成のうえ発表してもらい、各自の発表を受けて、参加者全員で討論します。また、最後にレポートを提出することとします。</p>				
成績評価方法・基準				
発表 (35%)・発言 (35%)・レポート (30%) で評価します。				
教科書・教材・参考文献 等				
第1回目の授業の際に基礎的文献を提示し、協議の上、講読する文献を選定するとともに、受講生の興味・関心に応じて、適宜、文献・歴史資料を決定していきます。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回：オリエンテーション (講義の概要・計画・成績評価の方法等について確認)。</p> <p>第2回：日本現代法史総論。</p> <p>第3回：文献・史料の講読と討論 (1) 国家機構・官僚制。</p> <p>第4回：文献・史料の講読と討論 (2) 憲法。</p> <p>第5回：文献・史料の講読と討論 (3) 行政法 (行政救済法制を中心)。</p> <p>第6回：文献・史料の講読と討論 (4) 地方自治法制。</p> <p>第7回：文献・史料の講読と討論 (5) 徴税機構の整備と税財政制度・財政法制。</p> <p>第8回：文献・史料の講読と討論 (6) 教育・学校法制。</p> <p>第9回：文献・史料の講読と討論 (7) 軍事・警察・治安法制。</p> <p>第10回：文献・史料の講読と討論 (8) 国際法制</p> <p>第11回：文献・史料の講読と討論 (9) 商事・経済法制。</p> <p>第12回：文献・史料の講読と討論 (10) 労働・社会保障法制。</p> <p>第13回：文献・史料の講読と討論 (11) 家族法制。</p> <p>第14回：文献・史料の講読と討論 (12) 日本人の法意識論。</p> <p>第15回：総括。</p>				
履修者へのコメント				
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	法哲学 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
法哲学に関する文献紹介・報告等を受講者に行ってもらい、それに基づいて討論する。その目的は、専門的知識を有する社会人として必要な、法哲学に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	法哲学B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
法哲学に関する文献紹介・報告等を受講者に行ってもらい、それに基づいて討論する。その目的は、専門的知識を有する社会人として必要な、法哲学に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	比較法 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
比較法に関する文献紹介・報告等を受講者に行ってもらい、それに基づいて討論する。その目的は、専門的知識を有する社会人として必要な、比較法に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	比較法 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
比較法に関する文献紹介・報告等を受講者に行ってもらい、それに基づいて討論する。その目的は、専門的知識を有する社会人として必要な、比較法に関する高度な知識・素養の修得にある。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画(項目・内容)				
文献紹介・報告と討論。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	国際関係論 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法				
国際関係論に関する修士論文に向けた中間報告論文作成のため、各自設定した修士論文のテーマに沿った文献を講読する。				
成績評価方法・基準				
出席状況及び期末レポートをもとに評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
履修者と相談して決める。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)				
授業計画(項目・内容)				
第1回: ガイダンス 第2回~第13回: 中間報告論文作成に関する指導・文献講読 第14回~第15回: 中間報告発表				
履修者へのコメント				
国際関係論【B演習】を引き続き履修すること。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	国際関係論 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法				
国際関係論に関する修士論文に向けた期末報告論文作成のため、各自設定した修士論文のテーマに沿った文献を講読する。				
成績評価方法・基準				
出席状況及び期末レポートをもとに評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
履修者と相談して決める。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)				
授業計画(項目・内容)				
第1回: ガイダンス 第2回~第13回: 期末報告論文作成に関する指導・文献講読 第14回~第15回: 期末報告発表				
履修者へのコメント				
国際関係論【A演習】を履修していることを前提に授業を進める。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	政治学原論 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、現代日本政治を対象とする実証研究、および、現代日本政治の理解に対して有効な含意をもつ実証・理論研究の動向を理解することを目的とする。現代日本政治分析においてどのような議論がなされているかを知るとともに、研究課題の設定やそれを解決するための方法論を学ぶことで、修士論文を執筆する際の手掛かりを得ることが目標である。</p> <p>具体的には、上述した内容に関する近年発表された研究書および論文を講読し、議論する。毎回の講読分量は、最低でも論文2本分(英語で書かれたものを含む)、多いときには書籍1冊分になることもある。なお、報告担当者がレジュメを作成してくることはいうまでもないが、各回の報告担当にあたっていない参加者についても、論点を整理したメモを作成してくることが求められる。</p>				
成績評価方法・基準				
報告・発言等を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講読文献候補のリストを初回授業時に配付し、受講者と協議の上決定する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。				
授業計画(項目・内容)				
第1回 インTRODクシヨン 第2~14回 文献講読 第15回 まとめ				
履修者へのコメント				
政治学に関心があり、政治学を勉強しようという意欲をもっていることが最低限の履修条件である。				

科目名(副題)		開講年次(セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	政治学原論 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>本演習は、現代日本政治を対象とする実証研究、および、現代日本政治の理解に対して有効な含意をもつ実証・理論研究の動向を理解することを目的とする。現代日本政治分析においてどのような議論がなされているかを知るとともに、研究課題の設定やそれを解決するための方法論を学ぶことで、修士論文を執筆する際の手掛かりを得ることが目標である。</p> <p>具体的には、上述した内容に関する近年発表された研究書および論文のうち、参加者の研究テーマに特に関連のあるものを中心に講読し、議論する。毎回の講読分量は、最低でも論文2本分(英語で書かれたものを含む)、多いときには書籍1冊分になることもある。なお、報告担当者がレジュメを作成してくることはいうまでもないが、各回の報告担当にあたっていない参加者についても、論点を整理したメモを作成していただくことが求められる。</p> <p>また、修士課程2年生には11月頃に修士論文の中間報告、1年生には1月頃に修士論文の構想の報告を行ってもらうことを予定している。</p>				
成績評価方法・基準				
報告・発言等を総合して評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講読文献候補のリストを初回授業時に配付し、受講者と協議の上決定する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。				
授業計画(項目・内容)				
第1回 イン트로ダクション 第2～6回 文献講読 第7～8回 修士論文中間報告(2年生) 第9～12回 文献講読 第13～14回 修士論文構想報告(1年生) 第15回 まとめ				
履修者へのコメント				
政治学に関心があり、政治学を勉強しようという意欲をもっていることが最低限の履修条件である。				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	日本政治史 A【演習】	1,2年次・春学期 (1,3セメスター)	2	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法				
院生の研究テーマに基づく研究成果を中心に行う。				
成績評価方法・基準				
発表と討議を通じて判断				
教科書・教材・参考文献 等				
院生と相談して決める				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
随時				
授業計画 (項目・内容)				
発表及び研究指導				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)		開講年次 (セメ)	単位	担当者名
《専門コース》	日本政治史 B【演習】	1,2年次・秋学期 (2,4セメスター)	2	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法				
院生の研究テーマに基づく研究成果を中心に行う。				
成績評価方法・基準				
発表と討議を通じて判断				
教科書・教材・参考文献 等				
院生と相談して決める				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
随時				
授業計画 (項目・内容)				
発表及び研究指導				
履修者へのコメント				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【憲法Ⅰ】	2年次 通年	4	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】 修士論文作成に向けた指導を行う。</p> <p>【授業目標】 ①問題意識を具体化し、研究テーマを選ぶ。 ②先行研究をふまえて、分析の視角を定める。 ③資料を収集・整理し、説得的な論証を行う。</p> <p>【授業方法】 研究の進捗状況について定期的に発表してもらい、進度に応じて①～③の点を検討する。最終的には、論文の形式についても指導を行う。</p>			
成績評価方法・基準			
研究に取り組む姿勢と発表の内容から判断する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。参考文献については適宜指摘する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
メールにて予約すること。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回 ガイダンス	第1回 報告の修正(1)問題設定の見直し	第2回 報告の修正(2)研究方法の洗練	第2回 報告の修正(2)研究方法の洗練
第2回 テーマ選択(1)研究分野の概観の把握	第3回 報告の修正(3)今後の方針	第3回 報告の修正(3)今後の方針	第3回 報告の修正(3)今後の方針
第3回 テーマ選択(2)興味・関心の整理	第4回 文献講読(1)問題設定	第4回 文献講読(1)問題設定	第4回 文献講読(1)問題設定
第4回 テーマ選択(3)テーマの設定	第5回 文献講読(2)研究方法	第5回 文献講読(2)研究方法	第5回 文献講読(2)研究方法
第5回 文献収集の方法とアドバイス	第6回 文献講読(3)研究内容	第6回 文献講読(3)研究内容	第6回 文献講読(3)研究内容
第6回 文献講読(1)学説の整理	第7回 文献講読(4)研究成果	第7回 文献講読(4)研究成果	第7回 文献講読(4)研究成果
第7回 文献講読(2)判例の整理	第8回 論文の構成	第8回 論文の構成	第8回 論文の構成
第8回 文献講読(3)私見の整理	第9回 中間発表	第9回 中間発表	第9回 中間発表
第9回 構想の発表	第10回 中間発表の修正(1)論証の方法	第10回 中間発表の修正(1)論証の方法	第10回 中間発表の修正(1)論証の方法
第10回 構想の修正(1)問題点の解明	第11回 中間発表の修正(2)内容の補充	第11回 中間発表の修正(2)内容の補充	第11回 中間発表の修正(2)内容の補充
第11回 構想の修正(2)解決方法の考案	第12回 論文の書き方(1)記述の方法	第12回 論文の書き方(1)記述の方法	第12回 論文の書き方(1)記述の方法
第12回 文献収集のアドバイス	第13回 論文の書き方(2)論文の体裁	第13回 論文の書き方(2)論文の体裁	第13回 論文の書き方(2)論文の体裁
第13回 文献講読(1)学説の再整理	第14回 最終発表	第14回 最終発表	第14回 最終発表
第14回 文献講読(2)研究方法の確立	第15回 講評	第15回 講評	第15回 講評
第15回 報告			
履修者へのコメント			
完成度の高い論文をめざし、積極的に研究を進めること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【行政法Ⅰ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法			
研究者志望の者として要求される水準・内容を満たす修士論文を作成することを目指す。			
成績評価方法・基準			
完成した論文の内容・水準により評価する(100%)			
教科書・教材・参考文献 等			
必要に応じ指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
研究室にて随時(在室時)			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
① 論文の基本的な構成を設定する。 ② 軸になる文献・資料を選定する。 ③ 論文の大まかな流れを作る。 ④ 補充的な文献・資料を収集する。	① 収集した文献・資料の内容を分析し整理する。 ② 細部を詰めて全体の整合性を確認する。 ③ (完成)		
履修者へのコメント			
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【民法I】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>論点の模索から始まり、必要な資料の収集方法、関連する色々な文献の読解、院生自らの論文作成に向けての論述方法などを指導する。</p> <p>院生自らの関心および研究計画に基づき、民法(財産法)における論文執筆に向けての指導を行う。</p>			
成績評価方法・基準			
出席(50%)・論文作成に関わる作業(50%)			
教科書・教材・参考文献 等			
民法研究ハンドブック			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義後に対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回:オリエンテーション 第2回:研究計画の確認・研究方法・手順 第3回:論文を書く作法について 第4回:資料収集について 第5回:テーマ設定について 第6回:使用する文献のリストアップ 第7回:論文の内容の検討～論点の整理 第8回:論文の内容の検討～関連する外国文献のまとめ 第9回:論文の内容の検討～先行研究との関係の整理 第10回:論文の内容の検討～先行研究との関係の修正 第11回:中間発表の準備について 第12回:中間発表 第13回:中間発表を振り返って 第14回:夏休み中の研究計画について 第15回:総括		第16回:夏休みの成果及びスケジュールの確認 第17回:論文指導～論点・問題意識 第18回:論文指導～論述方法・論述手順について 第19回:論文指導～判例について 第20回:論文指導～外国文献について 第21回:論文指導～先行研究について 第22回:論文指導～先行研究のまとめ 第23回:論文指導～結論について 第24回:論文指導～結論の修正 第26回:論文指導～全体について 第27回:概要の作成 第28回:概要についての検討 第29回:発表準備 第30回:審査における質疑応答の準備	
履修者へのコメント			
特になし			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
<b>研究論文指導【民法Ⅱ】</b>	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	上田 貴彦
<b>授業概要・授業目標・授業方法</b>			
<p>研究者を目指して修士論文の執筆を行う者を対象として、研究テーマの設定から論文の執筆に至るまでのプロセス全般にわたって、各々の研究テーマに沿った研究指導を行うとともに、必要に応じてドイツ法文献の調べ方やその講読(翻訳)方法についても指導する。</p> <p>民法の全分野のなかで、履修者が自ら研究テーマを設定し、それについて主体的に研究を進める中で、研究の方法や論文の書き方、外国語法律文献の翻訳方法などを学び、研究者として通用する研究能力を身につけてもらいたい。</p>			
<b>成績評価方法・基準</b>			
出席、報告内容、研究成果を総合的に評価する。			
<b>教科書・教材・参考文献 等</b>			
なし			
<b>質問への対応(オフィスアワー等)</b>			
必要に応じて随時対応する。			
<b>授業計画</b>			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回: ガイダンス 第2回: 研究の方法と論文の書き方 第3回~第9回: 問題の所在と研究テーマの設定 第10回~第14回: 研究報告と議論 第15回: 総括	第1回: 研究の進捗状況の報告 第2回~第5回: 研究報告及び研究テーマの軌道修正 第6回~第14回: 研究報告と議論 第15回: 総括		
<b>履修者へのコメント</b>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【民法Ⅲ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法			
修士論文としての質を備えた論文を作成することを目標とする。テーマは、指導院生の希望を優先し、話し合って決める。			
成績評価方法・基準			
修士論文としての質を備えているかを基準として評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
論文のテーマに関する文献。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時行う。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
<p>第1回～第2回は、論文のテーマについて話し合っ て決める。</p> <p>第3回は、文献についての指導を行う。</p> <p>第4回～第15回は、論文の進捗状況に合わせて指 導を行う。</p>	<p>第16回～第29回は、論文の進捗状況に合わせ て指導を行う。</p> <p>第30回は、論文の最終チェックを行う。</p>		
履修者へのコメント			
下調べを十分にすること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【民法Ⅳ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業の概要&gt; 受講者が、修士論文を執筆するために必要な情報提供を行うとともに、論文の執筆指導を行っていく。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 本授業では、研究者コースの学生向けに、修士論文の執筆を指導していく。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 受講生に執筆している論文について報告を何回か行ってもらうとともに、執筆した論文について添削指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文の内容、執筆過程を総合的に判断する。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業の時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回 ガイダンス 第2回～第6回: 研究テーマに関する進捗状況の報告 第7回～第11回 修士論文の構成の報告・検討 第11回～第15回 第1章の執筆と論文指導	第16回～第20回 第2章の執筆と論文指導 第21回～第25回 第3章の執筆と論文指導 第26回～第30回 論文の完成に向けての指導		
履修者へのコメント			
受講生の積極的な研究姿勢を期待したい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【企業法Ⅰ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法			
企業法分野(商取引法関係)の修士論文作成が目標である。受講生の関心に沿って、論文の作成にかかわる指導を行う。なお、随時その状況を報告してもらう。			
成績評価方法・基準			
報告内容、論文による評価			
教科書・教材・参考文献 等			
随時指示する。さしあたり、山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』(第一法規2014年)を指定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業後を基本とする。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回: ガイダンス	第1回: 論文の執筆状況の報告(3)		
第2回: 修士論文の執筆の仕方(レクチャー)	第2回: 論文の執筆状況の報告(3)に対する教員の指導		
第3回: 修士論文における研究テーマの選び方(レクチャー)	第3回: 論文の執筆状況の報告(4)		
第4回: 研究コースの修士論文に求められる水準と社会的価値について(レクチャー)	第4回: 論文の執筆状況の報告(4)に対する教員の指導		
第5回: 受講生による研究テーマ(素案)の報告	第5回: 論文の執筆状況の報告(5)		
第6回: 素案に対する教員のコメント(指導)	第6回: 論文の執筆状況の報告(5)に対する教員の指導		
第7回: 練り直しされた研究テーマの報告	第7回: 論文の執筆状況の報告(6)		
第8回: 練直案に対する教員のコメント	第8回: 論文の執筆状況の報告(6)に対する教員の指導		
第9回: 研究テーマ仮案の確定	第9回: 論文の執筆状況の報告(7)		
第10回: 論文の執筆状況の報告(1)	第10回: 論文の執筆状況の報告(7)に対する教員の指導		
第11回: 論文の執筆状況の報告(1)に対する教員の指導	第11回: 論文の執筆状況の報告(8)		
第12回: 論文の執筆状況の報告(2)	第12回: 論文の執筆状況の報告(8)に対する教員の指導		
第13回: 論文の執筆状況の報告(2)に対する教員の指導	第13回: 最終報告会		
第14回: 中間報告会	第14回: 最終報告会に対する教員の指導		
第15回: 中間報告会	第15回: 最終発表		
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【企業法Ⅱ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法			
<b>授業の概要</b> 当然のことですが、修士論文の指導を行います。			
<b>授業の到達目標と方法</b> 当然のことですが、授業の目標は、修士論文の完成である。 方法は、研究テーマについて、レジュメを作成し報告してもらいます。それを受けて、議論をし、指導をします。			
成績評価方法・基準			
当然のことですが、修士論文の完成が主たる基準です。それに、レジュメの作成、報告内容、質疑応答を加味して、総合的に評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
当然のことですが、まず、自分でテーマを設定し、そのテーマに関する資料は収集して下さい。その資料を検討したうえで、指導します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業が「論文指導」ですから、論文に関する質問は、基本的に、授業の時間で対応します。それ以外に、必要があれば、可能な限り、いつでも、どこでも、どのような方法でも対応します。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回	報告と議論	第1回	報告と議論
第2回	〃	第2回	〃
第3回	〃	第3回	〃
第4回	〃	第4回	〃
第5回	〃	第5回	〃
第6回	〃	第6回	〃
第7回	〃	第7回	〃
第8回	〃	第8回	〃
第9回	〃	第9回	修士論文報告会のための準備(予定)
第10回	〃	第10回	報告と議論
第11回	〃	第11回	〃
第12回	〃	第12回	〃
第13回	〃	第13回	最終報告
第14回	〃	第14回	論本の推敲、資料の最終チェック
第15回	修士論文報告会のための準備(予定)	第15回	総括
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【企業法Ⅲ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>修士論文の完成を目標とする。企業法に関するテーマについての修士論文執筆の指導を行う。①先行研究の整理と問題設定の適切さ、②章立てを含めた論述の流れの適切さ、③研究方法の選択・実行の適切さ、④注や図表処理等論述が的確でかつ分量の適切さ、⑤設定した問題の解明の的確さ・適切さ、を達成するよう指導する。</p>			
成績評価方法・基準			
論文執筆の手法，内容：100%			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応（オフィスアワー等）			
個別のアポイントメントによる。			
授業計画			
項目・内容（春学期）	項目・内容（秋学期）		
第1回：ガイダンス，論文執筆のスケジュール確定 第2回：論文執筆の手法（文献収集についての指導等） 第3回：テーマ設定確認 第4～15回：論文指導	第1～15回：論文指導		
履修者へのコメント			
論文テーマと要旨については，早めのメ切を設定する予定である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【知的財産法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>《概要》</p> <p>本授業は、知的財産法の研究者を志望する者を対象に、修士論文執筆のための指導を行う。</p> <p>《目標》</p> <p>研究者を志望する者に要求される基準を満たす修士論文を執筆する。</p> <p>《方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士論文執筆を見据えて、理論的に広がりのあるテーマを選択するためのアドバイスを行う。</li> <li>・学界において高い評価を受けている先行文献の講読を通じて、論文の「型」を学ぶ。</li> <li>・各受講者が進捗報告を行い、教員及び他の受講者との議論を通じて、フィードバックを得る。</li> </ul>			
成績評価方法・基準			
報告の内容、議論への貢献、参加意欲を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』(有斐閣・2000年)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業中の質問を原則とするが、必要に応じてその他の時間も対応する(要アポイント)。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
1. ガイダンス 2. 大まかな研究テーマの選択 3. 文献調査の方法 4. 国内の先行研究の分析① 5. 国内の先行研究の分析② 6. 具体的な研究テーマの選択 7. 論文の「型」を学ぶ 8. 優れた先行研究の講読 9. 関連する先行研究の講読① 10. 論文の構成を報告 11. 関連する先行研究の講読② 12. 関連する先行研究の講読③ 13. 中間報告① 14. 中間報告② 15. 夏期休暇中の研究計画の発表	16. 進捗報告と進め方についての打ち合わせ 17. 学説の分析手法① 18. 学説の分析手法② 19. 判例・裁判例の分析手法 20. 判例評釈の分析手法 21. 外国法の分析手法① 22. 外国法の分析手法② 23. 論文の執筆方法(文章表現) 24. 論文の執筆方法(先行研究の引用方法) 25. 関連する先行研究の講読① 26. 関連する先行研究の講読② 27. 修士論文の発表へ向けた準備作業 28. 最終報告(発表の予行演習) 29. 論文の最終チェック 30. 総括		
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【刑法Ⅱ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>授業の概要</p> <p>毎回一人の参加者が、自分の研究テーマについて、レジュメを作成し報告する。それを受けて、議論し、指導していく。</p> <p>授業の到達目標及び方法</p> <p>この授業の目的は、研究テーマの設定、資料収集、論文構成の指導など、修士論文を完成させることにある。</p>			
成績評価方法・基準			
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
各自の研究テーマに関連した論文・判例。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
5限を基本に随時対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回	ガイダンス 報告・論文執筆上の注意	第1回	夏休み中になされた研究の報告
第2回	報告者およびテーマの決定	第2回	秋期報告者およびテーマの決定
第3回	担当者による報告と議論	第3回	担当者による報告と議論
第4回	〃	第4回	〃
第5回	〃	第5回	〃
第6回	〃	第6回	〃
第7回	〃	第7回	〃
第8回	〃	第8回	中間報告(論文構成、資料等のチェック)
第9回	中間報告(論文構成、資料等のチェック)	第9回	〃
第10回	〃	第10回	〃
第11回	〃	第11回	〃
第12回	〃	第12回	〃
第13回	〃	第13回	最終報告①(論文構成、資料のチェック)
第14回	〃	第14回	②(論文構成、資料のチェック)
第15回	総括、夏休みにおける研究計画の確認	第15回	総括
履修者へのコメント			
毎回行われる議論の中に必ずヒントがありますから、それを見落とさないように意識して下さい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【刑事訴訟法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>研究コース演習の履修およびそれにより得られる高度な知識と理解を前提として、各自の事情に応じた指導のもとで、論文執筆の実践を通して、論文作成の技術・能力を習得するとともに、さらに研究テーマについても理解と考察を深め、それらが適切に反映された論文を完成させることが目標となる。</p> <p>具体的には、論文テーマの設定や研究・論文執筆計画の作成、論文執筆の作法・要領等に関する指導、および研究状況・下書き等の点検や改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導、ならびに研究科による中間報告会などを活用した指導等を組み合わせて、論文指導を展開する。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文作成の過程でなされる指導をどこまで実際の作成作業に反映させることができ、研究論文作成の技術・能力が身についているかを、作成作業の状況から判定して、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特に定めない。研究テーマと研究・論文作成の進捗状況に即して、必要に応じて指示する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回授業において、概略的なテーマ設定および研究・論文執筆計画策定に向けて指導し、以後は、研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、さらにそれらを厳密なものとしていくとともに、上述の他の指導を柔軟に展開して、論文作成を進展させる。	春学期における論文作成の進展を踏まえ、引き続き研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、とりわけ研究状況・草稿等の改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導を中心に、必要な指導を重ねて、論文の完成を目指す。		
履修者へのコメント			
常時Eメールによる連絡を可能にするとともに、毎回、研究・論文作成の状況を精確に報告できるようにしておくこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【国際法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>研究コースに属しており、国際法に関する修士論文を執筆予定の者を対象として、論文の指導をおこなう。春学期には、論文のテーマの絞り込みをおこなうことを目的として、日本語あるいは英語の関連文献の要約や文献に対する自分の意見、批判等を報告してもらい、遅くとも夏休み前にはテーマを決定する。秋学期には、執筆中の論文の途中経過を報告してもらう。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容 50%、レポート 40%、出席 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
参加者の関心ある日本語あるいは英語等の文献を用いる			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業時に指定する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
<p>第1回 授業の進め方についての説明</p> <p>第2回～第12回 関連文献の要約及びそれに対する見解についての報告</p> <p>第13回～第14回 希望する論文テーマについて問題意識を報告する</p> <p>第15回 まとめ(夏休みの課題説明)</p>	<p>第1回 授業の進め方についての説明</p> <p>第2回～第3回 夏休み課題について各自報告</p> <p>第4回～第14回 論文の途中経過について報告</p> <p>第15回 まとめ</p>		
履修者へのコメント			
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【国際刑事法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>研究コース演習の履修およびそれにより得られる高度な知識と理解を前提として、各自の事情に応じた指導のもとで、論文執筆の実践を通して、論文作成の技術・能力を習得するとともに、さらに研究テーマについても理解と考察を深め、それらが適切に反映された論文を完成させることが目標となる。</p> <p>具体的には、論文テーマの設定や研究・論文執筆計画の作成、論文執筆の作法・要領等に関する指導、および研究状況・下書き等の点検や改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導、ならびに研究科による中間報告会などを活用した指導等を組み合わせて、論文指導を展開する。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文作成の過程でなされる指導をどこまで実際の作成作業に反映させることができ、研究論文作成の技術・能力が身についているかを、作成作業の状況から判定して、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特に定めない。研究テーマと研究・論文作成の進捗状況に即して、必要に応じて指示する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回授業において、概略的なテーマ設定および研究・論文執筆計画策定に向けて指導し、以後は、研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、さらにそれらを厳密なものとしていくとともに、上述の他の指導を柔軟に展開して、論文作成を進展させる。	春学期における論文作成の進展を踏まえ、引き続き研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、とりわけ研究状況・草稿等の改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導を中心に、必要な指導を重ねて、論文の完成を目指す。		
履修者へのコメント			
常時Eメールによる連絡を可能にするとともに、毎回、研究・論文作成の状況を精確に報告できるようにしておくこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【労働法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業目標&gt;</p> <p>研究論文の執筆・加筆・修正を行い、研究論文を完成させる。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt;</p> <p>参加者の研究テーマについて相談のうえ、それに沿った文献(主として、外国語。必要な場合には、日本語)を講読する。また、研究テーマについて定期的に報告してもらう。</p>			
成績評価方法・基準			
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。参考書については、講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回: ガイダンス 第2回: 修士論文の書き方 第3回: 研究テーマの調査 第4回: 研究テーマの絞り込み 第5回: 研究テーマの決定 第6回: 序論にかかる文献の選定 第7回: 序論にかかる文献の講読 第8回: 序論の概要を執筆 第9回: 序論の執筆 第10回: 中間報告—序論 第11回: 第一章にかかる文献の選定 第12回: 第一章にかかる文献の講読 第13回: 第一章の概要を執筆 第14回: 第一章の執筆 第15回: 担当教員からのコメント	第16回: 夏季休暇中の成果報告—序論・第一章 第17回: 第二章にかかる文献の選定 第18回: 第二章にかかる文献の講読 第19回: 第二章の概要を執筆 第20回: 第二章の執筆 第21回: 中間報告—第二章 第22回: 第三章にかかる文献の選定 第23回: 第三章にかかる文献の講読 第24回: 第三章の概要を執筆 第25回: 第三章の執筆 第26回: 中間報告—第三章 第27回: 結論の概要を執筆 第28回: 結論の執筆 第29回: 担当教員からのコメント 第30回: 最終報告		
履修者へのコメント			
特になし。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【法史学】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>〈授業の概要〉 研究コースで法史学に関する修士論文を作成する人を対象に、論文の指導を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 法史学に関する専門的知識・思考能力・問題発見・問題解決能力を培うとともに、修士論文を完成させることを目標としています。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、各自の研究テーマに関する先行研究の整理や関連文献・史料の講読・要約・発表を行ってまいります。また、定期的に、修士論文の進捗状況について報告を聞き、論文の指導を行います。</p>			
成績評価方法・基準			
発表の内容(30%)と執筆した論文の内容・水準(70%)で評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講生の研究テーマに即して、必要に応じて、指示します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
1. オリエンテーション。 2. 研究方法・論文の書き方について。 3. 文献・史料の収集について。 4. 研究テーマの発見(1)興味・関心の所在。 5. 研究テーマの発見(2)対象分野の概観把握。 6. 研究テーマの発見(3)テーマの選定。 7. 研究計画の策定。 8. 先行研究・主要文献・法令・歴史資料の収集。 9. 文献講読(1)先行研究の分析・整理。 10. 文献講読(2)主要文献の分析・整理。 11. 文献講読(3)法令・歴史資料の分析・整理。 12. 研究テーマの探求(1)修士論文構想の発表。 13. 研究テーマの探求(2)視角・論点の整理。 14. 研究テーマの探求(3)論文の概要の作成。 15. 修士論文の初回報告。	16. 夏休みの研究成果・進捗状況の報告。 17. 研究内容の修正(1)修士論文構想の修正。 18. 研究内容の修正(2)視角・論点の再整理。 19. 研究内容の修正(3)論文の概要の修正。 20. 新たな文献・資料の追加収集のアドバイス。 21. 文献講読(4)新文献の分析・整理。 22. 文献講読(5)新歴史資料の分析・整理。 23. 修士論文の構成に関するアドバイス。 24. 修士論文の中間報告。 25. 論文指導(1)視角・論点について。 26. 論文指導(2)歴史資料の構成について。 27. 論文指導(3)問題意識と結論について。 28. 論文指導(4)論文全体について。 29. 修士論文の最終報告。 30. 総括。		
履修者へのコメント			
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【法哲学】	特別選抜 1 年次 及び 2 年次 通年	4	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
受講者の選択した研究テーマに沿って、論文指導を行う。 【2015 年度不開講】			
成績評価方法・基準			
論文の出来具合で評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画			
項目・内容 (春学期)	項目・内容 (秋学期)		
基本的な論文指導。	発展的な論文指導。		
履修者へのコメント			
真摯な研究姿勢を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【比較法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者の選択した研究テーマに沿って、論文指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文の出来具合で評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
基本的な論文指導。	発展的な論文指導。		
履修者へのコメント			
真摯な研究姿勢を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【国際関係論】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>国際関係論に関する修士論文作成のための指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
出席状況および修士論文をもとに評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
履修者と相談して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
<p>第1回: ガイダンス</p> <p>第2回~第7回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第8回: 修士論文発表(第1回中間報告会)</p> <p>第9回~第14回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第15回: 修士論文発表(第2回中間報告会)</p>	<p>第1回: 修士論文発表(第3回中間報告会)</p> <p>第2回~第7回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第8回: 修士論文発表(第4回中間報告会)</p> <p>第9回~第14回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第15回: 修士論文発表(最終報告会)</p>		
履修者へのコメント			
研究コースの国際関係論【A演習】と国際関係論【B演習】の単位を既に取得していること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【政治学原論】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>この授業は、修士論文を完成させることを目的とする。大きな研究テーマおよび論文における具体的な問いの設定、先行研究のレビュー、資料・データ収集、論文の構成、論文における文章の書き方について、参加者の研究関心に基づいて担当者が指導を行う。</p> <p>授業内容は以下のとおりである。毎回、1人の参加者が自分の研究テーマに関連する報告を行う。報告の内容は、研究枠組みの設計、関連する先行研究のレビュー、収集したデータからわかったことなど、研究の全体像に関することでも一部分のみについての報告でも構わないが、何を報告するかは事前に担当者と打ち合わせておくこととする。報告に基づいて、参加者間で議論を行うとともに、担当者からのアドバイスを行う。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言等を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
参加者各自の研究テーマに関する文献等。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回 イン트로ダクション 第2回 研究計画の確認 第3～14回 研究報告および議論 第15回 まとめ・夏休み中の研究計画の確認		第1回 夏休み中の研究成果の報告 第2～12回 研究報告および議論 第13～14回 最終報告 第15回 まとめ	
履修者へのコメント			
せっかく修士課程に進学したのですから、よい修士論文を書き上げて修了できるように頑張ってください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
研究論文指導【日本政治史】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法			
院生の研究テーマに基づく研究活動の状況に応じて行う。			
成績評価方法・基準			
特にない。			
教科書・教材・参考文献 等			
質問への対応(オフィスアワー等)			
常識の範囲で随時。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
1. 発表及び研究指導		1. 発表及び研究指導	
2. 発表及び研究指導		2. 発表及び研究指導	
3. 発表及び研究指導		3. 発表及び研究指導	
4. 発表及び研究指導		4. 発表及び研究指導	
5. 発表及び研究指導		5. 発表及び研究指導	
6. 発表及び研究指導		6. 発表及び研究指導	
7. 発表及び研究指導		7. 発表及び研究指導	
8. 発表及び研究指導		8. 発表及び研究指導	
9. 発表及び研究指導		9. 発表及び研究指導	
10. 発表及び研究指導		10. 発表及び研究指導	
11. 発表及び研究指導		11. 発表及び研究指導	
12. 発表及び研究指導		12. 発表及び研究指導	
13. 発表及び研究指導		13. 発表及び研究指導	
14. 発表及び研究指導		14. 発表及び研究指導	
15. 発表及び研究指導		15. 発表及び研究指導	
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【憲法Ⅰ】	特別選抜(専門)1年次 及び2年次 通年	4	高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】 修士論文作成に向けた指導を行う。</p> <p>【授業目標】 ①問題意識を具体化し、研究テーマを選ぶ。 ②先行研究をふまえて、分析の視角を定める。 ③資料を収集・整理し、説得的な論証を行う。</p> <p>【授業方法】 研究の進捗状況について定期的に発表してもらい、進度に応じて①～③の点を検討する。最終的には、論文の形式についても指導を行う。</p>			
成績評価方法・基準			
研究に取り組む姿勢と発表の内容から判断する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。参考文献については適宜指摘する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
メールにて予約すること。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回 ガイダンス	第1回 報告の修正(1)問題設定の見直し		
第2回 テーマ選択(1)研究分野の概観の把握	第2回 報告の修正(2)研究方法の洗練		
第3回 テーマ選択(2)興味・関心の整理	第3回 報告の修正(3)今後の方針		
第4回 テーマ選択(3)テーマの設定	第4回 文献講読(1)問題設定		
第5回 文献収集の方法とアドバイス	第5回 文献講読(2)研究方法		
第6回 文献講読(1)学説の整理	第6回 文献講読(3)研究内容		
第7回 文献講読(2)判例の整理	第7回 文献講読(4)研究成果		
第8回 文献講読(3)私見のまとめ	第8回 論文の構成		
第9回 構想の発表	第9回 中間発表		
第10回 構想の修正(1)問題点の解明	第10回 中間発表の修正(1)論証の方法		
第11回 構想の修正(2)解決方法の考案	第11回 中間発表の修正(2)内容の補充		
第12回 文献収集のアドバイス	第12回 論文の書き方(1)記述の方法		
第13回 文献講読(1)学説の再整理	第13回 論文の書き方(2)論文の体裁		
第14回 文献講読(2)研究方法の確立	第14回 最終発表		
第15回 報告	第15回 講評		
履修者へのコメント			
真摯な姿勢で研究に取り組むこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【行政法Ⅰ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法			
修士論文として最低限の水準と体裁の整った業績を創ることを目指す。			
成績評価方法・基準			
完成した論文の内容・水準により評価する(100%)			
教科書・教材・参考文献 等			
必要に応じ指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
研究室にて随時(在室時)			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
① 論文の基本的な構成を設定する。 ② 軸になる文献・資料を選定する。 ③ 論文の大まかな流れを作る。 ④ 補充的な文献・資料を収集する。	① 収集した文献・資料の内容を分析し整理する。 ② 細部を詰めて全体の整合性を確認する。 ③ (完成)		
履修者へのコメント			
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【民法I】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>論点の模索から始まり、必要な資料の収集方法、関連する色々な文献の読解、院生自らの論文作成に向けての論述方法などを指導する。</p> <p>院生自らの関心および研究計画に基づき、民法(財産法)における論文執筆に向けての指導を行う。</p>			
成績評価方法・基準			
出席(50%)・論文作成に関わる作業(50%)			
教科書・教材・参考文献 等			
民法研究ハンドブック			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義後に対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回:オリエンテーション 第2回:研究計画の確認・研究方法・手順 第3回:論文を書く作法について 第4回:資料収集について 第5回:テーマ設定について 第6回:使用する文献のリストアップ 第7回:論文の内容の検討(1)論点の整理 第8回:論文の内容の検討(2)関連する外国文献のまとめ 第9回:論文の内容の検討(3)先行研究との関係の整理 第10回:論文の内容の検討(4)先行研究との関係についての修正 第11回:中間発表の準備について 第12回:中間発表 第13回:中間発表を振り返って 第14回:夏休み中の研究計画について 第15回:総括	第16回:夏休みの成果及びスケジュールの確認 第17回:論文指導(1)論点・問題意識 第18回:論文指導(2)論述方法・論述手順について 第19回:論文指導(3)判例について 第20回:論文指導(4)外国文献について 第21回:論文指導(5)先行研究の調査 第22回:論文指導(6)先行研究のまとめ 第23回:論文指導(7)結論について 第24回:論文指導(8)結論の修正 第26回:論文指導(9)全体について 第27回:概要の作成 第28回:概要についての検討 第29回:発表準備 第30回:審査における質疑応答の準備		
履修者へのコメント			
特になし			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【民法Ⅱ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>専門コースで修士論文を執筆する者を対象として、民法領域における近時の裁判例や学説の動向などを参考にしながら、各々が民法に関する専門的研究テーマを自由に発掘し、当該研究を進めるための研究指導を行う。</p> <p>民法の全分野のなかで、履修者が自ら研究テーマを設定し、それについて主体的に研究を進める中で、研究の方法や論文の書き方、外国語法律文献の翻訳方法などを学び、法律専門職に就くために十分な知識と素養を身につけてもらいたい。</p>			
成績評価方法・基準			
出席、報告内容、研究成果を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応(オフィスアワー等)			
必要に応じて随時対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回：ガイダンス 第2回：研究の方法と論文の書き方 第3回～第9回：問題の所在と研究テーマの設定 第10回～第14回：研究報告と議論 第15回：総括	第1回：研究の進捗状況の報告 第2回～第5回：研究報告及び研究テーマの軌道修正 第6回～第14回：研究報告と議論 第15回：総括		
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【民法Ⅲ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法			
修士論文としての質を備えた論文を作成させることを目標とする。テーマは、指導院生の希望を優先し、話し合って決める。			
成績評価方法・基準			
修士論文としての質を備えているかを基準に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
論文のテーマに関する文献。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時行う。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
<p>第1回～第2回は、論文のテーマについて話し合っ てきめる。</p> <p>第3回は、文献についての指導をおこなう。</p> <p>第4回～第15回は、論文の進捗状況に合わせて指 導を行う。</p>	<p>第16回～第29回は、論文の進捗状況に合わせ て指導を行う。</p> <p>第30回は、論文の最終チェックを行う。</p>		
履修者へのコメント			
資料を十分に読むこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【民法Ⅳ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業の概要&gt; 受講者が、修士論文を執筆するために必要な情報提供を行うとともに、論文の執筆指導を行っていく。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 本授業では、専門コースの学生向けに、修士論文の執筆を指導していく。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 受講生に執筆している論文について報告を何回か行ってもらうとともに、執筆した論文について添削指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文の内容、執筆過程を総合的に判断する。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業の時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回 ガイダンス 第2回～第6回 研究テーマに関する進捗状況の報告 第7回～第11回 修士論文の構成の報告・検討 第11回～第15回 第1章の執筆と論文指導	第16回～第20回 第2章の執筆と論文指導 第21回～第25回 第3章の執筆と論文指導 第26回～第30回 論文の完成に向けての指導		
履修者へのコメント			
受講生の積極的な研究姿勢を期待したい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【企業法Ⅰ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法			
企業法分野(商取引法関係)の修士論文作成(専門コース)が目標である。受講生の関心に沿って、論文の作成にかかわる指導を行う。なお、随時、その状況を報告してもらう。			
成績評価方法・基準			
論文による評価			
教科書・教材・参考文献 等			
随時指示する。さしあたり、山下友信＝永沢徹『論点体系保険法』(第一法規2014年)を指定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業後を基本とする。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回:ガイダンス	第1回:論文の執筆状況の報告(3)		
第2回:修士論文の執筆の仕方(レクチャー)	第2回:論文の執筆状況の報告(3)に対する教員の指導		
第3回:修士論文における研究テーマの選び方(レクチャー)	第3回:論文の執筆状況の報告(4)		
第4回:専修コースの修士論文に求められる水準と社会的価値について(レクチャー)	第4回:論文の執筆状況の報告(4)に対する教員の指導		
第5回:受講生による研究テーマ(素案)の報告	第5回:論文の執筆状況の報告(5)		
第6回:素案に対する教員のコメント(指導)	第6回:論文の執筆状況の報告(5)に対する教員の指導		
第7回:練り直しされた研究テーマの報告	第7回:論文の執筆状況の報告(6)		
第8回:練直案に対する教員のコメント	第8回:論文の執筆状況の報告(6)に対する教員の指導		
第9回:研究テーマ仮案の確定	第9回:論文の執筆状況の報告(7)		
第10回:論文の執筆状況の報告(1)	第10回:論文の執筆状況の報告(7)に対する教員の指導		
第11回:論文の執筆状況の報告(1)に対する教員の指導	第11回:論文の執筆状況の報告(8)		
第12回:論文の執筆状況の報告(2)	第12回:論文の執筆状況の報告(8)に対する教員の指導		
第13回:論文の執筆状況の報告(2)に対する教員の指導	第13回:最終報告会		
第14回:中間報告会	第14回:最終報告会に対する教員の指導		
第15回:中間報告会	第15回:最終発表		
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【企業法Ⅱ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法			
<b>授業の概要</b> 当然のことですが、修士論文の指導を行います。			
<b>授業の到達目標と方法</b> 当然のことですが、授業の目標は、修士論文の完成である。 方法は、研究テーマについて、レジュメを作成し報告してもらいます。それを受けて、議論をし、指導をします。			
成績評価方法・基準			
当然のことですが、修士論文の完成が主たる基準です。それに、レジュメの作成、報告内容、質疑応答を加味して、総合的に評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
当然のことですが、まず、自分でテーマを設定し、そのテーマに関する資料は収集して下さい。その資料を検討したうえで、指導します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業が「論文指導」ですから、論文に関する質問は、基本的に、授業の時間で対応します。それ以外に、必要があれば、可能な限り、いつでも、どこでも、どのような方法でも対応します。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回	報告と議論	第1回	報告と議論
第2回	〃	第2回	〃
第3回	〃	第3回	〃
第4回	〃	第4回	〃
第5回	〃	第5回	〃
第6回	〃	第6回	〃
第7回	〃	第7回	〃
第8回	〃	第8回	〃
第9回	〃	第9回	修士論文報告会のための準備(予定)
第10回	〃	第10回	報告と議論
第11回	〃	第11回	〃
第12回	〃	第12回	〃
第13回	〃	第13回	最終報告
第14回	〃	第14回	論本の推敲、資料の最終チェック
第15回	修士論文報告会のための準備(予定)	第15回	総括
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【企業法Ⅲ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法			
修士論文の完成を目標とする。企業に関するテーマについての修士論文の執筆について指導を行う。			
成績評価方法・基準			
論文執筆の手法，内容：100%。			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応(オフィスアワー等)			
個別のアポイントメントによる。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回：ガイダンス，論文執筆のスケジュール確定 第2回：論文執筆の手法(文献収集についての指導等) 第3回：テーマ設定確認 第4～15回：論文指導	第1～15回：論文指導		
履修者へのコメント			
テーマ設定と要旨については，早めのメ切を設定する予定である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【知的財産法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>《概要》</p> <p>本授業は、専門コースにおいて知的財産法の研究を行う者を対象に、修士論文執筆のための指導を行う。</p> <p>《目標》</p> <p>専門コースの修了者に要求される基準を満たす修士論文を執筆する。</p> <p>《方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理論的又は実務的に重要性の高いテーマを選択するためのアドバイスを行う。</li> <li>・学界において高い評価を受けている先行文献の講読を通じて、論文の「型」を学ぶ。</li> <li>・各受講者が進捗報告を行い、教員及び他の受講者との議論を通じて、フィードバックを得る。</li> </ul>			
成績評価方法・基準			
報告の内容、議論への貢献、参加意欲を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』(有斐閣・2000年)			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業中の質問を原則とするが、必要に応じてその他の時間も対応する(要アポイント)。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
1. ガイダンス 2. 大まかな研究テーマの選択 3. 文献調査の方法 4. 国内の先行研究の分析① 5. 国内の先行研究の分析② 6. 具体的な研究テーマの選択 7. 論文の「型」を学ぶ 8. 優れた先行研究の講読 9. 関連する先行研究の講読① 10. 論文の構成を報告 11. 関連する先行研究の講読② 12. 関連する先行研究の講読③ 13. 中間報告① 14. 中間報告② 15. 夏期休暇中の研究計画の発表	16. 進捗報告と進め方についての打ち合わせ 17. 学説の分析手法① 18. 学説の分析手法② 19. 判例・裁判例の分析手法 20. 判例評釈の分析手法 21. 外国法の分析手法 22. 論文の執筆方法①(文章表現) 23. 論文の執筆方法②(先行研究の引用方法) 24. 関連する先行研究の講読① 25. 関連する先行研究の講読② 26. 関連する先行研究の講読③ 27. 修士論文の発表へ向けた準備作業 28. 最終報告(発表の予行演習) 29. 論文の最終チェック 30. 総括		
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【刑法Ⅱ】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>授業概要</p> <p>毎回一人の参加者が自分の研究テーマについてレジュメを作成し報告する。それを受けて議論し指導する。</p> <p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>この授業の目的は、研究テーマの設定、資料収集、論文構成の指導など、修士論文を完成させることにある。</p>			
成績評価方法・基準			
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
各自の研究テーマに関連する諸論文ほか			
質問への対応(オフィスアワー等)			
5限を基本に随時対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回	ガイダンス 報告・論文執筆上の注意	第1回	夏休み中になされた研究の報告
第2回	報告者およびテーマの決定	第2回	秋期の報告者およびテーマの決定
第3回	担当者による報告と議論	第3回	担当者による報告と議論
第4回	〃	第4回	〃
第5回	〃	第5回	〃
第6回	〃	第6回	〃
第7回	〃	第7回	〃
第8回	〃	第8回	中間報告(論文構成、資料等のチェック)
第9回	中間報告(論文構成、資料等のチェック)	第9回	〃
第10回	〃	第10回	〃
第11回	〃	第11回	〃
第12回	〃	第12回	〃
第13回	〃	第13回	最終報告①(論文構成、引用のチェック)
第14回	〃	第14回	②(論文構成、資料のチェック)
第15回	総括、夏休みにおける研究計画の確認	第15回	総括
履修者へのコメント			
毎回行われる議論の中に必ずヒントがありますから、それを見落とさないように意識して下さい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【刑事訴訟法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>専門コース演習の履修およびそれにより得られる知識と理解を前提として、各自の事情に応じた指導のもとで、論文執筆の実践を通して、専門論文作成の技術・能力を習得するとともに、さらに研究テーマについても理解と考察を深め、それらが適切に反映された論文を完成させることが目標となる。</p> <p>具体的には、論文テーマの設定や研究・論文執筆計画の作成、論文執筆の作法・要領等に関する指導、および研究状況・下書き等の点検や改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導、ならびに研究科による中間報告会などを活用した指導等を組み合わせて、論文指導を展開する。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文作成の過程でなされる指導をどこまで実際の作成作業に反映させることができ、専門論文作成の技術・能力が身についているかを、作成作業の状況から判定して、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特に定めない。研究テーマと研究・論文作成の進捗状況に即して、必要に応じて指示する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回授業において、概略的なテーマ設定および研究・論文執筆計画策定に向けて指導し、以後は、研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、さらにそれらを厳密なものとしていくとともに、上述の他の指導を柔軟に展開して、論文作成を進展させる。	春学期における論文作成の進展を踏まえ、引き続き研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、とりわけ研究状況・草稿等の改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導を中心に、必要な指導を重ねて、論文の完成を目指す。		
履修者へのコメント			
常時Eメールによる連絡を可能にするとともに、毎回、研究・論文作成の状況を精確に報告できるようにしておくこと。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【国際法】	特別選抜 1 年次 及び 2 年次 通年	4	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>専門コースに属しており、国際法に関する修士論文を執筆予定の者を対象として、論文の指導をおこなう。春学期には、論文のテーマの絞り込みをおこなうことを目的として、日本語あるいは英語の関連文献の要約や文献に対する自分の意見、批判等を報告してもらい、遅くとも夏休み前にはテーマを決定する。秋学期には、執筆中の論文の途中経過を報告してもらう。</p> <p>【2015 年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容 50%、レポート 40%、出席 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
参加者の関心ある日本語あるいは英語等の文献を用いる			
質問への対応 (オフィスアワー等)			
授業時に指定する。			
授業計画			
項目・内容 (春学期)	項目・内容 (秋学期)		
<p>第 1 回 授業の進め方についての説明</p> <p>第 2 回～第 12 回 関連文献の要約及びそれに対する見解についての報告</p> <p>第 13 回～第 14 回 希望する論文テーマについて問題意識を報告する</p> <p>第 15 回 まとめ (夏休みの課題説明)</p>	<p>第 1 回 授業の進め方についての説明</p> <p>第 2 回～第 3 回 夏休み課題について各自報告</p> <p>第 4 回～第 14 回 論文の途中経過について報告</p> <p>第 15 回 まとめ</p>		
履修者へのコメント			
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【国際刑事法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>専門コース演習の履修およびそれにより得られる知識と理解を前提として、各自の事情に応じた指導のもとで、論文執筆の実践を通して、専門論文作成の技術・能力を習得するとともに、さらに研究テーマについても理解と考察を深め、それらが適切に反映された論文を完成させることが目標となる。</p> <p>具体的には、論文テーマの設定や研究・論文執筆計画の作成、論文執筆の作法・要領等に関する指導、および研究状況・下書き等の点検や改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導、ならびに研究科による中間報告会などを活用した指導等を組み合わせて、論文指導を展開する。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文作成の過程でなされる指導をどこまで実際の作成作業に反映させることができ、専門論文作成の技術・能力が身についているかを、作成作業の状況から判定して、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特に定めない。研究テーマと研究・論文作成の進捗状況に即して、必要に応じて指示する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回授業において、概略的なテーマ設定および研究・論文執筆計画策定に向けて指導し、以後は、研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、さらにそれらを厳密なものとしていくとともに、上述の他の指導を柔軟に展開して、論文作成を進展させる。	春学期における論文作成の進展を踏まえ、引き続き研究・論文作成の実際の進捗状況を見ながら、とりわけ研究状況・草稿等の改善に向けた助言など実際の執筆作業における指導を中心に、必要な指導を重ねて、論文の完成を目指す。		
履修者へのコメント			
常時Eメールによる連絡を可能にするとともに、毎回、研究・論文作成の状況を精確に報告できるようにしておくこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【労働法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業目標&gt;</p> <p>研究論文の執筆・加筆・修正を行い、研究論文を完成させる。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt;</p> <p>参加者の研究テーマについて相談のうえ、それに沿った文献(主として、日本語。必要な場合には、外国語)を講読する。また、研究テーマについて定期的に報告してもらう。</p>			
成績評価方法・基準			
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。参考書については、講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>(1) 毎回の指導終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室まで直接来てくださってもかまいません。</p>			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
第1回: ガイダンス 第2回: 修士論文の書き方 第3回: 研究テーマの調査 第4回: 研究テーマの絞り込み 第5回: 研究テーマの決定 第6回: 序論にかかる文献の選定 第7回: 序論にかかる文献の講読 第8回: 序論の概要を執筆 第9回: 序論の執筆 第10回: 中間報告—序論 第11回: 第一章にかかる文献の選定 第12回: 第一章にかかる文献の講読 第13回: 第一章の概要を執筆 第14回: 第一章の執筆 第15回: 担当教員からのコメント	第16回: 夏季休暇中の成果報告—序論・第一章 第17回: 第二章にかかる文献の選定 第18回: 第二章にかかる文献の講読 第19回: 第二章の概要を執筆 第20回: 第二章の執筆 第21回: 中間報告—第二章 第22回: 第三章にかかる文献の選定 第23回: 第三章にかかる文献の講読 第24回: 第三章の概要を執筆 第25回: 第三章の執筆 第26回: 中間報告—第三章 第27回: 結論の概要を執筆 第28回: 結論の執筆 第29回: 担当教員からのコメント 第30回: 最終報告		
履修者へのコメント			
特になし。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【法史学】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>〈授業の概要〉 専門コースで修士論文を作成する人を対象に、論文の指導を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 法史学に関する専門的知識・思考能力・問題発見・問題解決能力を培うとともに、修士論文を完成させることを目標としています。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、各自の研究テーマに関する先行研究の整理や関連文献・史料の講読・要約・発表を行ってまいります。また、定期的に、修士論文の進捗状況について報告を聞き、論文の指導を行います。</p>			
成績評価方法・基準			
発表の内容(30%)と執筆した論文の内容・水準(70%)で評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
受講生の研究テーマに即して、必要に応じて、指示します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
1. オリエンテーション。 2. 研究方法・論文の書き方について。 3. 文献・史料の収集について。 4. 研究テーマの発見(1)興味・関心の所在。 5. 研究テーマの発見(2)対象分野の概観の把握。 6. 研究テーマの発見(3)テーマの選定。 7. 研究計画の策定。 8. 先行研究・主要文献・法令・歴史資料の収集。 9. 文献講読(1)先行研究の分析・整理。 10. 文献講読(2)主要文献の分析・整理。 11. 文献講読(3)法令・歴史資料の分析・整理。 12. 研究テーマの探求(1)修士論文構想の発表。 13. 研究テーマの探求(2)視角・論点の整理。 14. 研究テーマの探求(3)論文の概要の作成。 15. 修士論文の初回報告。	16. 夏休みの研究成果・進捗状況の報告。 17. 研究内容の修正(1)修士論文構想の修正。 18. 研究内容の修正(2)視角・論点の再整理。 19. 研究内容の修正(3)論文の概要の修正。 20. 新たな文献・資料の追加収集のアドバイス。 21. 文献講読(4)新文献の分析・整理。 22. 文献講読(5)新歴史資料の分析・整理。 23. 修士論文の構成に関するアドバイス。 24. 修士論文の中間報告。 25. 論文指導(1)視角・論点について。 26. 論文指導(2)歴史資料の構成について。 27. 論文指導(3)問題意識と結論について。 28. 論文指導(4)論文全体について。 29. 修士論文の最終報告。 30. 総括。		
履修者へのコメント			
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【法哲学】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者の選択した研究テーマに沿って、論文指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文の出来具合で評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
基本的な論文指導。	発展的な論文指導。		
履修者へのコメント			
真摯な研究姿勢を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【比較法】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者の選択した研究テーマに沿って、論文指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
論文の出来具合で評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
基本的な論文指導。	発展的な論文指導。		
履修者へのコメント			
真摯な研究姿勢を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【国際関係論】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>国際関係論に関する修士論文作成のための指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
出席状況および修士論文をもとに評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
履修者と相談して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)			
授業計画			
項目・内容(春学期)	項目・内容(秋学期)		
<p>第1回: ガイダンス</p> <p>第2回~第7回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第8回: 修士論文発表(第1回中間報告会)</p> <p>第9回~第14回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第15回: 修士論文発表(第2回中間報告会)</p>	<p>第1回: 修士論文発表(第3回中間報告会)</p> <p>第2回~第7回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第8回: 修士論文発表(第4回中間報告会)</p> <p>第9回~第14回: 修士論文作成に関する指導</p> <p>第15回: 修士論文発表(最終報告会)</p>		
履修者へのコメント			
専門コースの国際関係論【A演習】と国際関係論【B演習】の単位を既に取得していること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【政治学原論】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>この授業は、修士論文を完成させることを目的とする。大きな研究テーマおよび論文における具体的な問いの設定、先行研究のレビュー、資料・データ収集、論文の構成、論文における文章の書き方について、参加者の研究関心に基づいて担当者が指導を行う。</p> <p>授業内容は以下のとおりである。毎回、1人の参加者が自分の研究テーマに関連する報告を行う。報告の内容は、研究枠組みの設計、関連する先行研究のレビュー、収集したデータからわかったことなど、研究の全体像に関することでも一部分のみについての報告でも構わないが、何を報告するかは事前に担当者と打ち合わせておくこととする。報告に基づいて、参加者間で議論を行うとともに、担当者からのアドバイスを行う。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言等を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
参加者各自の研究テーマに関する文献等。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
第1回 インTRODクション 第2回 研究計画の確認 第3～14回 研究報告および議論 第15回 まとめ・夏休み中の研究計画の確認		第1回 夏休み中の研究成果の報告 第2～12回 研究報告および議論 第13～14回 最終報告 第15回 まとめ	
履修者へのコメント			
せっかく修士課程に進学したのですから、よい修士論文を書き上げて修了できるように頑張ってください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
専門論文指導【日本政治史】	特別選抜1年次 及び2年次 通年	4	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法			
院生の研究テーマに基づく研究活動の状況に応じて行う。			
成績評価方法・基準			
特にない。			
教科書・教材・参考文献 等			
質問への対応(オフィスアワー等)			
常識の範囲で随時。			
授業計画			
項目・内容(春学期)		項目・内容(秋学期)	
1. 発表及び研究指導		1. 発表及び研究指導	
2. 発表及び研究指導		2. 発表及び研究指導	
3. 発表及び研究指導		3. 発表及び研究指導	
4. 発表及び研究指導		4. 発表及び研究指導	
5. 発表及び研究指導		5. 発表及び研究指導	
6. 発表及び研究指導		6. 発表及び研究指導	
7. 発表及び研究指導		7. 発表及び研究指導	
8. 発表及び研究指導		8. 発表及び研究指導	
9. 発表及び研究指導		9. 発表及び研究指導	
10. 発表及び研究指導		10. 発表及び研究指導	
11. 発表及び研究指導		11. 発表及び研究指導	
12. 発表及び研究指導		12. 発表及び研究指導	
13. 発表及び研究指導		13. 発表及び研究指導	
14. 発表及び研究指導		14. 発表及び研究指導	
15. 発表及び研究指導		15. 発表及び研究指導	
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
憲法 I A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】憲法の基礎理論にかんする古典的文献(外国語文献を含む)を精読する。</p> <p>【授業目標】文献を読みこなし、その内容を体系的に把握する力を涵養する。さらに、古典の歴史的な重要性と、その現代的意義を明らかにすることも目標とする。</p> <p>【授業方法】文献の割り当て箇所について担当者が発表し、参加者全員で討論する。必要に応じて資料を追加し、併せて分析する。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点(授業時の発言など)40%、発表60%。			
教科書・教材・参考文献等			
初回の授業時に文献を提示し、参加者と協議のうえ決定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
メールにて予約すること。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 ガイダンス 第2回 文献の紹介 第3回 歴史的背景(1)時代・場所 第4回 歴史的背景(2)筆者の問題意識 第5回 文献講読(1)テーマの共有 第6回 文献講読(2)参加者の発表 第7回 文献講読(3)問題点の指摘 第8回 文献講読(4)討論 第9回 小括 第10回 文献講読(5)具体的な論点の共有 第11回 文献講読(6)参加者の発表 第12回 文献講読(7)問題点の指摘 第13回 文献講読(8)討論 第14回 文献講読(9)私見のまとめ 第15回 全体のまとめ			
履修者へのコメント			
憲法学への探究心をもつ人を歓迎する。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
憲法 I B【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 高田 倫子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>【授業概要】前期の憲法 IA に引き続き、憲法の基礎理論にかんする古典的文献(外国語文献を含む)を精読する。</p> <p>【授業目標】文献を読みこなし、その内容を体系的に把握する力を涵養する。さらに、古典の歴史的な重要性と、その現代的意義を明らかにすることも目標とする。</p> <p>【授業方法】文献の割り当て箇所について担当者が発表し、参加者全員で討論する。必要に応じて資料を追加し、併せて分析する。</p>			
成績評価方法・基準			
平常点(授業時の発言など)40%、発表60%。			
教科書・教材・参考文献等			
初回の授業時に文献を提示し、参加者と協議のうえ決定する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
メールにて予約すること。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 ガイダンス 第2回 文献の紹介 第3回 歴史的背景(1)時代・場所 第4回 歴史的背景(2)筆者の問題意識 第5回 文献講読(1)テーマの共有 第6回 文献講読(2)参加者の発表 第7回 文献講読(3)問題点の指摘 第8回 文献講読(4)討論 第9回 小括 第10回 文献講読(5)具体的な論点の共有 第11回 文献講読(6)参加者の発表 第12回 文献講読(7)問題点の指摘 第13回 文献講読(8)討論 第14回 文献講読(9)私見のまとめ 第15回 全体のまとめ			
履修者へのコメント			
憲法学への探究心をもつ人を歓迎する。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
行政法 I A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法			
公表に堪える研究論文の作成を目指し、文献・資料の選定、収集、講読、分析等、総合的に指導を行なう。			
成績評価方法・基準			
平常点(日常の作業、報告の内容)100%			
教科書・教材・参考文献 等			
受講者と相談して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
①講義中随時 ②在室時に研究室へ			
授業計画(項目・内容)			
受講者と相談して決める。			
履修者へのコメント			
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位		担当者名
行政法 I B【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6	長尾 英彦
授業概要・授業目標・授業方法				
公表に堪える研究論文の作成を目指し、文献・資料の選定、収集、講読、分析等、総合的に指導を行なう。				
成績評価方法・基準				
平常点(日常の作業、報告の内容) 100%				
教科書・教材・参考文献 等				
受講者と相談して決める。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
①講義中随時 ②在室時に研究室へ				
授業計画(項目・内容)				
受講者と相談して決める。				
履修者へのコメント				
大学院生としての自覚を持ち、真摯に履修すること。				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅠA【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 6	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業の到達目標及びテーマ&gt;</p> <p>民法における重要な論点に関する理解を深め、「民法とはどのような学問であるのか」ととどまらず「研究」とはどのような作業であるのか、を理解することを目標及びテーマとする。</p> <p>&lt;授業の概要&gt;</p> <p>民法に関連する学術書(「民法における特殊問題の研究」)を資料とする。その資料を精読し、報告者がレジュメにまとめ、ディスカッションを行う。なお、レポート作成の方法についても指導を行う。</p> <p><b>【2015年度不開講】</b></p>			
成績評価方法・基準			
出席(40%)・報告・レジュメ作成(30%)・講義に対する発言等の姿勢(30%)			
教科書・教材・参考文献 等			
講義時に指示する。六法は必携。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義後とする。			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス 第2回: 併存的債務引受～総論 第3回: 免責的債務引受と併存的債務引受 第4回: 免責的債務引受に関する論争～債務承継説 第5回: 免責的債務引受に関する論争～債務行為説 第6回: 民法上の解釈として債務の承継は認められるか? 第7回: 併存的債務引受についても債務承継説を採ることができるか? 第8回: 保証と併存的債務引受 第9回: 債務加入としてみた保証の性質～補充性と付従性 第10回: 併存的債務引受の成立 第11回: 債権者引受人間の契約による併存的債務引受 第12回: 原債務者引受人間の契約による併存的債務引受 第13回: 法律上の併存的債務引受 第14回: 債権者の権利 第15回: 原債務者引受人間の法律関係			
履修者へのコメント			
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅠB【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2 6	濱崎 智江
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業の到達目標及びテーマ&gt;</p> <p>民法における重要な論点に関する理解を深め、「民法とはどのような学問であるのか」とどまらず「研究」とはどのような作業であるのか、を理解することを目標及びテーマとする。</p> <p>民法に関連する学術論文を資料とする(総合判例研究叢書)。その資料を精読し、報告者が関連判例も含めてレジュメにまとめ、ディスカッションを行う。なお、レポート作成の方法についても指導を行う。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
r 成績評価方法・基準			
出席(40%)・報告・レジュメ作成(30%)・講義に対する発言等の姿勢(30%)			
教科書・教材・参考文献 等			
講義時に指示する。六法は必携。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義後とする。			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス 第2回: 第三者のためにする契約 第3回: 第三者のためにする契約に関する判例検討 第4回: 第三者のためにする契約の意義 第5回: 第三者のためにする契約の意義に関する判例検討 第6回: 第三者のためにする契約の成立要件 第7回: 第三者のためにする契約の成立要件に関する判例 第8回: 第三者の地位 第9回: 第三者の地位に関する判例 第10回: 要約者の地位 第11回: 要約者の地位に関する判例 第12回: 諾約者の地位 第13回: 諾約者の地位に関する判例 第14回: 制度の問題点の指摘 第15回: 制度の改善点の提示			
履修者へのコメント			
受講生の要望に応じて、内容の変更を行うことがあります。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
<b>民法ⅡA【演習】</b>	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 <b>6</b>	<b>上田 貴彦</b>
<b>授業概要・授業目標・授業方法</b>			
<p>民法研究者を志す後期課程生を対象に、各々の研究テーマに沿った研究指導および文献研究方法の指導を行う。必要に応じて、講義外での個別研究指導も行う。</p> <p>民法研究者として必要十分な研究能力と論文執筆技能を修得してもらおう。ここでの研究成果は、論文として紀要その他に随時公表してもらいたいと思っている。</p>			
<b>成績評価方法・基準</b>			
研究の進捗状況とその内容をもとに総合的に評価する。			
<b>教科書・教材・参考文献 等</b>			
なし			
<b>質問への対応 (オフィスアワー等)</b>			
必要に応じて随時対応する。			
<b>授業計画 (項目・内容)</b>			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第6回：問題の所在と研究テーマの設定</p> <p>第7回～第14回：研究報告と指導</p> <p>第15回：総括</p>			
<b>履修者へのコメント</b>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅡB【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 上田 貴彦
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>民法研究者を志す後期課程生を対象に、各々の研究テーマに沿った研究指導および文献研究方法の指導を行う。必要に応じて、講義外での個別研究指導も行う。</p> <p>民法研究者として必要十分な研究能力と論文執筆技能を修得してもらおう。ここでの研究成果は、論文として紀要その他に随時公表してもらいたいと思っている。</p>			
成績評価方法・基準			
研究の進捗状況とその内容をもとに総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応(オフィスアワー等)			
必要に応じて随時対応する。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：研究の進捗状況の報告</p> <p>第2回～第14回：研究報告と指導</p> <p>第15回：総括</p>			
履修者へのコメント			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位		担当者名
<b>民法ⅢA</b> 【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法				
英米法に関する文献の研究を行う。				
成績評価方法・基準				
十分な読解力があり、かつ内容を把握しているかを基準に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
受講者と相談して決定する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
随時行う。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回は、購読する文献の選定を受講者とともに行う。</p> <p>第2回～第15回においては、文献の購読および内容の検討を行う。</p>				
履修者へのコメント				

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位		担当者名
<b>民法ⅢB</b> 【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2	6	小林 秀文
授業概要・授業目標・授業方法				
英米法に関する文献の研究を行う。				
成績評価方法・基準				
英米法に関する文献を十分に読みこなし、かつ内容を把握できているかを基準に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
受講生とともに選定する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
随時行う。				
授業計画 (項目・内容)				
<p>第1回は、受講生とともに文献の選定を行う。</p> <p>第2回以降、文献の購読と内容の検討を行う。</p>				
履修者へのコメント				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
民法ⅣA【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業の概要&gt; 受講者の研究テーマに関連する文献講読や判例研究を行う。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 修士課程で選択したテーマについて、さらに研究を深めていくことを目標とする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、担当者に担当部分について報告をしてもらい、その後に議論していくという方法で進めていく。</p>			
成績評価方法・基準			
授業中の報告、議論内容等を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
授業の時に指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：研究テーマに関する判例報告</p> <p>第6回～第9回：研究テーマに関する文献報告</p> <p>第10回～第14回：研究テーマに関する研究報告</p> <p>第15回：総括</p>			
履修者へのコメント			
受講生の積極的な研究姿勢を期待したい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位		担当者名
<b>民法IVB</b> 【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2	6	杉島 由美子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業の概要&gt; 受講者の研究テーマに関連する文献講読や判例研究をさらに進めていく。</p> <p>&lt;授業目標&gt; 選択した研究テーマについて、さらに研究を深めていくことを目標とする。</p> <p>&lt;授業方法&gt; 授業は、担当者に担当部分について報告をしてもらい、その後に議論していくという方法で進めていく。</p>				
成績評価方法・基準				
授業中の報告、議論内容等を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
授業の時に指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
質問は、授業終了後に受け付ける。それ以外の時間帯を希望する場合は、受講生と相談して決めたい。				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回～第5回：研究テーマに関する判例報告</p> <p>第6回～第9回：研究テーマに関する文献報告</p> <p>第10回～第14回：研究テーマに関する研究報告</p> <p>第15回：総括</p>				
履修者へのコメント				
受講生の積極的な研究姿勢を期待したい。				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法 I A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>保険法の比較法研究を行う。ドイツ保険契約法又はフランス保険法典の研究が予定される。          なお、以下の授業計画は、ドイツ保険契約法を研究する場合を想定して記述するものである。</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容による			
教科書・教材・参考文献 等			
随時指示する。ドイツ保険法を研究する場合は、たとえば、Bruck/Moeller の VVG コメントールが教材となる予定である。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業後を基本とする。			
授業計画(項目・内容)			
第1回：ドイツ保険契約法の概要について(レクチャー)			
第2回：ドイツ保険契約法の概要について(レクチャー)			
第3回：VVG コメントールの購読			
第4回：VVG コメントールの購読			
第5回：VVG コメントールの購読			
第6回：VVG コメントールの購読			
第7回：VVG コメントールの購読			
第8回：VVG コメントールの購読			
第9回：VVG コメントールの購読			
第10回：VVG コメントールの購読			
第11回：VVG コメントールの購読			
第12回：VVG コメントールの購読			
第13回：VVG コメントールの購読			
第14回：VVG コメントールの購読			
第15回：VVG コメントールの購読			
履修者へのコメント			
受講は、ドイツ語またはフランス語の基礎知識がある者に限る。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法 I B【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 土岐 孝宏
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>保険法の比較法研究を行う。ドイツ保険契約法又はフランス保険法典の研究が予定される。なお、以下の授業計画は、ドイツ保険契約法を研究する場合を想定して記述するものである。</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容による評価			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>随時指示する。ドイツ保険法を研究する場合は、たとえば、Bruck/Moeller の VVG コメントールが教材となる予定である。</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業後を基本とする。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ドイツ保険契約法の概要について(レクチャー)  第2回：ドイツ保険契約法の概要について(レクチャー)  第3回：VVG コメントールの購読  第4回：VVG コメントールの購読  第5回：VVG コメントールの購読  第6回：VVG コメントールの購読  第7回：VVG コメントールの購読  第8回：VVG コメントールの購読  第9回：VVG コメントールの購読  第10回：VVG コメントールの購読  第11回：VVG コメントールの購読  第12回：VVG コメントールの購読  第13回：VVG コメントールの購読  第14回：VVG コメントールの購読  第15回：VVG コメントールの購読</p>			
履修者へのコメント			
受講は、ドイツ語またはフランス語の基礎知識がある者に限る。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅡA【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>アメリカおよびドイツにおける決済に関する法制度について比較研究する。</p> <p>日本における決済に関する諸問題を題材に、アメリカおよびドイツの決済に関する法制度を研究する予定です(下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか)。</p>			
成績評価方法・基準			
報告(50%)・発言(50%)			
教科書・教材・参考文献 等			
第1回目の講義の時に、指示します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：銀行による偽造手形の支払</p> <p>第3回：融通手形の抗弁と第三者</p> <p>第4回：取立委任文言の抹消と譲渡裏書の効力発生時期</p> <p>第5回：銀行による不渡附箋のついた手形と手形法20条1項</p> <p>第6回：支払延期のためになされた手形書替</p> <p>第7回：手形交換所における呈示と依頼返却</p> <p>第8回：不渡異議申立手続を依頼された銀行の債務不履行責任</p> <p>第9回：手形金請求訴訟の提起と原因債権の消滅時効の中断</p> <p>第10回：利得償還請求権の発生と原因債権との関係</p> <p>第11回：手形債権と原因債権上の債権の行使の順位</p> <p>第12回：小切手による弁済の提供</p> <p>第13回：小切手の払込みと預金の成立</p> <p>第14回：手形割引の法的性質</p> <p>第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
受講者は、「演習A」を受講した後、引き続き、「演習B」も履修してください(強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います)。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅡB【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 新里 慶一
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>アメリカおよびドイツにおける決済に関する法制度について比較研究する。</p> <p>日本における決済に関する諸問題を題材に、アメリカおよびドイツにおける決済に関する法制度を研究する予定です(下記の「授業計画」は、あくまでも、現段階の計画です。諸般の事情、事情変更、不可抗力等々から、変更を余儀なくされることもあります。そもそも、来年のことは、わかりません。でも、だから、人生は面白いのではないのでしょうか)。</p>			
成績評価方法・基準			
報告(50%)・発言(50%)			
教科書・教材・参考文献 等			
第1回目の講義の時に、指示します。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
原則として、いつでも、どこでも、どのような方法にも、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：割引手形と買戻請求権</p> <p>第3回：遡求権消滅後の手形買戻請求権の行使</p> <p>第4回：手形についての商事留置権者の権利</p> <p>第5回：旧銀行取引約定書8条4項に基づく取立権限</p> <p>第6回：一般線引の効力を排除する旨の特約の効力</p> <p>第7回：外国向為替手形の買取銀行による買戻請求</p> <p>第8回：外国為替手形の不渡りによる買取銀行の手形買戻請求と貿易保険法</p> <p>第9回：トラベラーズ・チェックの盗取と購入者の権利</p> <p>第10回：盗難預金小切手の支払</p> <p>第11回：一括支払システム契約による譲渡担保権実行条項の効力</p> <p>第12回：盗難通帳を使ったATMからの預金の払戻しと民法478条の適用</p> <p>第13回：被仕向銀行の行為による損害に関する仕向銀行の振込依頼人に対する責任</p> <p>第14回：誤振込みによる受取人の預金の成否</p> <p>第15回：まとめ</p>			
履修者へのコメント			
受講者は、「演習B」を履修する前に、「演習A」も履修してください(強制ではありません。理想です。セメスター制度による半期の受講だけでは、十分な研究ができないと思います)。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅢA【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 6	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法			
藤田友敬「Law & Economics 会社法(第1回～12回)未完」法学教室259～270号を素材として、会社法の経済分析の基礎を学ぶ。			
成績評価方法・基準			
報告内容：50%，試験：50%。			
教科書・教材・参考文献 等			
藤田友敬「Law & Economics 会社法(第1回～12回)未完」法学教室259～270号			
質問への対応(オフィスアワー等)			
演習の前後及び個別のアポイントメントによる。			
授業計画(項目・内容)			
第1回：ガイダンス，報告者割当て。 第2回：第259号部分前半の報告及び議論 第3回：第259号部分後半の報告及び議論 第4回：第260号部分前半の報告及び議論 第5回：第260号部分後半の報告及び議論 第6回：第261号部分前半の報告及び議論 第7回：第261号部分後半の報告及び議論 第8回：第262号部分前半の報告及び議論 第9回：第262号部分後半の報告及び議論 第10回：第263号部分前半の報告及び議論 第11回：第263号部分後半の報告及び議論 第12回：第264号部分前半の報告及び議論 第13回：第264号部分後半の報告及び議論 第14回：まとめ 第15回：予備			
履修者へのコメント			
学部レベルの会社法の知識と，若干の数学的素養が必要である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
企業法ⅢB【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2 6	森 まどか
授業概要・授業目標・授業方法			
藤田友敬「Law & Economics 会社法(第1回~12回)未完」法学教室259~270号を素材として、会社法の経済分析の基礎を学ぶ。報告者に内容を割当て、毎回報告してもらう。			
成績評価方法・基準			
報告内容：50%，試験：50%。			
教科書・教材・参考文献 等			
藤田友敬「Law & Economics 会社法(第1回~12回)未完」法学教室259~270号			
質問への対応(オフィスアワー等)			
演習の前後及び個別のアポイントメントによる。			
授業計画(項目・内容)			
第1回：報告者割当て。 第2回：第265号部分前半の報告及び議論 第3回：第265号部分後半の報告及び議論 第4回：第266号部分前半の報告及び議論 第5回：第266号部分後半の報告及び議論 第6回：第267号部分前半の報告及び議論 第7回：第267号部分後半の報告及び議論 第8回：第268号部分前半の報告及び議論 第9回：第268号部分後半の報告及び議論 第10回：第269号部分前半の報告及び議論 第11回：第269号部分後半の報告及び議論 第12回：第270号部分前半の報告及び議論 第13回：第270号部分後半の報告及び議論 第14回：まとめ 第15回：予備			
履修者へのコメント			
学部レベルの会社法の知識と、若干の数学的素養が必要である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
知的財産法 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本演習は、第1に、我が国において近年公表された知的財産法分野の博士論文を講読することにより、博士論文の執筆方法(主に論文の構成)を理解する。第2に、近年公表された知的財産法に関する英語文献を講読する作業を通じて、最新の国際的な研究動向を把握することを目的とする。検討の対象とする文献は、参加者と相談の上、博士論文のテーマに関連するものを選択する。</p> <p>また、文献の講読を通じて得られた知見を踏まえた上で、受講者は博士論文の進捗状況を定期的に報告し、他の参加者と議論を行う。受講者は、学期の最後にそれまでの研究成果をまとめた中間報告を行う。</p>			
成績評価方法・基準			
報告の内容および議論への貢献度等を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
演習の終了後が望ましいが、その他の時間にも対応する(要アポイント)。			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス 第2回: 文献の選択に関する打ち合わせ、報告担当者の割当 第3回: 国内の博士論文の講読 ① 第4回: 国内の博士論文の講読 ② 第5回: 国内の博士論文の講読 ③ 第6回: 博士論文の進捗報告 第7回: 最新の英語文献の講読 ① 第8回: 最新の英語文献の講読② 第9回: 最新の英語文献の講読③ 第10回: 最新の英語文献の講読④ 第11回: 最新の英語文献の講読⑤ 第12回: 最新の英語文献の講読⑥ 第13回: 最新の英語文献の講読⑦ 第14回: 博士論文の進捗報告 第15回: まとめ			
履修者へのコメント			
受講者は、本演習に引き続き、知的財産法 B を履修することが望ましい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
知的財産法 B【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 小嶋 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本演習は、「知的財産法 A」に引き続き、近年公表された知的財産法に関する英語文献を講読する作業を通じて、最新の国際的な研究動向を把握することを目的とする。検討の対象とする文献は、受講者と相談の上、博士論文のテーマに関連するものを選択する。</p> <p>また、文献の検討を通じて得られた知見を踏まえた上で、受講者は博士論文の進捗状況を定期的に報告し、他の受講者と議論を行う。受講者は、学期の最後にそれまでの研究成果をまとめた最終報告を行う。</p>			
成績評価方法・基準			
報告の内容および議論への貢献度等を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
演習の終了後が望ましいが、その他の時間にも対応する(要アポイント)。			
授業計画(項目・内容)			
第1回：文献の選択に関する打ち合わせ、報告担当者の割当 第2回：最新の英語文献の検討① 第3回：最新の英語文献の検討② 第4回：最新の英語文献の検討③ 第5回：最新の英語文献の検討④ 第6回：博士論文の進捗報告 第7回：最新の英語文献の検討⑤ 第8回：最新の英語文献の検討⑥ 第9回：最新の英語文献の検討⑦ 第10回：最新の英語文献の検討⑧ 第11回：最新の英語文献の検討⑨ 第12回：最新の英語文献の検討⑩ 第13回：最新の英語文献の検討⑪ 第14回：博士論文の最終報告 第15回 まとめ			
履修者へのコメント			
受講者は、知的財産法 A と合わせて履修することが望ましい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑法ⅡA【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 6	加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>授業の概要</p> <p>近年新たに立法され、あるいは改正された刑事関連の法律文献を読み、理解を深める。</p> <p>Aでは、児童虐待防止法、児童買春・児童ポルノ処罰法、DV防止法、高齢者虐待防止法など人格的 法益に関連した新法を扱う。</p> <p>授業の到達目標及び方法</p> <p>本演習では、研究テーマの設定、資料収集、論文構成を経て、博士論文を完成させるに必要なスキル を修得することが主目的になる。ここでは、新法を支える立法事実を理解するため、立法過程の議論を 重視する。</p>			
成績評価方法・基準			
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
各種特別法犯に関するコンメンタールほか			
質問への対応(オフィスアワー等)			
5限を基本に随時対応する。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 近時の人格的法益に関連した文献についてのガイダンス			
第2回 新法の概要と研究の視点、参加者の分担の決定			
第3回 報告と検討 人権関連諸条約(子どもの権利条約など)			
第4回 " 児童福祉法			
第5回 " 児童虐待防止法			
第6回 " 児童買春・児童ポルノ処罰法			
第7回 " 青少年保護育成条例			
第8回 " "			
第9回 " 高齢者虐待防止法			
第10回 " ストーカー規制法			
第11回 " "			
第12回 " DV防止法			
第13回 " "			
第14回 " "			
第15回 総括			
履修者へのコメント			
新たに制定された法律にはそれなりの立法事実がある。それを押さえた上で、解釈論、立法論を展開 して欲しい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑法ⅡB【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 加藤 佐千夫
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>授業の概要</p> <p>Bでは、財産的法益に関連する新法などを中心に研究する。ただし、参加者の研究テーマに関連する新法や判例があれば、それらを優先させる。</p> <p>具体的には(1)組織的犯罪処罰法、犯罪収益移転防止法、本人確認法など、(2)特定商取引法、金融商品取引法などを扱う。</p> <p>授業の到達目標及び方法</p> <p>新法をささえる立法事実を正確におさえ、他の法規との関係および射程距離を理解する。そのため、立法過程における議論を扱う。</p>			
成績評価方法・基準			
レジュメおよび報告内容、発言を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
各自の修士論文テーマに関連した論文を扱う。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
5限を基本に随時対応する。			
授業計画(項目・内容)			
第1回 ガイダンス 論文執筆上の注意 第2回 報告者およびテーマの決定 第3回 組織的犯罪処罰法①(報告と議論、事例研究) 第4回 " ② 第5回 " ③ 第6回 マネー・ロンダリング①(報告と議論、事例研究) 第7回 " ② 第8回 " ③ 第9回 「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」など① 第10回 ② 第11回 金融商品取引法①(報告と議論、事例研究) 第12回 " ② 第13回 " ③ 第14回 " ④ 第15回 総括			
履修者へのコメント			
新たに制定された法律にはそれなりの立法事実がある。それを押さえた上で、解釈論、立法論を展開して欲しい。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑事訴訟法 A【演習】	1年次(1セメスター)	2	愛知 正博
	2年次(3セメスター)	2	
	3年次(5セメスター)	2	
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究をまとめるうえでの高度な知識と理解および研究能力の増進を図る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を深く豊かにするとともに、議論を通してそれらを深く分析・整理し考察を深化させて、高度な研究能力につなげる。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p>			
成績評価方法・基準			
平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さおよび研究能力の高さを判定し、それに応じて評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。			
授業計画(項目・内容)			
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>			
履修者へのコメント			
<a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a> も参照のこと。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
刑事訴訟法 B【演習】	1年次(2セメスター)	2	愛知 正博
	2年次(4セメスター)	2	
	3年次(6セメスター)	2	
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究をまとめるうえでの高度な知識と理解および研究能力の増進を図る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を深く豊かにするとともに、議論を通してそれらを深く分析・整理し考察を深化させて、高度な研究能力につなげる。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている(受講者が本演習Aを受講した者であるときは、そのことも当然考慮する)。</p>			
成績評価方法・基準			
<p>平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さおよび研究能力の高さを判定し、それに応じて評価する。</p>			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記Webサイトに記載されている。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>			
履修者へのコメント			
<p><a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a>も参照のこと。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位		担当者名
国際法 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6	小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>国際法に関する博士論文を執筆予定の者を対象として、論文の指導をおこなう。論文のテーマの絞り込みをおこなうことを目的として、日本語あるいは英語の関連文献の要約や文献に対する自分の意見、批判等を報告してもらい、遅くとも夏休み前にはテーマを決定する。</p> <p>秋学期には、国際法 B 演習を履修することが望まれる。</p> <p>【2015年度不開講】</p>				
成績評価方法・基準				
報告内容 50%、レポート 40%、出席 10%				
教科書・教材・参考文献 等				
参加者の関心ある日本語あるいは英語等の文献を用いる				
質問への対応(オフィスアワー等)				
授業時に指定する				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回 授業の進め方についての説明</p> <p>第2回～第12回 関連文献の要約及びそれに対する見解についての報告</p> <p>第13回～第14回 希望する論文テーマについて問題意識を報告する</p> <p>第15回 まとめ</p>				
履修者へのコメント				
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際法 B【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 小坂田 裕子
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>国際法に関する博士論文を執筆予定の者を対象として、論文の指導をおこなう。国際法 A 演習を履修していることが前提となる。</p> <p>秋学期には、執筆中の論文の途中経過を報告してもらい、論文テーマがまだ固まっていないような場合には、関心テーマの日本語あるいは英語の関連文献の要約や文献に対する自分の意見、批判等を報告してもらい、テーマの絞りこみをおこなう。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
報告内容 50%、レポート 40%、出席 10%			
教科書・教材・参考文献 等			
参加者の関心ある日本語あるいは英語等の文献を用いる			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業時に指定する			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回 授業の進め方についての説明</p> <p>第2回～第14回 論文の途中経過について報告、または関連文献の要約報告</p> <p>第15回 まとめ</p>			
履修者へのコメント			
授業概要・目的・方法をよく読み、質問や要望については履修登録前の授業で確認してください。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際刑事法 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 愛知 正博
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究をまとめるうえでの高度な知識と理解および研究能力の増進を図る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を深く豊かにするとともに、議論を通してそれらを深く分析・整理し考察を深化させて、高度な研究能力につなげる。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
<p>平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さおよび研究能力の高さを判定し、それに応じて評価する。</p>			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>			
履修者へのコメント			
<p><a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a>も参照のこと。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際刑事法 B【演習】	1年次(2セメスター)	2	愛知 正博
	2年次(4セメスター)	2	
	3年次(6セメスター)	2	
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>受講者各自の研究テーマおよびその関連領域について知識を深め、研究テーマについて考察を深めて、研究をまとめるうえでの高度な知識と理解および研究能力の増進を図る。</p> <p>具体的には、受講者各自の研究テーマおよびその関連文献などについて報告を受け、研究テーマに関する知識と理解を深く豊かにするとともに、議論を通してそれらを深く分析・整理し考察を深化させて、高度な研究能力につなげる。受講者がきわめて少人数であることが予想されることから、受講者にあわせて充実した内容になるよう柔軟に具体化することを考えている(受講者が本演習Aを受講した者であるときは、そのことも当然考慮する)。</p> <p>【2015年度不開講】</p>			
成績評価方法・基準			
<p>平常の報告・議論の状況などを通して、理解や考察の深さおよび研究能力の高さを判定し、それに応じて評価する。</p>			
教科書・教材・参考文献 等			
<p>特に定めない。各回の報告テーマに即して、必要に応じて指示する予定。</p>			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>授業終了後に適宜対応するほか、Eメールにより時間調整のうえ対応する。Eメールアドレスは、下記 Web サイトに記載されている。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>受講者を確認し、各自の事情を踏まえて次回以降の報告テーマなどを相談のうえ決定する。</p> <p>*以後、第1回授業において決定した授業計画に沿って授業を具体的に展開する。ただし、各自の研究の進展を踏まえて計画の変更もあり得る。</p>			
履修者へのコメント			
<p><a href="http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/">http://openweb.chukyo-u.ac.jp/~aichi/</a>も参照のこと。</p>			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
労働法【A 演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 6	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>&lt;授業目標&gt; 博士論文の執筆・加筆・修正を行い、博士論文を完成させる。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt; 参加者の博士論文のテーマについて相談のうえ、それに沿った文献(主として、外国語。必要な場合には、日本語)を講読する。また、博士論文のテーマについて定期的に報告してもらう。</p>			
成績評価方法・基準			
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する			
教科書・教材・参考文献 等			
特になし。参考書については、講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回: ガイダンス 第2回: 博士論文の書き方 第3回: 研究テーマの調査 第4回: 研究テーマの絞り込み 第5回: 研究テーマの決定 第6回: 序論にかかる文献の選定 第7回: 序論にかかる文献の講読 第8回: 序論の概要を執筆 第9回: 序論の執筆 第10回: 中間報告—序論 第11回: 第一章にかかる文献の選定 第12回: 第一章にかかる文献の講読 第13回: 第一章の概要を執筆 第14回: 第一章の執筆 第15回: 担当教員からのコメント</p>			
履修者へのコメント			
特になし。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位		担当者名
<b>労働法</b> 【B 演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6	柴田 洋二郎
授業概要・授業目標・授業方法				
<p>&lt;授業目標&gt; 博士論文の執筆・加筆・修正を行い、博士論文を完成させる。</p> <p>&lt;授業概要・授業方法&gt; 参加者の博士論文のテーマについて相談のうえ、それに沿った文献(主として、外国語。必要な場合には、日本語)を講読する。また、博士論文のテーマについて定期的に報告してもらう。</p>				
成績評価方法・基準				
全ての回に出席することを条件としたうえで、報告内容、発言内容、熱意等を総合的に考慮する				
教科書・教材・参考文献 等				
特になし。参考書については、講義中に適宜指示する。				
質問への対応(オフィスアワー等)				
<p>(1) 毎回の講義終了後、教室で声をかけてください。</p> <p>(2) 事前に連絡のうえ、研究室(317)まで直接来てくださってもかまいません。</p>				
授業計画(項目・内容)				
<p>第1回：夏季休暇中の成果報告一序論・第一章 第2回：第二章にかかる文献の選定 第3回：第二章にかかる文献の講読 第4回：第二章の概要を執筆 第5回：第二章の執筆 第6回：中間報告一第二章 第7回：第三章にかかる文献の選定 第8回：第三章にかかる文献の講読 第9回：第三章の概要を執筆 第10回：第三章の執筆 第11回：中間報告一第三章 第12回：結論の概要を執筆 第13回：結論の執筆 第14回：担当教員からのコメント 第15回：最終報告</p>				
履修者へのコメント				
特になし。				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
法史学 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 6	矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>〈授業の概要〉 日本近代法史学に関する基礎的文献の講読・研究テーマの発表を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 法史学に関する専門的知識・思考能力・問題発見・問題解決能力を向上させるとともに、修士課程で選択したテーマについての研究をいっそう深めることを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、法史学の基礎的文献の講読、各自の研究テーマ・それに関する先行研究の整理や関連文献の要約などについて、レジюмеを作成のうえ発表してもらい、各自の発表を受けて、参加者全員で討論します。</p>			
成績評価方法・基準			
発表(50%)・発言(50%)で評価します。			
教科書・教材・参考文献 等			
第1回目の授業の際に基礎的文献を提示し、協議の上、講読する文献を選定するとともに、受講生の研究テーマに応じて、適宜、文献・史料を決定していきます。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回 オリエンテーション(研究テーマ・関心・問題意識の確認等)</p> <p>第2回 文献の紹介・博士課程の大学院生の心得・論文の書き方などの指導。</p> <p>第3回 法史総論</p> <p>第4回 文献講読(1) 日本近代法史総論(日本近代法史の体制的・構造的把握)。</p> <p>第5回 文献講読(2) 法史学研究の現状と課題(国家と基本法について)。</p> <p>第6回 文献講読(3) 法史学研究の現状と課題(統治制度と法について)。</p> <p>第7回 文献講読(4) 法史学研究の現状と課題(社会と法について)。</p> <p>第8回 小 括。</p> <p>第9回 研究発表(1) 研究テーマの共有。</p> <p>第10回 研究発表(2) 先行研究の整理。</p> <p>第11回 研究発表(3) 主要な先行研究の要約。</p> <p>第12回 研究発表(4) 法令等、関連史料の整理・位置付け。</p> <p>第13回 研究発表(5) 問題意識の提示と論点のしぼりこみ。</p> <p>第14回 研究発表(6) オリジナリティと研究分野における貢献について。</p> <p>第15回 総 括。</p>			
履修者へのコメント			
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
法史学 B【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 矢切 努
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>〈授業の概要〉 法史学 A の日本近代法史研究を前提として、日本現代法史学に関する基礎的文献の講読・研究テーマの発表を行います。</p> <p>〈授業の目標〉 法史学に関する専門的知識・思考能力・問題発見・問題解決能力を向上させるとともに、修士課程で選択したテーマについての研究をいっそう深めることを目標とします。</p> <p>〈授業の方法〉 受講生には、法史学の基礎的文献の講読、各自の研究テーマ・それに関する先行研究の整理や関連文献の要約などについて、レジュメを作成のうえ発表してもらい、各自の発表を受けて、参加者全員で討論します。</p>			
成績評価方法・基準			
報告(50%)・発言(50%)で評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
第1回目の授業の際に基礎的文献を提示し、協議の上、講読する文献を選定するとともに、受講生の研究テーマに応じて、適宜、文献・史料を決定していきます。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業の終了時、及びEメールにて時間調整のうえ、対応します。			
授業計画(項目・内容)			
<p>第1回 オリエンテーション(研究テーマ・関心・問題意識の確認等)</p> <p>第2回 文献の紹介・論文の書き方などの追加指導。</p> <p>第3回 文献講読(1) 日本現代法史総論(日本現代法史の体制的・構造的把握)。</p> <p>第4回 文献講読(2) 法史学研究の現状と課題(国家と基本法について)。</p> <p>第5回 文献講読(3) 法史学研究の現状と課題(統治制度と法について)。</p> <p>第6回 文献講読(4) 法史学研究の現状と課題(社会と法について)。</p> <p>第7回 文献講読(5) 日本人の法意識論について</p> <p>第8回 小 活。</p> <p>第9回 研究発表(1) 研究テーマの再確認。</p> <p>第10回 研究発表(2) 先行研究の再整理。</p> <p>第11回 研究発表(3) 主要な先行研究の要約。</p> <p>第12回 研究発表(4) 法令等の関連史料の追加・位置付け。</p> <p>第13回 研究発表(5) 問題意識の確認と論点のしぼりこみ。</p> <p>第14回 研究発表(6) オリジナリティと研究分野における貢献について。</p> <p>第15回 総 括。</p>			
履修者へのコメント			
受講生には、常に知的探究心を持ち、真摯な姿勢で研究に取り組むことを求めます。私も最大限の努力をもって研究指導します。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位	担当者名
<b>法哲学 A</b> 【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2 <b>6</b>	<b>土井 崇弘</b>
<b>授業概要・授業目標・授業方法</b>			
法哲学の分野に関する受講者の研究報告に基づいて討論をし、適宜、研究指導・論文指導を行う。			
<b>成績評価方法・基準</b>			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
<b>教科書・教材・参考文献 等</b>			
講義中に適宜指示する。			
<b>質問への対応 (オフィスアワー等)</b>			
講義中に適宜指示する。			
<b>授業計画 (項目・内容)</b>			
研究報告・討論、および、研究指導・論文指導。			
<b>履修者へのコメント</b>			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位		担当者名
<b>法哲学 B</b> 【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6	土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法				
法哲学の分野に関する受講者の研究報告に基づいて討論をし、適宜、研究指導・論文指導を行う。				
成績評価方法・基準				
報告・発言・出席を総合的に評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
講義中に適宜指示する。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
講義中に適宜指示する。				
授業計画 (項目・内容)				
研究報告・討論、および、研究指導・論文指導。				
履修者へのコメント				
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
<b>比較法 A</b> 【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6  土井 崇弘
授業概要・授業目標・授業方法			
比較法の分野に関する受講者の研究報告に基づいて討論をし、適宜、研究指導・論文指導を行う。 <b>【2015年度不開講】</b>			
成績評価方法・基準			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
講義中に適宜指示する。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
講義中に適宜指示する。			
授業計画(項目・内容)			
研究報告・討論、および、研究指導・論文指導。			
履修者へのコメント			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
<b>比較法 B</b> 【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2 <b>6</b>	<b>土井 崇弘</b>
<b>授業概要・授業目標・授業方法</b>			
比較法の分野に関する受講者の研究報告に基づいて討論をし、適宜、研究指導・論文指導を行う。 <b>【2015年度不開講】</b>			
<b>成績評価方法・基準</b>			
報告・発言・出席を総合的に評価する。			
<b>教科書・教材・参考文献 等</b>			
講義中に適宜指示する。			
<b>質問への対応(オフィスアワー等)</b>			
講義中に適宜指示する。			
<b>授業計画(項目・内容)</b>			
研究報告・討論、および、研究指導・論文指導。			
<b>履修者へのコメント</b>			
真摯な受講姿勢と、積極的な発言を求める。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
国際関係論 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法			
国際関係論に関する博士論文作成に向け、各自設定した論文のテーマに沿った文献(英文含む)を講読する。			
成績評価方法・基準			
出席状況及び期末レポートをもとに評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
履修者と相談して決める。			
質問への対応(オフィスアワー等)			
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)			
授業計画(項目・内容)			
第1回: ガイダンス 第2回~第13回: 中間報告論文作成に関する指導・文献講読 第14回~第15回: 中間報告発表			
履修者へのコメント			
国際関係論【B 演習】を引き続き履修すること。			

科目名 (副題)	開講年次 (セメ)	単位		担当者名
<b>国際関係論 B</b> 【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6	古川 浩司
授業概要・授業目標・授業方法				
国際関係論に関する博士論文作成に向け、各自設定した論文のテーマに沿った文献(英文含む)を講読する。				
成績評価方法・基準				
出席状況及び期末レポートをもとに評価する。				
教科書・教材・参考文献 等				
履修者と相談して決める。				
質問への対応 (オフィスアワー等)				
授業前後もしくはメールによる受付(メールアドレスは初回授業にて指示)				
授業計画 (項目・内容)				
第1回: ガイダンス 第2回~第13回: 期末報告論文作成に関する指導・文献講読 第14回~第15回: 期末報告発表				
履修者へのコメント				
国際関係論【A 演習】を履修していることを前提に授業を進める。				

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
政治学原論 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本演習は、政治学の研究動向を理解することを目的とする。先行研究と自己の研究の位置関係を理解し、説明することは学位論文を執筆する上で欠かせない作業である。本演習を通して政治学の先行研究の流れを押さえることにより、自己の研究をその流れの中に適切に位置づけられるようになることが目標である。</p> <p>具体的には、<i>Oxford Handbook</i> シリーズのうち、政治学の実証研究に関するもの（<i>Political Institutions, Comparative Politics</i> など）から1冊を選んで講読し、議論する。報告担当者がレジメを作成してくることはいうまでもないが、各回の報告担当にあたっていない参加者についても、論点を整理したメモを作成してくることが求められる。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言等を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
R. A. W. Rhodes et al. eds.. 2009. <i>The Oxford Handbook of Political Institutions</i> . Oxford, New York: Oxford University Press. など			
質問への対応（オフィスアワー等）			
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。			
授業計画（項目・内容）			
詳細なスケジュールは初回授業時に参加者と相談の上決定する。			
履修者へのコメント			
毎回かなりの分量の英語文献を読んでもくることが求められるので、それを厭わない程度の政治学への関心と政治学を勉強しようという意欲をもっていることが履修条件である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
政治学原論 B【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6 京 俊介
授業概要・授業目標・授業方法			
<p>本演習は、政治学の研究動向を理解することを目的とする。先行研究と自己の研究の位置関係を理解し、説明することは学位論文を執筆する上で欠かせない作業である。本演習を通して政治学の先行研究の流れを押さえることにより、自己の研究をその流れの中に適切に位置づけられるようになることが目標である。</p> <p>具体的には、<i>Oxford Handbook</i> シリーズのうち、政治学の実証研究に関するもの（<i>Political Institutions, Comparative Politics</i> など）から1冊を選んで講読し、議論する。この際、A演習で選択されなかったもののうちから選択することとする。報告担当者がレジュメを作成していただくことはいうまでもないが、各回の報告担当にあたっていない参加者についても、論点を整理したメモを作成していただくことが求められる。</p>			
成績評価方法・基準			
報告・発言等を総合して評価する。			
教科書・教材・参考文献 等			
R. A. W. Rhodes et al. eds.. 2009. <i>The Oxford Handbook of Political Institutions</i> . Oxford, New York: Oxford University Press. など			
質問への対応（オフィスアワー等）			
講義・会議等の予定がない限り随時受け付けるが、メール等で事前に予約することが望ましい。			
授業計画（項目・内容）			
詳細なスケジュールは初回授業時に参加者と相談の上決定する。			
履修者へのコメント			
毎回かなりの分量の英語文献を読んでもらうことが求められるので、それを厭わない程度の政治学への関心と政治学を勉強しようという意欲をもっていることが履修条件である。			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位	担当者名
日本政治史 A【演習】	1年次(1セメスター) 2年次(3セメスター) 3年次(5セメスター)	2 2 2	6 檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法			
研究テーマに基づき研究成果を中心に行う。			
成績評価方法・基準			
研究成果を評価			
教科書・教材・参考文献 等			
なし			
質問への対応(オフィスアワー等)			
随時			
授業計画(項目・内容)			
発表及び研究指導			
履修者へのコメント			

科目名(副題)	開講年次(セメ)	単位		担当者名
日本政治史 B【演習】	1年次(2セメスター) 2年次(4セメスター) 3年次(6セメスター)	2 2 2	6	檜山 幸夫
授業概要・授業目標・授業方法				
研究テーマに基づき研究成果を中心に行う。				
成績評価方法・基準				
研究成果を評価				
教科書・教材・参考文献 等				
なし				
質問への対応(オフィスアワー等)				
随時				
授業計画(項目・内容)				
発表及び研究指導				
履修者へのコメント				